

第 47 回 福岡県公民館大会



久富の盆網曳き（筑後市）

平成13年 7 月27日

〈表紙〉

めずらしい伝統行事「久富の盆綱曳き」(筑後市)

四季折々の表情が楽しめる、諸々の筑後市の伝統行事の中から「久富の盆綱曳き」を紹介します。この行事の起源は定かではありませんが、相当永い伝統を持つ行事であることは間違いありません。一時中断されていた「盆綱曳き」が久富公民館（町内公民館）の肝入りで地域あげての行事として復活したのは昭和46年でした。

毎年8月14日に行われる「久富熊野神社」を発着点として行われる「盆綱曳き」は竈（かまど）のススで顔からつま先まで真っ黒に塗った子どもたちが、腰には藁で作った蓑、頭には鬼の角に見立てた縄の鉢巻きを巻いた姿で、大綱を引きずりながら区内を練り歩きます。

この行事は、地獄に落ちた亡者たちをお盆の間だけでも綱で極楽に引き上げ、楽しく過ごしてもらおうという思いが込められています。小学6年生を頭に整然とした役割分担のもと1年生までが参加します。「ワッショイ、ワッショイ」の掛け声とともに区内を練り歩く、可愛らしい子鬼たちの行列は、筑後の珍しい行事として県の無形民族文化財に指定されています。本来、子どもたちだけの行事でしたが、今では大人の人たちの協力のもと世代間交流を目指す久富公民館事業の柱ともなっています。

第 47 回

福岡県公民館大会

主 催
福 岡 県 公 民 館 連 合 会
福 岡 県 教 育 委 員 会
筑 後 市 教 育 委 員 会

目 次

第47回福岡県公民館大会によせて	1
第47回福岡県公民館大会開催要項	2
平成13年度公民館役職員表彰一覧	6
平成13年度優良公民館表彰一覧	10
記 念 講 演	12
分科会事例発表要旨	15
〔資 料 編〕	
1 平成12年度福岡県公民館連合会事業報告	
2 福岡県公民館大会年表	
3 県内公立公民館一覧	

第47回福岡県公民館大会によせて



福岡県公民館連合会会長 木下正美

本日、ここ筑後市におきまして、県内各地から多数の参加者を迎え、第47回福岡県公民館大会がこのように盛大に開催できますことは、ひとえに関係各位のご尽力の賜であると深く感謝申し上げます。

また、本日は、永年にわたり公民館活動に御尽力いただいた方々を表彰させていただきますが、改めて感謝申し上げます。

さて、近年、少子・高齢化の進展や都市化の進行等子どもたちを取り巻く社会情勢の変化の中で、人間関係の稀薄化などに伴う家庭や地域の教育力の低下が指摘されるとともに、子どもたちがゆとりをもって主体的に判断し行動する生きる力の育成が強く求められています。

このような状況の中、子どもたちの様々な体験が正義感や道德感の醸成に有効であることや子どもたちが直接的な体験を通して試行錯誤を繰り返したり、達成感を味わうことの必要性が各種答申で提言されており、特に、来年度からの完全学校週5日制を踏まえ、今後はこの「体験」が子どもたちの育成のキーワードの一つになるものと考えております。

また、本県では、豊かな心、幅広い視野、それぞれの志を持つたくましい青少年の育成を図るため県民運動「青少年アンビシャス運動」が本年度から展開されているところであります。

県公民館連合会としましては、このような状況を踏まえ、「公民館と子どもたち」をテーマとして機関紙「ねっとわーく」の中で特集を組むとともに、先進的な事例を掲載するなど公民館活動を核とした地域ぐるみによる青少年健全育成の必要性を啓発してきたところです。

さらに、国際化、情報化、環境、福祉などの現代的課題につきましても、今後の公民館活動の新たな展開に向け、「調査研究委員会」を設置しながら、中・長期的視点に立って調査研究に取り組んでまいりたいと考えております。

本大会では、子どもの育成について一義的な役割を担う家庭教育に視点を当て、「家庭教育を支援する公民館活動のあり方」をテーマに、千葉大学の明石要一先生から御講演をいただくとともに、分科会を通して様々な諸課題についての研鑽を深めることとしており、その成果をもとに21世紀における公民館のあるべき姿を求めて歩みだしていきたいと存じます。

おわりに、本大会の開催にあたり、御尽力いただきました地元筑後市の皆様をはじめ、関係各位に深く感謝申し上げますとともに、御参集の皆様の今後の御活躍を祈念申し上げあいさつとします。

第47回福岡県公民館大会開催要領

1 趣 旨

今日、科学技術の著しい発展や国際化・情報化等の進展、少子・高齢化の進行など社会情勢の急激な変化に伴い、人々の学習ニーズが多様化する中、情報通信技術を活用した学習環境の充実や学習情報の提供・相談体制の整備充実など新たな対応が求められている。

また、学校週5日制の完全実施を目前に控え、子どもを取り巻く環境も大きく変化するとともに、本県においては、志を持つ青少年の育成を図る県民運動「青少年アンビシャス運動」が展開されるなど、子どもをめぐる問題も極めて重要な課題となっており、地域の生涯学習・社会教育推進の拠点である公民館の果たす役割はますます重要になってくる。

そこで、関係者が一堂に会し、日ごろの実践活動の成果や当面する課題などについて相互理解を深めるとともに、研究協議等を通して、新しい時代における公民館活動のあり方を探る。

2 大会テーマ

21世紀の到来、地域とともに歩む公民館活動の新たな戦略

3 主 催

福岡県公民館連合会、福岡県教育委員会

4 主 管

筑後市教育委員会

5 後 援

福岡県、筑後市、福岡県市長会、福岡県町村会、福岡県市町村教育委員会連絡協議会、福岡県社会教育委員連絡協議会、福岡県視聴覚教育協会、福岡県青少年問題協議会、福岡県PTA連合会、福岡県郡市婦人会連絡協議会、福岡県青年団協議会、福岡県子ども会育成連合会、福岡県文化団体連合会、福岡県明るい選挙推進協議会、福岡県金融広報委員会

6 期 日

平成13年7月27日(金)

7 会 場

サザンクス筑後（筑後市） ほか

〒833-0047 筑後市大字若菜1104 TEL0942-54-1200

8 参 加 者 約1,000名

公民館職員、公民館運営審議会委員、自治（町内）公民館関係者、社会教育委員、行政関係者、公民館利用者、学校教育関係者

9 日 程

9:15~10:00	受付	
10:00~11:00	大会式典	
	開会のことば	福岡県公民館連合会副会長
	主催者あいさつ	福岡県公民館連合会会長 福岡県教育委員会教育長
	来賓祝辞	福岡県知事 福岡県議会議長
	表彰式	
	日程説明	
11:00~12:15	記念講演	
	演題	「家庭教育を支援する公民館活動のあり方」
	講師	千葉大学 教授 明石 要一
12:15~12:20	次期開催地(筑豊地区) 代表あいさつ	
12:20~13:30	昼食・移動	
13:30~16:00	分科会	
16:00	閉会	

会場一覧

分科会場	分科会名	施設名
	第1分科会	サザンクス筑後 小ホール
	第2分科会	サザンクス筑後 イベントホール
	第3分科会	筑後市商工会議所 大ホール
	第4分科会	サザンクス筑後 大ホール
	第5分科会	筑後市商工会議所 中ホール

全体会場	施設名
	筑後市・サザンクス筑後 大ホール

10 分科会の構成

分 科 会		討 議 の ね ら い	討 議 の 柱
1	青少年教育と公民館	学校週5日制完全実施を控え、青少年の健やかな成長を支援する公民館のあり方を考える	①学校教育との連携・融合を推進する公民館活動について ②地域における青少年の社会参加活動の促進について
2	家庭教育の支援と公民館	家庭の教育力の向上を支援する公民館のあり方を考える	①子育て支援の情報収集・提供・相談の充実について ②関係団体・機関・グループとの連携した家庭教育の支援について
3	学習機会・情報の提供・相談と公民館	情報通信技術の推進と学習機会・学習情報提供の拠点としての公民館のあり方を考える	①多様な学習ニーズに応える学習情報の収集・提供と学習相談体制の整備・充実について ②情報通信技術の進展に対応する学習機会の提供について
4	学習・交流活動と自治(町内)公民館	地域づくりをめざす自治(町内)公民館のあり方を考える	①地域課題、生活課題解決のための実践活動の推進について ②公立公民館と自治(町内)公民館との連携・支援について
5	同和教育・人権教育推進と公民館	人権を尊重し差別のない社会づくりをめざす公民館のあり方を考える	①差別のない地域社会をめざす学習活動の進め方について ②人権学習の効果的な推進を図る公民館活動について

助言者	司会者	事例発表者	記録者	会場責任者
九州女子短期大学 教授 古市 勝也	福岡県教育庁北九州 教育事務所 社会教育主事 中尾真己都	福岡市 舞鶴公民館 館長 河東 俊瑞 ----- 水巻町中央公民館 社会教育指導員 永沼 千明	八女市教育委員会 生涯学習課 参事補佐 鹿野 耕一	八女市教育委員会 生涯学習課 石井 稔郎
東筑紫短期大学 助教授 中島 俊介	北九州市小倉南中 央公民館 社会教育主事 案納 數芳	北九州市 志徳公民館 館長 山口 幸子 ----- 志摩町 桜野公民館 主事 牛島 和代	大牟田市教育委員会 生涯学習課 係長 新村 耕二	大牟田市中央公民館 主査 富安 徹
福岡県立社会教育 総合センター 調査研究課 課長 高橋 章	福岡県教育庁筑豊 教育事務所 主任社会教育主事 高橋 孝徳	北九州市 枝光公民館 館長 木ノ原元美 ----- 筑穂町中央公民館 社会教育主事 森本 隆弘	立花町中央公民館 館長 中村 富治	立花町教育委員会 社会教育課 係長 東 一眞
福岡県教育庁教育 企画部生涯学習課 主任社会教育主事 久原 寛	福岡県教育庁北筑 後教育事務所 社会教育主事 高田 孝哉	浮羽町・ 東高見公民館 元館長 江藤 佑七 ----- 田川市中央公民館 主任 福田 豊徳	筑後市中央公民館 主事 田村 公男	大和町教育委員会 社会教育課 係長 高口 哲也
福岡県教育庁教育 振興部同和教育課 指導班指導主事 小川 節	福岡県教育庁京築 教育事務所 同和教育室 社会教育主事 松崎 正法	久留米市・ 御井校区公民館 前公民館主事 池田 晴弘 ----- 豊前市 千束公民館 館長 榎本 光義	城島町教育委員会 社会教育課 係長 池田 宏	柳川市教育委員会 生涯学習課 高田 治幸

平成13年度公民館役職員表彰一覧

<p>公民館の役職員として、地域の公民館活動の振興に顕著な功績があったもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立公民館職員 勤続 10年以上 ・ 自治(町内)公民館長・主事 勤続 5年以上 ・ 公民館運営審議会委員 勤続 5年以上 	 <p>たけ の み お こ 竹 野 美緒子 福岡市早良区 飯原公民館 館長</p> <p>グランドゴルフをはじめニュースポーツの普及など地域交流のための各種事業に取り組み、地域コミュニティづくりに貢献した。</p>
 <p>その き ゆ き こ 園 木 由紀子 福岡市東区 舞松原公民館 主事</p> <p>校区で子どもたちを育てていくため、従来からの文庫活動に加えて、新たに子育てに悩む母親の交流の場(スターメイト)を設置した。</p>	 <p>つね おか ま さ こ 常 岡 正 子 福岡市西区 姪浜公民館 主事</p> <p>「子育てミニ広場」を開設するなど育児に悩む母親の支援に努めた。</p>
 <p>ぐん じま い く こ 郡 嶋 郁 子 福岡市中央区 春吉公民館 主事</p> <p>高齢化率の高い条件を踏まえて、子ども、大人、高齢者のふれあい三世交代事業「校区餅つき大会」等に積極的に取り組んだ。</p>	 <p>なか むら ち ず み 中 村 千 澄 福岡市西区 玄界公民館 主事</p> <p>夜間に事業を実施する等島民の全員参加を目指した事業展開に努めた。</p>
 <p>は た え や ち こ 波 多 江 八 千 子 福岡市早良区 田隈公民館 主事</p> <p>同和教育研修を長年にわたり計画的、継続的に開催し、研修受講者や校区民による人権劇「陽のごとく」の上演に導いた。</p>	 <p>にし だ じゆん じ 西 田 淳 二 福岡市西区 老岐南公民館 館長</p> <p>館区内の支部との密接な連携のもと、町別同和教育研修会や公民館利用者対象の研修会を実施する等人権教育の推進に寄与した。</p>
 <p>まつ お さ え こ 松 尾 佐 恵 子 福岡市早良区 賀茂公民館 主事</p> <p>住民参画による「ボランティア講座」「男女料理教室」「熟年ふれあい教室」「親子ふれあい教室」「子ども体験学習」等、地域課題を的確にとらえた公民館事業の展開に努めた。</p>	 <p>ます もと み え こ 増 本 美 恵 子 福岡市西区 福重公民館 主事</p> <p>少子核家族化が進む地域状況を踏まえ、子育てに悩む若い母親と乳幼児を対象に家庭教育の充実事業に積極的に取り組んだ。</p>



みつ やす
満 安 ル イ

福岡市西区
今宿公民館 館長

地域諸団体との連携を通して、福祉のネットワークづくり、人権尊重推進協議会の結成など地域コミュニティ活動の支援に取り組んだ。



ふる た しげ とし
古 田 茂 俊

若宮町
若宮町中央公民館
公民館運営審議会委員

永年にわたり中央公民館の運営審議会の委員長また、生涯学習町づくり推進協議会の会長として町の生涯学習の推進と発展に貢献した。



かね こ よし と
金 子 義 人

柳川市
昭代公民館 主事

住民の意見を生かした学習活動に取り組むとともに、地域の住民が気軽に交流できる公民館づくりに尽力した。



う の せん た
宇 野 仙 太

吉井町
公民館運営審議会委員

筑後川から水をひいた五庄屋の児童用パンフレットの作成、小・中学校を中心に「あいさつ運動」の推進に取り組むなど、町の青少年健全育成に多大な功績を残した。



ふる の さと こ
古 野 智 子

行橋市
椿市公民館 主事

地域の団体と共同して子どもたちに生活体験やふれあいの機会をもつ活動に取り組むことで校区あげでの青少年の健全育成に努めた。



たけ うち さち こ
武 内 幸 子

北九州市門司区
藤松公民館 職員

昭和62年、地域住民の賛同による現公民館の建設にあたり、館長を補佐し多大な貢献をした。



なか しま とし こ
中 嶋 俊 子

行橋市
延永公民館 主事

公民館広報誌「延永公民館」を発行し、住民に学習情報の提供を行うことで公民館の活性化を図った。



た じり まち こ
田 尻 真 知 子

北九州市門司区
大里柳自治公民館 職員

多様化する住民のニーズに対応した諸事業に取り組むとともに、公民館クラブへの適切な助言を行うなど、校区行事推進の中心的役割を果たした。



まつ え ひろ み
松 江 廣 見

中間市
中間市中央公民館
公民館運営審議会委員

体育・スポーツの経験を生かし、世代間の交流を図るためのスポーツ大会を企画する等「総市民・総スポーツ」をモットーに社会体育の振興に貢献した。



ほん ぐう まさ お
本 宮 正 男

北九州市小倉北区
清水公民館 館長

毎年「いきいき健康ライフの集い」を、また、毎月「健康づくりふれあい昼食会」を実施し、地域住民の交流と高齢者の健康づくりに貢献した。



よし ども ひき お
吉 留 久 雄

北九州市小倉北区
黄金自治公民館 館長

地域住民の交流と親睦を図るとともに、館周辺の道路・公園の清掃を定期的実施し、明るい街づくりと地域の活性化に成果をあげた。



か つき いきお
香 月 勲

久留米市
善導寺校区公民館 館長

地域の伝統や自然を生かしたまちづくりを推進するとともに、各種団体と連携して校区まつりを実施する等地域の活性化に尽力した。



うえ だ ひろ ふみ
上 田 裕 文

北九州市小倉南区
下城野公民館 館長

老朽化した旧公民館の建替えにあたり、利用者の利便のために近代化を進め成果を収めた。



なが い こう さい
長 井 康 裁

直方市
感田校区公民館 館長

地域住民の全員参加を目標にグランドゴルフ等各種行事を実施し、住民のふれあいを促進することにより住みよいまちづくりに努めた。



しゆ どう とし はる
首 藤 俊 春

北九州市八幡西区
沖田区会公民館 館長

地域活動の拠点としての公民館事業の推進に取り組み、年1回利用者会議を開催するなど、円滑な公民館活動の推進に尽力した。



ゆずりは とし お
櫛 俊 雄

田川市
清美町公民館 館長

教育文化に関する各種事業に取り組むとともに、「生きがい公民館事業」を推進し、公民館を高齢者の集いの場とした。



よし だ えん じ
吉 田 延 次

北九州市八幡西区
金剛公民館 館長

婦人会の趣味講座や伝統芸能の講座を定期的開催するなど、地域の生涯学習活動の拠点としての公民館運営に積極的に取り組んだ。



さこ た ひろし
迫 田 博

田川市
後藤寺東団地公民館 館長

平成5年の現在の公民館の建設に尽力し、初代館長として公民館活動の礎を築いた功績は大である。



たか た かつ み
高 田 勝 美

久留米市
小森野校区公民館 館長

スポーツ・レクリエーション等を通じて、新旧住民の交流を図り、地域の融和と連帯の広がりに尽力した。



まつ とり てる はる
待 鳥 昭 治

柳川市
吉原公民館 館長

子ども会、婦人会、老人会などの団体と連携し、地域の文化祭や人権研修会を毎年実施し地域の文化・人権意識の高揚を図った。



しょう やま もと き
庄 山 元 喜

筑後市
水洗校区公民館 館長

町内公民館の運営組織を確立させるとともに、公民館のネットワークづくりのため、館長研修会・交流会を開催し公民館の活性化に努めた。



よし おか つぐ お
吉 岡 二 雄

大野城市
雑餉隈町公民館 館長

地域住民の健康増進に努めるとともに、高齢者代表の小学校入学式への参加など地域と高齢者の交流に尽力した。



い ぐち ひろ よし
井 口 廣 義

大川市
外野町公民館 館長

青壮年を対象とした体力づくり事業を推進し、住民の健康維持・増進を図るとともに、運動・スポーツの振興に尽力した。



はら ふみ お
原 文 雄

小竹町
御徳2区公民館 館長

子ども会育成に深くかかわり、次代を担う青少年の健全育成に積極的に取り組んだ。



やま ぐち ひさ お
山 口 久 生

大川市
九網町公民館 館長

文化祭やスポーツ行事を通じて、住民の親睦と融和、健康で明るい地域コミュニティづくりに貢献した。



おお つば くに ひろ
大 坪 邦 弘

大和町
中島支館 館長

「家庭教育学級」「人づくり講演会」の開催、美化運動の実施等、地域住民の生涯学習と環境美化に対する意識の啓発に尽力した。



ほん だ まさ よし
本 田 政 義

中間市
土手の内三区公民館 館長

高齢化に対応した地域活動のけん引役として尽力し、現在、18サークル138人が活発に活動し、地域の活性化と文化の向上に多大な貢献をした。

・公立公民館職員	13名
・自治(町内)公民館長・主事等	20名
・公民館運営審議会委員	3名
計	36名

平成13年度優良公民館表彰一覧

種別	番号	市郡名	公民館名	所在地	館長名	施
						敷地面積
公立 公民館	1	福岡市	ひがし はこ ぎき 東箱崎公民館	〒812-0053 福岡市東区箱崎7丁目16-23 ☎ (092) 632-4139	下 蘭 清 助	m ² 500
	2		た むら 田村公民館	〒814-0175 福岡市早良区田村3-22-13 ☎ (092) 862-7349	平 井 信 孚	661
	3		あ たご 愛宕公民館	〒819-0015 福岡市西区愛宕4丁目11番11号 ☎ (092) 891-7962	米 倉 和 男	496
自治 (町内) 公民館	4	北九州市	た ちの うら 太刀浦公民館	〒801-0803 北九州市門司区田野浦1141番地 ☎ (093) 321-8586	荒 田 勲	252
	5	大牟田市	した がた 下方公民館	〒837-0906 大牟田市大字倉永1086番地1 ☎ (0944) 58-2888	杉 野 榮 一	374
	6	田川市	いと とび 糸飛公民館	〒825-0004 田川市大字夏吉93番地 ☎ (0947) 44-9030	林 富久男	1,670
	7	筑後市	かみ ばら ばら 上原々公民館	〒833-0055 筑後市大字熊野1141番地 ☎ (0942) 53-0625	久良木 健 一	3,013
	8	大川市	おに こ が まち 鬼古賀町公民館	〒831-0024 大川市大字鬼古賀251・252・253番地	中 島 藤 義	232
	9	八女郡	広川町 かわ ぜ 川瀬公民館	〒834-0115 八女郡広川町大字新代839-2 ☎ (0943) 32-4938	山 下 正 敏	728
	10	山門郡	大和町 かみ しお つか 上塩塚公民館	〒839-0243 山門郡大和町大字塩塚76番地の2 ☎ (0944) 76-5176	古 賀 汎 喜	408
	11	田川郡	赤池町 じゆうはちし しょ 18支所公民館	〒822-1101 田川郡赤池町大字赤池427の3 ☎ (0947) 28-3005	長 崎 三 夫	246

設 状 況			設 備 の 状 況	特 色
建物延面積	構 造	建築年月日		
m ² 393	鉄 筋 2 階 建	平 3. 4. 1	講堂 和室 児童等集会室 学習室	平成 8 年から実施した「子育て広場」「家庭教育学級」は地域のニーズに応える事業として好評である。地域の連帯を図る事業としてふれあい大学を開催している。
332	鉄 筋 2 階 建	平 2. 9. 1	講堂 学習室 和室 児童等集会室	アドベンチャーキャブ等の学校週 5 日制関係事業は広く地域に根づき、公民館と地域が一体となった事業として地域住民の交流に大きく貢献している。
280	鉄 筋 2 階 建	昭58. 9. 27	講堂 和室 学習室	人権尊重の精神を基底にし、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に主催事業を展開するとともに、地域団体と連携して地域コミュニティの形成に努めている。
101	木 造 平 屋 建	昭28. 4. 16	ホール 和室 調理室	公民館を地域活動の拠点とし、常に地域全体で考え、行動する連帯意識の高揚に努め、特に青少年の健全育成と高齢者を対象とした行事に力を注いでいる。
115	木 造 平 屋 建	平10. 3. 31	ホール 和室(2) 炊事室	世帯数も少なく、高齢者が多い中、住民の熱意によって新しい公民館を建設し地域の親睦と明るいまちづくりの活動に住民が一体となって取り組んでいる。
359	鉄 骨	昭58. 4. 1	大広間 会議室 和室・台所 放送室	特に、高齢者対象の「生きがい公民館事業」は「地区内寝たきり老人 0」を目標に月 4 回、野菜づくり、茶道、健康講座等を開催し活発な活動を展開している。
363	木 造 瓦 平 屋	昭53. 3.	大広間 和室(2) 調理室	人口が急増している地域にあって、公民館運営委員会を定例的に実施し、住民のふれあいと交流を図る活動に取り組むとともに、広報紙の発行も行っている。
148	木 造 平 屋 建	昭57. 5. 24	集会室 (洋室) 会議室 (和室) 調理室	親子三世代ゲートボール大会、奉納子ども相撲大会、祇園さん祭、よど祭など子どもの健全育成と地域の伝統行事を主とした活動の推進を図っている。
558	鉄 筋 2 階 建	平 8. 8. 12	大ホール 会議室(3) 和室(3) 調理室	毎月 1 回の健康増進事業「いきいき会」の実施、毎月 2 回の区民図書館の開設、区民文化祭の実施等、生涯学習の推進と地域活性化に積極的に取り組んでいる。
177	木 造 平 屋 建	昭63. 5. 3	ホール 和室(2) 台所	環境美化の日常化をめざす地域美化運動の展開、「人づくり講演会」の実施、公民館だよりの発行、「上塩塚のつどい」等地域に根ざした活動に取り組んでいる。
141	鉄 筋 平 屋 建	昭59. 4. 1	集会室 和室 台所	公民館組織も子ども会、育成会、少年補導、婦人会、父上会、松寿会、婦人会、体育協会、と各年代ごとに組織し、連携を図りながら地域活動を展開している。

家庭教育を支援する公民館活動のあり方

あかし よういち
明石 要一

千葉大学 教授



大分県姫島村出身

1948年（昭和23年）1月17日生まれ

〔略 歴〕

昭和45年 奈良教育大学卒業

46年 奈良教育大学専攻科修了

51年 東京教育大学大学院博士課程満期退学

51年 千葉大学教育学部 助手

平成5年 千葉大学教育学部 教授

〔役 職〕

日本チャレンジランキング連盟（チャレラン）会長

千葉県社会教育委員会会長

千葉県青少年問題審議会副会長

千葉県総合五カ年計画策定懇談会座長

文部省第16期中央教育審議会専門委員

文部省生涯学習審議会特別委員

〔著 書〕

『追試で若い教師は成長する』明治図書教育新書

『子どもウォッチングの技術』明治図書

『戦後の子ども観を見直す』明治図書オピニオン叢書

『出てこい子ども社会の仕切り屋』明治図書オピニオン叢書

『教師発：保護者・親への禁句集』明治図書

『学校支援ボランティア』明治図書

『新地域社会学校論』ぎょうせい

==== × ㄗ ====

Handwriting practice lines consisting of 24 horizontal dotted lines.

==== × ㄗ ====

Handwriting practice lines consisting of 24 horizontal dotted lines.

分科会事例発表要旨

第1分科会 青少年教育と公民館

学校週5日制完全実施を控え、青少年の健やかな成長を支援する公民館のあり方を考える

討議の柱 ①学校教育との連携・融合を推進する公民館活動について
②地域における青少年の社会参加活動の促進について

助言者	九州女子短期大学 教授	古市 勝也
司会者	福岡県教育庁北九州教育事務所 社会教育主事	中尾 真己都
記録者	八女市教育委員会生涯学習課 参事補佐	鹿野 耕一
会場責任者	八女市教育委員会生涯学習課	石井 稔郎

舞鶴よかところ ファミリー気分

福岡市舞鶴公民館 館長 河東 俊 瑞

1 はじめに

(1) 舞鶴校区の位置

① 地理的には、福岡市の中心部、中央区の都心天神に隣接し、東は通称「親不幸通り」から西は舞鶴公園近くまで、北は魚市場や港、南と昭和通り(50m通り)まで。

② 環境は、東側一部に風俗営業の店があったり、若者向けの飲食店やライブハウスがあったりで週末の夜は遅くまで、騒々しい雰囲気です。

中心部には、公共施設の保健所、婦人会館、消費者センター、検察庁、法務局、消防局、心身障害者センター、少年科学文化センター、労働基準監督署等々があり、昼間は多くの市民の方が集まって来られます。

(2) 住民と意識

① 世帯数 2,900余世帯。人口 5,100余人で、独り暮らしの方が多。小学生は186人。

② 現在地に何年住んでいるか。

○5年未満 44.3% ○5～10年未満 14.8%
○30年以上 9.8% ○生まれた時から 3.3%

③ 意識 ○地域の悪口を言われたら、自分の悪口を言われたような気になる。⇒(かなり気になる。

少しはそんな気になる。計 65.6%)

○ずっと今の地域に住んでいたい。⇒(とても、そう思う。ややそう思う。計 65.5%)

2 公民館が地域社会で占める位置

(1) 建物

① S39. 大名校区から分離。S41. 81坪の館落成。(総建築費350万円中、215万円余地元寄附=目標140万円)

② S62. 100坪館完成(市費)

(2) 利用者 ()内は青少年者数

① 総数 25,000人余(7,651)

○主催共催事業 5,000人余(1,981)

○サークル 13,000人(4,796)

○地域諸団体 5,000人余(814)

○その他 2,000人余(60)

② 全体に対する青少年者の%は、30%

特に、事業、サークルの%は、37.6%

3 公民館での未成年者向けの教室、サークル

(1) 幼児

○リトミック ○パネルシアターと絵本読み聞か

せ ○人形劇。

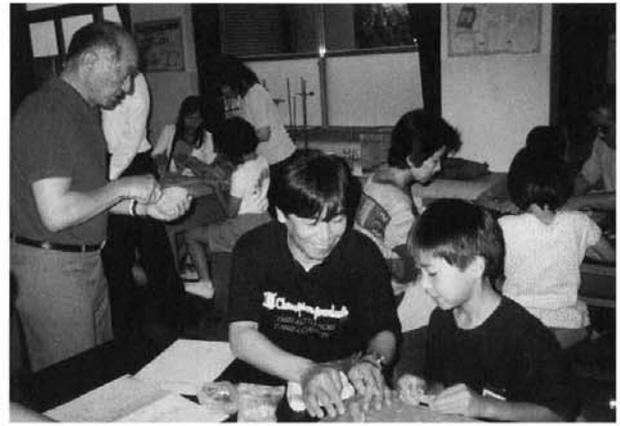
(2) 小学生

- 舞鶴太鼓 ○百人一首 ○防災体験学習
- 手話 ○茶の湯

※ 舞鶴太鼓と百人一首は、学校5日制事業。



百人一首



親子ふれあい教室

(3) 全体

① サークル

- 映画 ○書道 ○ドッジボール ○卓球
- 空手 ○バンド演奏

② 事業

- 子ども育成事業 ○家庭教育学級

4 学校との連携

(1) 舞鶴小学校教育協力者会議 (サポーター会議)

① H11. 3. 11 発会。 4. 17 第1回。

② 内容 (別添資料)

- 主旨説明 ○規約 ○組織 ○今後の計画
- その他 (報告、意見交換等)

③ 年間 5回

(2) 地域の人材活用 (延) 人

① 総合的な学習 (160) 40

② 親子ふれあい教室 20

③ なかよしクラブ (40) 10

④ 高齢者との交流給食 30

⑤ 昔のこと調べ 10

⑥ クラブ活動 (英語、バドミントン) (36) 2

⑦ 読み聞かせ (120) 3

⑧ 花いっぱい運動 20

⑨ 国際交流会 10

⑩ 舞鶴クリーン運動 (280) 70

⑪ 平和教育 4

⑫ 野菜作り 2

⑬ 公民館見学 2

⑭ 健康教育 4

計 227人

※ ゲストティチャーの要請は、校長先生から、公民館はじめ地域諸団体の代表 (協力者会議のメンバー) にあります。

(3) 青少年の諸行事への参加

① 夏祭り (自治連、社協) 「舞鶴太鼓」演奏、「舞鶴音頭」踊り等

② 敬老会 (自治連、社協) 楽器演奏、歌、手紙プレゼント。

③ 運動会 (自治連) 放送、用具等の係と競技踊り。

④ 文化祭 (公民館) 作品展示、「かえっこショップ」開店。

⑤ クリスマスパーティ (諸団体) 踊り等

⑥ 餅つき大会 (自治連、社協) もちつき、独り暮らしの高齢者への配達＝民生委員への協力。

⑦ 百人一首大会 (女性協、社協、公民館) 三世交代交流

⑧ グラウンドゴルフ (体振、老人、公民館) 競技

⑨ 親子アニメ人権学習 (人尊協、PTA)

⑩ 手話教室 (人尊協、PTA)

⑪ 人権啓発センター見学 (社協、PTA)

※ 常時、随時

○登校時に缶、びん等を拾う (市あき缶、びん対策協会)

○年4回校区内の公園を中心に清掃＝住民と (市あき缶、びん対策協会)

○「ふれあいネットワーク」で独り暮らしの高齢者や障害者の手伝い (社協)

○青少年育成会の行事には、その都度参加。

5 おわりに

地域の中の諸団体には組織はあっても、物的な事務所がない場合がほとんどです。そこで、公民館は諸団体の集まりの場になったり、連絡の場になります。また、人的にも相談の相手になることもたびたびです。

これから先、もっと公民館が地域の中心になって生涯学習の場に、コミュニティの場になると思います。

最後に、舞鶴校区の住民が明るく楽しく生活できるようにと願いを込めて、作詞、作曲、唄、振り付け、すべて住民の手によって作り、いろんな行事の

折りに歌い、踊っている「舞鶴音頭」を紹介します。(学校では、揃いのハッピーで全校児童、先生、PTA、住民が歌って踊ります。)



舞鶴音頭

青少年の社会参加活動を促す公民館講座

水巻町中央公民館 社会教育指導員 永 沼 千 明

1 はじめに

水巻町は、福岡県の北部に位置し、東は百万都市北九州市に隣接し、西は一級河川遠賀川に挟まれた人口約3万人、面積11.03km²の南北に細長い町です。

町の中央部には標高100mの小高い丘陵地があります。麓には総合運動公園、頂上には自然公園があり、スポーツやハイキング、バードウォッチングなどが楽しめます。また、遠賀川の豊かな恵みを受け、弥生時代から稲作発祥の地として知られ、平野部では、米や野菜の栽培が盛んに行われてきました。

水巻町は、かつて純農村地域から石炭産業の町として隆盛を極めました。昭和30年代後半のエネルギー革命による炭鉱の閉山を契機に、新しい町づくりに向けて、住宅政策を重点に炭鉱跡地の再開発に着手し、現在では北九州市圏域のベッドタウンとし

て発展しつつあります。

平成10年7月には第3次町づくり総合計画「Blossom!みずまき～花が咲く、笑顔が咲く、文化が咲く、まちが咲く～」が策定され、「住んでみたい町」「住んでよかった町」になるよう、環境問題や福祉問題に対応した生活の質の向上をめざして発展しています。

本町には、2つの中学校(生徒数総計1,142名)と5つの小学校(児童数総計2,025名)があります。また、町立の公民館は中央公民館と南部公民館の2館で、各区(32自治区)には、自治公民館があります。上記の施設と染工房・陶芸室、さらに昨年9月にオープンした町立図書館(蔵書能力16万冊)・歴史資料館等が青少年の学校外活動(人づくり)の拠点となつつあります。

中央公民館施設の概要

	室名	面積	収容人員
一階	大ホール	496.54㎡ 舞台 間口12m 間口9m 面積201.67㎡	500人
	大和室	171.39㎡ 56畳 舞台付 間口6.3m 奥行3.8m	100人
	調理実習室	84.35㎡	40人
	小会議室	36.23㎡	22人
二階	大会議室	146.84㎡	138人
	中研修室	86.85㎡	75人
	視聴覚室	109.00㎡	72人
	生涯学習支援センター	111.05㎡	30人

中央公民館職員体制

館長1名 係長1名 社会教育主事1名 主事1名
生涯学習支援センター室参事1名
社会教育指導員2名
生涯学習推進コーディネーター2名
高齢者大学相談員1名
臨時職員兼文化連盟担当1名

2 学校週5日制に対応する公民館講座の試み

(1) 青少年ウイークエンドサークル活動の概要

この講座は、学校週5日制の完全実施を想定した事業の一環として、また、地域の青少年サークル活動のモデルとなることをめざして、平成4年度から試行的に実施してきました。初年度から現在まで一貫していることは、

①運営面 「水巻町青少年ウイークエンドサークル活動実行委員会」規約に基づき実施している。

実行委員 ア 学識経験者 イ 行政担当者
(10名) ウ 社教関係文化サークル団体代表

②活動期間 6月～翌年2月までの第2土曜日
※8月は除く

③活動時間 9:30～12:30
※毎回自分で作った弁当を持参する。

④学習のねらい

水巻町の小学生と中学生が一緒になって、みんなで力を合わせて創作作品をつくり、地域のおじいちゃんやおばあちゃんとのふれあい活動をとおして、ボランティア活動の大切さを理解する。

⑤ 施設訪問

- 特別養護老人ホーム「松快園」平成4年～12年
- 直方ろう学校平成7年～平成8年
- 西部障害者福祉センター平成8年～平成9年



「新しい友達、今日は！」 開講式後の仲間作り

(2) 青少年ウイークエンドサークル活動の具体例

① 布を使ってパッチワークをしよう (延べ人数87人)

(平成4・5・6・7・8・10・11・12・13年)

作品一にわたりの親子ペア (置物)・小さな袋物
・かえるの置物・コスモスのタペストリー
・ティッシュボックスのカバー・ぬいぐるみ
・巾着・チューリップ・ふくろうの置物等

② 民話をかけ絵にしよう (64人)

(平成4・5・6・7・8年)

作品一親子きつね・切絵「親にわたりとひよこ」
・葦踏み市助・切絵「ミッキーマウス」・かえるの置物・ソメコとオニ・切絵「一寸法師・桃太郎・金太郎」・半日村・切絵「カタブー君などスマコット」・たつのこたろう・切絵「犬・猫・蝶・トンボ」

③ 郷土民謡をブラックシアターにしよう (22人)

(平成4・5・6年)

作品一水巻昔ばなし「与四郎ものがたり」の演劇
水巻二の民謡「親子きつね」の演劇
水巻民謡「砧姫ものがたり」の演劇

④ 空き缶を使って絵を描こう (23人) (平成4年)

作品一コースター・動くおもちゃ・とんぼの置物
・キーホルダー

⑤ 菊の大輪を咲かせよう (27人)

(平成5・6・7・8年)

作品一福助の大輪作り

⑥ へやを美しく生花で飾ろう (19人)

(平成7・8・9・13年)

⑦ 点字を学ぼう (24人) (平成7・8・9年)

⑧ 手話を学ぼう (118人) (平成7・8・9年)

⑨ 和紙をちぎって絵を描こう (18人) (平成9年)

作品ーツバキ・すいれん・チューリップ
しゃぼん玉

⑩陶芸でうつわを作ろう (82人) (平成9・10年)

作品ー小皿・湯のみ・花びん

⑪たのしいクッキング (43人)

(平成10・11・12・13年)

作品ーごはんとみそ汁・夏野菜スープ・いわしの
ピザ風・きのこ入りカレーシチュー・コロッ
ケ・豚汁・ぎょうぎ・春雨スープ・簡単な
ケーキ各種。

⑫草花を使って布を染めよう (8人) (平成10年)

作品ー玉ネギの染液でコースターを染める・緑茶
やコーヒーでハンカチを染める・藍で絞りの
Tシャツを染める・栗のイガやビワの葉
で絹のストールを染める・インド茜でバン
ダナを染める

⑬きれいな文字にチャレンジ (8人) (平成11年)

作品ー自分の好きな文字を色紙作品に仕上げる

⑭茶道に学んで心豊かになろう (6人)

(平成12・13年)

⑮自然を大切にリサイクル工作 (13人)

(平成12・13年)

作品ー紙ずもう・牛乳パックで鉛筆立てを作る・
自然木で写真額や木の飾りを作る・プラス
チックのコップでコースタを作る



茶道コース「ふくささばきの練習」



リサイクル工作 講師は小学校の先生

(3)ボランティア講師の確保

前述のとおり、その年々で選択コースの内容を変えて実施してきました。それにともない、指導者もシルバー大学の受講生や公民館で活動されている同好会の方々、手話・点字ボランティアの先生方、小学校の先生方、大学生(体育科)と多くの皆様にお世話になってきました。いずれの指導者もこの講座の趣旨を理解していただき、ボランティア講師として指導にあたられました。今後はもっと幅広い指導者の人材発掘と人材登録が必要になってくると考えられます。

3 その他の青少年対象公民館講座

(1)遊・友・夏スクール(4回・4～6年60人募集)

この講座は、夏休みの間に、初めて出会った先生や新しい友だちと、夏休みでなければできない作品作りや体験をさせることを目的に毎年実施しています。平成4年～8年は「ごっこづくり」で主に木工作品を作りました。平成9年～12年は、講座ごとに新しい体験を組み入れました。学習時間は10～15時間までと長く、12年度は、竹馬作り・巨大パズル作り・クッキング・夏スキーにチャレンジしました。

4 おわりに

21世紀を心豊かに生きぬくための資質を体験を通して身につけさせる講座の開設を……と試行錯誤しながら積みかさねてきましたが、自治公民館への橋渡しにまではいたっていません。今後は、町内の各公共機関との連携を深めると共に、県の「青少年アンビシャス運動」とも呼応しながら、青少年の多様な学習ニーズに応える講座の開設をと考えています。そのための職員体制の充実には特に重要な課題です。

第2分科会 家庭教育の支援と公民館

家庭の教育力の向上を支援する公民館のあり方を考える

討 議 の 柱	①子育て支援の情報収集・提供・相談の充実について ②関係団体・機関・グループとの連携した家庭教育の支援について	
助 言 者	東筑紫短期大学 助教授	中 島 俊 介
司 会 者	北九州市小倉南中央公民館 社会教育主事	案 納 敷 芳
記 録 者	大牟田市教育委員会生涯学習課 係長	新 村 耕 二
会 場 責 任 者	大牟田市中央公民館 主査	冨 安 徹

体験活動を取り入れた子育て支援のあり方 ～お父さん出番ですよ～

北九州市志徳公民館 館長 山 口 幸 子

□はじめに

1 小倉南区の子育て支援について

- 子育ての方法が分からない。
- 子育てについての情報が欲しい。
- 子育てグループに入って、仲間のつながりを作りたい。
- どうしたら子育てグループに入れるのか分からない。尋ねる勇気がない。
- 子育てにもっと父親が参加して欲しい。
- 楽しみながら子育てをしたい。

上記は小倉南区のある子育て支援グループが行った「子育て支援に関するアンケート」の一部である。乳幼児や就学前の子どもを抱えている母親にとって子育ては、とても深刻な悩みとなっている。これまで子育て相談、子育てに関する情報提供（情報誌の作成、子育てマップ作成等）、父親の子育てに関する情報交換等に取り組んできた。しかし、得た情報等を活用したり、子育てサークルに入って活動したりすることが出来ない母親たちから、具体的な子育て支援活動の場が欲しいという声があった。

親や子は自然に触れ合うことで成長する。そのた

めには気軽に話し合える仲間に出会うことができ、お互いに交流することにより人間関係を育み安心して集える場を提供することが大切である。

2 子育て支援事業の取り組み

(1) 講座のねらい

乳幼児から就学前の子どもと親を対象とし、親子や家族間のつながりを深める。また、父親が参加しやすい場も設定し、子育てへの関心を高める。このような中で、子育て支援活動のあり方を模索する。

① 講座「パパママわいわい子育て広場」

生活体験、自然体験などの体験活動を取り入れることにより、お互いに自然な形で交流し情報収集・交換を図りながら、他者意識を高め社会性を育成する。また、野外体験活動等を取り入れることにより父親のこの事業に関する興味関心を高める。

② 生涯学習ボランティア講座「おもちゃ作り」

おもちゃ作りを通して気軽に楽しみながらできるボランティア活動に取り組むことで親子のふれあいと家族間の交流を深め、情報収集・交換を図る。また、自分たちが作ったおもちゃの一部を公共施設に寄贈し活用させてもらう。

(2) 「託児ボランティアZOO」との連携

託児を主としたボランティア活動に取り組む。また、子どもや親たちと共に活動する中で子育てについて語り合うなど積極的に関わりを持つ。

3. 事業の実際

(1) 講座「パパママわいわい子育て広場」の取り組みの実際

平成12年度

回数	月日・曜日・時間	活動内容(場所)	講師・ボランティア他
1	9月15日(金) 10時~14時	野外カレー教室(堀越キャンプ場) ※雨天のため中止	中央公民館職員 託児ボランティア ZOO
2	10月14日(土) 14時~16時	親子で工作 ペットボトルカー製作(総合農事センター)	中央公民館職員 託児ボランティア ZOO
3	10月28日(土) 10時~14時	匂を食す 焼いも大会(堀越キャンプ場)	中央公民館職員 託児ボランティア ZOO
4	11月25日(土) 10時~12時	社会見学(西酪乳業)とレクリエーション(向山公園)	中央公民館職員 託児ボランティア ZOO
5	12月16日(土) 10時~12時	クリスマスリースを作ろう(小倉南市民センター)	中央公民館職員 託児ボランティア ZOO
6	2月5日(日) 10時~14時	野外カレー教室(堀越キャンプ場)	中央公民館職員 託児ボランティア ZOO
7	2月18日(日) 10時~12時	竹馬を作って遊ぼう(小倉南市民センター)	中央公民館職員 託児ボランティア ZOO 合馬竹林公園ボランティア 水田健次

この事業は平成11年度から、小倉南中央公民館で取り組んでいる。日頃、子育てに追われている母親たちが集まり情報収集・交換ができる場とし設定した。また、父親にも子育てへの関心を高めるために、活動内容を工夫した。

参加募集は、ハガキによる案内、市政だよりへの掲載、幼稚園・保育所へのチラシの配布などを通して行い、約30名から50名の参加があった。

自然の素材を生かした活動を多く取り入れたため、素材を入手することや準備に多くの時間を費やした。「竹馬で遊ぼう」では、参加者17組(約50名)分の竹を切り出しに行った。また合馬竹林公園に所属の竹細工ボランティアの方の指導を受け事前研究にも取り組んだ。「野外カレー教室」では、母親とのジャガイモやニンジン皮むき、父親との火熾しや火の番など子どもたちは親と一緒に生きて活動

していた。親たちはこのような我が子のたくましく成長した姿を見て、素直に喜び合っていた。

また活動の合間を見つけては、子どもたち同士や親子家族間で輪投げやバドミントンを楽しんでいた。

父親の活躍する姿は印象的だった。野外活動はもちろんのこと、ペットボトルカー製作や竹馬作りでは、父親自身が製作活動に没頭していた。作品が出来上がったときは得意満面の表情をしていた。作品を生かして遊ぶ時も、手本を示すなど父親の存在を示していた。



(2) 生涯学習ボランティア講座～おもちゃ作りを通して～

平成12年度

回数	月日・曜日・時間	活動内容(場所)	ボランティア・その他
1	1月20日(土) 14時から16時	名札・キーホルダーを作ろう(小倉南市民センター)	中央公民館職員 託児ボランティア ZOO
2	1月27日(土) 10時から12時	竹製ひな人形を作ろう(小倉南市民センター)	中央公民館職員 託児ボランティア ZOO
3	2月10日(土) 10時から12時	でんでん太鼓を作ろう(小倉南市民センター)	中央公民館職員 託児ボランティア ZOO
4	2月24日(土) 10時から12時	パズルを作ろう(小倉南市民センター)	中央公民館職員 託児ボランティア ZOO

職員も一緒になって体験活動をする中で、子育て中の親と語り合うことにより親の気持ちに触れることができたことは、とても有意義であった。

おもちゃ作りを通して親子のふれあいや家族間の交流を深めることができた。ボランティア活動としてパズルを寄贈することにした。親子で協力し、ペーパーかけやケースに絵を描いたりして作品作りに取り組んだ。また、自分で作ったでんでん太鼓で楽しそうに遊ぶ子どもたちを見て、親たちも満足そうな表情をしていた。

(3) 託児ボランティアZOOとの連携

託児をはじめ親と一緒に活動することにより、子育ての先輩として情報を提供したり、子育てについてアドバイスをしたりしていた。子育て支援とボランティア活動をつなぐ取り組みとなった。

子ども	<ul style="list-style-type: none"> ○ お友達をたくさんつくりたいな。 ○ 会があるのを楽しみにしていた。 ○ パパやママと一緒に遊べてうれしかった。 ○ 家ではできないことができた。 ○ 初めて包丁を使ってジャガイモを切って喜んでいた。
母親	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最初、子どもが小さかったので心配しましたが、お友達ができたのでよかった。 ○ 親も情報交換ができてよかったです。 ○ 一人っ子の我が子が、ゆずることや一緒に遊ぶことができるようになった。 ○ 保育園に行きます。終わってからも顔を出しますので、声を掛けてください。
父親	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母親に連れられて参加したのだが、活動しだすとすっかりはまってしまった。まき割りをする時「パパかっこいい。」と家族にほめられた。 ○ 他のお子さんと一緒に遊ぶことで、我が子を見直すことができた。 ○ 父親だけでこのような企画をしてみたいと思った。
託児	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てをしている親の状況や気持ちを知り、自分の子育てと考え合わせて意見交換をすることができた。

4 事業の成果と課題

(1) 成果

- 体験活動を多く取り入れたので、親たちの横のつながりが生まれ、自然な形でコミュニケーションが広がった。親が自分やお互いを見つめ直したり、普段の我が子とは違う姿に気づいたりする中で、子育てについて自由に意見交換ができる場となった。また、父親の参加を得ることが出来たことも意義があった。
- 「パパママわいわい子育て広場」等の具体的な活動を通して、親たちの横のつながりが生まれ、子育てについての視野が広がった。そして親たちが情報を収集し活用していこうとする意欲や姿勢につながった。

(2) 課題

- 活動の後に、講座についての意見、感想や子育て支援に関する情報内容とその活用等について、意見交換する場を設定していたが、プログラムとの関わりで十分に確保できなかった。
- 父親の意見、感想を交換するなどして、父親のつながりを深める時間や場を具体的に設定する必要があった。

5 これからの子育て支援についての情報誌作り

上記のような取り組みをきっかけにして、親たちの子育てに関する意見や要望、誰もが気軽に集い、語り合える場について子育てサークルと一緒に検討し整理しながら、情報誌の作成に取り組んでいる。

(1) 子育てサークルへの協力と支援

- ① 情報誌「すくすくたけのこ」の発行
- ② 子育てお助け本「親子で楽しむ小倉南区子育てサークルお助け本」の作成と発刊

(2) 各公民館・市民福祉センターでの子育てサークルの活動

□ おわりに

子どもたちの目を輝かせた感動の夕べ

—— お月見会と紙しばい ——

志摩町桜野公民館 主事 牛島和代

○はじめに

桜野公民館は、福岡市に隣接する糸島半島の先端にあり、世帯数約800戸・児童数200名足らずの小学校区である。管内は、純農村の地域と、純漁村地域のそれぞれの特性が活かされた中で、公民館活動が展開されている。その主な事業は、体育祭、文化祭、同和教育推進協議会による『町づくり人権学級』、青少年健全育成会のとりのくむ行事などがある。特に夏休み球技大会等をふくむ子どもたちとの活動も、地域の人々の大きな協力を得ながら、活発に展開されてきている。

○事業目的

今日の社会情勢に見られる〈人間関係の希薄さ〉や〈親子関係の断絶〉など社会荒廃の波は、純農漁村の子どもたちの生活環境にも、少なからず影響を与えている。また、以前に比べて、地域の人々との体験を共有できる交流の場もうすれがちである、という声も聞かれる。こうした現状を克服するためにも、子どもたちの夢を育み、地域や家族の人々との絆を深めるための事業に取り組むことは有意義であると考えた。

その一環として今回は、公共の場で調理をしたり・班活動で作品を完成させたり、又天体観測等を通して、感動のひとつを共に体験できるような行事を目指すものである。

○事業名 青少年健全育成会 小学育成部
第4回お月見会と紙しばいの夕べ

○活動内容

- 日時 平成12年9月16日(土)
月齢：十七夜 月の出 [19:25]
- 当日取組みまでの経過 担当は小学育成部会
5/13 年間計画(6事業：球技大会、空き缶拾い、親子料理教室2回、お月見会、七草会)
7/7 事業内容の具体的な取組みについて検

討：球技大会、お月見会

8/23 9/16 実施に向けて、役割分担・募集
要項作成・参加要請

3 経過

5年前にヘールホップ彗星が春の夜空にみられるというので、観測会を計画したが、天候不良のため、順延がつづき、小人数の子どもたちのみしか体験できなかった。多くの子どもたちが親子共に夜空をあいおいで、感動を得られればと願い、楽しい観測会ができるようにと実施する。

- ・9年8/24 星の観察 月・木星(150名)
- ・10年10/3 お月見会 月・土星・木星
だんご作り(70名)
- ・11年9/25 お月見会 月[天候不良]
うさぎ、だんご作り(130名)



お月見会：だんごづくり

- 参加者数……園児 17名
(12年) 小学生 84名/桜野小児童数 200余名
大人 59名……計160名

5 当日 日程

- 13:30～夜の部 参加者全員(160名分)
だんごとうさぎ(ゆで卵)作り
希望者(保護者、子ども……49名)
調理指導……小学校給食調理員
- 17:45～全体会開始
星空さんぽ(ビデオ上映20分)

18：30～夕食タイム

だんご、うさぎ、のり弁当

19：15～☆同時進行

☆上級生：月と星の話

星座早見ばんを班毎に

ビニールかさで作る演習

お話指導……志摩中学校の先生2名

☆下級生と園児：紙しばい

“ボクお月さまと話したよ”

“きりかぶの赤ちゃん” 他

紙しばい……読書ボランティア数名

・10年度より毎週木曜日本読み

桜野小学校で昼休み実施

・志摩町コスモス文庫ボランティア

20：15～天体望遠鏡で月を見よう

望遠鏡指導……社会教育課指導員・担当職員・
役員

21：00～終了 総括会

○成果

○4年目の取り組みだが、役員が毎年変わるなかで、事業に少しずつ付加価値をつけられるように会議を重ね、毎年参加しても楽しめるものが少しずつではあるが、出来てきた。

○だんごつくりは土曜日の午後からの実施で、参加しやすいようで、年ごとに多くなっている。親子で粉をこねて、丸め、ゆがき、串にさす。ゆで卵にトッピングはワイワイにぎやかな手作り料理教室でもある。

子どもの発想の豊かさには、感動を受け、一場面一場面を大切にしてきた。

○参加者の年齢差を考慮して、今年度は下級生対象に紙しばいを実施した。そのことで、校区内二つの保育園への呼びかけもでき広がりがもてた。内容を分けたことにより、上級生が中学の先生方の指導のもとで、一人一人星座早見板の製作ができて、ものをつくる喜びに達成感があつた。

○小中学校教師・給食調理員・読書ボランティア・社会教育課・指導主事の助言と協力が得られた。参加者募集や全体役割にご尽力くださった地域の役員さんとも連携ができ、各子ども会保護者単位の交流もみられて事業が展開された。

月あかりの下、親子のにぎやかな歓声が聞こえて子どもたちの気持ちの高揚が伝わってきた。

○課題

○参加者が固定化しないように、常に広がりをもてるような内容を、参加者のニーズを把握する中で企画できるようにするべきである。

○夜の野外事業がメインであるので、安全対策が常に求められる。

○野外での観測会であるので、天候に大きく左右される。荒天時にどう対応するか、関係者の細かい協議が要求される。



星座早見ばんづくり（ビニールかさ使用）



紙しばいの夕べ

第3分科会 学習機会・情報の提供・相談と公民館

情報通信技術の推進と学習機会・学習情報提供の拠点としての公民館のあり方を考える

討議の柱 ①多様な学習ニーズに応える学習情報の収集・提供と学習相談体制の整備・充実について
②情報通信技術の進展に対応する学習機会の提供について

助言者 福岡県立社会教育総合センター調査研究課 課長 高橋 章
司会者 福岡県教育庁筑豊教育事務所 主任社会教育主事 高橋 孝徳
記録者 立花町中央公民館 館長 中村 富治
会場責任者 立花町教育委員会社会教育課 係長 東 一真

「学びたい！行動したい！」という意欲を公民館につなげる情報提供 ～館報・ホームページを利用して～

北九州市枝光公民館・枝光市民福祉センター 館長 木ノ原 元 美

1 枝光公民館・枝光市民福祉センターの概要

かつて八幡製鉄所のおひざもととして繁栄を極めた枝光地区。丘陵地に住居が立ち並ぶやまさかの多いまちで、高齢化率は平均27.2%、地区によっては36.4%の地区もある。中学校は平成13年度に2校が統合され、小学校も平成15年に統合の予定という典型的な少子高齢のまちである。

枝光公民館は地域公民館として49年の歴史を持つ公民館であるが、北九州市が掲げる市民福祉センター構想に基づき平成12年度より「公民館」と「市民福祉センター」の2枚看板を掲げ、地域住民の「保健福祉活動」「生涯学習活動」「コミュニティ活動」「地域防災活動」の拠点としての役割を担い新たなスタートを切った。

公民館と市民福祉センターの比較

	公民館	市民福祉センター
施設機能と所管	社会教育法に基づき生涯学習を推進する教育施設 生涯学習の実施 専門職員の配置 地域住民活動の拠点 所管 教育委員会生涯学習課	市条例に基づき地域住民活動を推進する行政施設 地域住民による保健福祉活動・コミュニティ活動・生涯学習活動・地域防災活動の拠点 行政サービスの提供（生涯学習事業の実施・保健福祉関連事業の実施等） 所管 市保健福祉局地域福祉課
施設管理	教育委員会又は北九州市芸術文化振興財団（市外郭団体）	市が地元まちづくり協議会に管理委託
職員配置	市職員または芸術文化振興財団職員および嘱託職員2～3名 他に生涯学習推進コーディネーター1名	地元配置職員、校区に応じて3～4人雇用（まちづくり協議会が採用・配置） 他に生涯学習推進コーディネーター1名

2 多彩な学習ニーズに応えるために公民館でできる学習機会の提供

ニーズをキャッチし、声をかたちに

(1) 地域のニーズ

- ・職員から
- ・まちづくり協議会から
ex.) まちづくり講座「みんなでつくろうパワフル枝光」「住みたくなるまち枝光」
「美術の森フレンドクラブ活動」

(2) 世代ごとのニーズ

- ・年長者 年長者クラブ会員にアンケート
ex.) 枝光年長者スクール「前向き会」
- ・子ども 青少年育成会とのタイアップ
ex.) 生き生き子どものつどい
- ・子育て真っ最中の親

① 「子育てしている今だからこそ学びたいことが多いが、子どもがいるため、他の受講生の迷惑を考えると講座等を受けることが出来ない。」という声を受けてすべての講座に託児を実施(希望者先着順)

② 環境の整備

ロビーにプレイコーナーを設置→平成12年度親子サロン事業にて整備(ソフトマットの上に木の家具、木のおもちゃ、絵本等を完備し親子にとって魅力ある空間を作り上げた)

プレイコーナー



プレイコーナーでの託児の様子

③ 世話をする託児スタッフ、職員共すべて地域の住民であるため、地域ぐるみで子育てをするという関係も芽生えている。

21世紀を担う子どもを育てる親が公民館という場を活用して幅広く学習し、地域の人との間に豊かな関係を築いていくことは重要なこと。

(3) 時代のニーズ

IT社会の推進にともないパソコン操作の習得に

対するニーズが高い

ex.) IT講習会、パソコンボランティア養成講座

3 その他学習情報の収集・提供

- (1) 市からのポスター、チラシ等による情報
- (2) 「ひまわり文庫」常時1000冊以上の図書を配置
- (3) 館で活動しているクラブを通じての自主学習の情報
- (4) インターネットを使つての各種検索
- (5) 館に出入りする人に口コミ情報(職員、まちづくり協議会のメンバーなど)

4 館報による情報発信

- (1) 発行回数 毎月2回(1日、15日)市政だよりの配布にあわせて
- (2) 発行部数 3,000部 2600世帯への各戸配布と隣接地域 世帯への回覧他
- (3) 形態 B4版 両面印刷
- (4) 届ける情報

① 載されている情報が直接読者の「学びたい!行動したい!」意欲に結びつき、行動に移せるもの(講座・イベント・クラブ活動・地域活動の情報)(館報4月1日号)

② 載されている情報が公民館に足を運ぶきっかけとなり、館で得た情報が「学びたい!行動したい!」意欲に結びつき行動に移せるもの(図書の貸し出し、ロビーの健康グッズ利用、収集ボランティアコーナーへの協力、プレイコーナーの利用)(館報1月15日号)

(5) 館報も読まれなければただのゴミ。読まれる工夫の数々

① 誌面レイアウトの工夫

特集テーマは表面に大きく分かりやすく目立つように
写真やイラストを効果的に使い、注意を引くように

② 地域の情報誌として、タイムリーで身近な情報を掲載することで興味をひく
地域で話題になっていること、地域団体の活動情報など

③ 一方通行にならない工夫

読者からのお便りや編集後記を記載することで親しみやすく

5 ホームページによる情報発信

インターネットを使って情報収集する人々が増えてきた今日、公民館にもパソコンが設置され、IT講習会が開かれる。そのような中ホームページによる情報提供は不可欠。

平成12年7月 ホームページ開設（館の事業やお知らせ、リンクによる幅広い情報提供を行う）

6 おわりに

多様な学習ニーズに応えるために、まずは自分た

ち自身がその声を聞きながら適切な学習機会の提供に努力していきたい。公民館で応えきれないものは窓口となり情報を伝えていくことが大事。

どんなに良い講座や学習の方法があっても、それを必要とする人に情報が届き、その人がそれを活かして行動しなければ全く意味がない。「学びたい！行動したい！」という意欲をもったとき、「公民館」がふと頭の隅に思い浮かび、そこへの情報へつながっていけるよう、常日頃から住民に意識してもらえる情報を発信し続けていきたいと思っている。

IT講習会『パソコン基礎講座』の取り組み

筑穂町中央公民館 社会教育主事 森本 隆弘



1 はじめに～筑穂町のすがた～

筑穂町は三郡山を背に福岡県のほぼ中央に位置し、古くは歴史の道「長崎街道筑前六宿」の一つとして栄えていました。現在は、東西に電化が進められているJR篠栗線と八木山バイパス、南北にJR筑豊本線と国道200号線が走り、福岡都市圏と筑豊地域を結ぶ重要な位置を占める人口11,687人（平成13年4月1日現在）のまちです。

町の名所としては、歴史的文化遺産「大分廃寺塔跡」やレジャー施設「サンビレッジ茜・人工芝スキー場」があり、また特産品としては本格黒毛和牛として人気を博している「筑穂牛」や日本ではじめて日

の丸を染めた「筑前茜染め」が有名です。

また、最近では、平成9年の国土地理院の調査によって筑穂町が福岡県の重心地に位置することが判明して「福岡県のへその町」というキャッチフレーズのもとに「へそ」にちなんだ町おこしに取り組んでいるところです。

ホームページアドレス

<http://www.town.chikuho.fukuoka.jp/>

2 ちくほまち公民館講座「パソコン講座」の取り組み（平成8年度～）

○平成8年～9年：「パソコン入門講座」として開始。筑穂中学校を会場とし講師は中学校の先生。OS：Windows 3.1。

○平成10年：山村留学制度の関連でできた施設「山村留学ふれあい館」にて実施、講師：指導員：九州工業大学大学院生。（定員12名・講師3名体制）「地域ブロック学習コース」として嘉飯山地域の住民を対象、平日夜間2時間×5日間。OS：Windows NT。

○平成11年：前年同様に事業を展開、住民ニーズに応え講座数を倍増。「託児有りコース」を設置。

平成8～11年にかけては今回の「IT講習会」の



ような主旨でパソコン初心者の方を主な対象として講座を実施しました。

○平成12年：入門コースに重点をおいたスタイルから「ワンランク上のコースを」という受講生の要望に応え、昨年まで実施してきた事業展開を見直すとともに様々なソフトの使用について「個別に学んでいくコース」や、「高齢者コース」、「女性コース」などを設け実施してきました。

3 IT講習会「パソコン基礎講座」の取り組み

平成12年度から13年度にわたり国の施策で実施されているIT講習会を筑穂町においても、480人を対象に実施しているところです。「筑穂町中央公民館」では定員20名、「山村留学ふれあい館」では定員10名で実施しています。

12年度に実施した分については、それまでに取り組んできた「パソコン講座」の知識を生かして事業の展開をしました。初心者向けの講座ということで少人数複数指導者制をとり、「ゆっくり学ぶ」というキャッチフレーズをつけて受講生の募集を行いました。

今までは、「電子メールの送受信」はおこなってい



ませんでした。施設内だけでやりとりのできる簡易なフリーソフトによる、メールのやりとりをおこなうようにいたしました。このメールのやりとりでは受講生間のコミュニケーションを深める上においても役立っており、講習会を通し一緒に学んだ人たちの間に新しい交流の輪が広がっています。

また、親子での参加やグループ単位での参加を受け入れているので、「わからなければ頼れる人がいる」という安心感が生まれています。また、受講生がより参加しやすいように、夜間・午前・午後・一日・土曜・日曜・月曜コースというように様々な日程設定をしたり、対象者を、一般、55歳以上、女性、ビジネスマンと分けたり、託児有りコースを設けるなど、学習環境の整備に配慮しています。さらに、受講生集団全体の理解度に応じて、講習会内容の比重を変えたりなどの工夫もしています。

今回の「IT講習会」は、「インターネットと電子メールの利用」ができるようになることが目的とされていますが、受講生が、やり遂げたという達成感を持って講習会を終えていただきたいと思っています。そこで、簡単なチラシを作成しメールでやりとりをしてもらうようにしています。

ちくほまち公民館講座

パソコン基礎講座

福岡県IT(情報技術)講習推進事業

■開講期間…6月分は6月7日迄、7月分は6月29日迄、8月分は7月30日迄
 ■申し込み方法…電話で、お申し込みください
 ■申し込み・問い合わせ先…中央公民館 ☎72-2204
 ■会場…筑穂町中央公民館
 ■定員…各コース 20名
 ■対象…20歳以上の筑穂町内居住、又は町内にお勤めの方
 ■コース・時間については、裏面をご確認ください。

受講料 無料

講習内容 ●パソコンの基礎知識 ●インターネットの利用について
 ●ワープロ操作を身につける ●電子メールの送受信

たった5日間の講座で!!
 私作りました!!
 私にもできました!!

筑穂町中央公民館
 筑穂郡筑穂町大字長尾1340番地
 ☎0948-72-2204

(主催) 筑穂町公民館

回覧 ゆっくり学ぶ ちくほまち公民館講座

パソコン基礎講座

福岡県IT(情報技術)講習推進事業

募集期間・申込み・問合せ
平成13年2月7日(水)午後5時まで。
申込みは電話でお願いします。
筑穂町中央公民館 72-2204

コース・時間・内容

- 2月19日(月)～23日(金)の5日間
- 2月26日(月)～3月2日(金)の5日間

○第1日～第3日 午後8時～午後10時
○第4日～第5日 午後7時～午後10時

・パソコンの基礎・ワープロ操作を身につける・インターネットの利用について
・電子メールの送受信

定員 各コース 10名
対象 20歳以上の町内居住者
講師 山村留学ふれあい館 指導員(九州工業大学 大学院生)
3名体制でわかりやすく指導します。

受講料 無料

場 所 筑穂町内野 山村留学ふれあい館 (筑前内野郵便局そば)

※ この図説文書は、パソコンのワープロソフトで作成しています。受講すれば、この程度のチラシは簡単に作成できるようになります。




ねえ、こたつの中で丸くなってばかりいないで、いってこない？

僕も行きたいなー。

IT講習会か…。そうだね、いってみようか。

4 今後の展開・課題

○地域公民館への出前講座の実施

今日「IT講習会」の全国的な展開で、申込者が殺到し困っている市町村もあるようですが、本町においては、まだそのような状況にいたっておりません。そこで、「関心はあるけれど、交通手段がないので歩いていけるところで学びたい」という声もあり、より多くの人に受講していただくためにも地域公民館や集会所を活用して「IT講習会」を実施しようと考えています。

○障害を持つ方への講座の展開

県内では社会福祉協議会などを中心に展開がされているところだと思えますが、受講を望む方は、やはりできれば身近な施設で学びたいという気持ちをもたれています。本町でも実施するために情報を集めているところです。

○IT講習会が終わったあとは…

受講した方から、よくある言葉ですが「今習っている時は理解できているけど、この講習会が終わった後は大丈夫かしら…」といったことがあります。いま現在の対応としては、町の公民館図書室に「IT関連図書」を購入して貸し出すということで対応をしているところです。

また、講習会後も、施設のパソコンを自由に使え

るよう環境整備をおこなったり、「復習コース」、「ステップアップコース」の開講などのサポートを行っていかねばならないと考えています。

○その他

公民館での取り組みとしては、情報発信の拠点としてITの技術を生かした事業の充実化をはかるとともに、受講した人たちがサークル・ボランティアを形成していくことができるような環境整備をおこなっていきたくと考えています。今後「IT講習会」の取り組みが、公民館のPRにつながり様々な公民館・社会教育事業(青少年アンビシャス運動や学社融合事業、図書事業など)の展開に活用を図っていきたくと思います。



5 おわりに

現在、「IT」は情報通信技術と日本語に訳されていますが、「I」と「T」の間には「C=コミュニケーション」が省略されているようです。この「C」は「通信」の意味ですが、「意思の疎通」という意味ももっています。公民館・社会教育・生涯学習関連部署が事業を展開するに当たっては、このコミュニケーションはとても大切になります。私たちは、この「IT講習会」が技術習得だけに目が向き、メールのやりとりだけがこれからの人付き合いというような雰囲気を作り出さないようにし、だれもが豊かなIT時代を生き抜けるように事業の企画・展開をおこなっていかねばならないと考えます。

第4分科会 学習・交流活動と自治（町内）公民館

地域づくりをめざす自治（町内）公民館のあり方を考える

討 議 の 柱 ①地域課題・生活課題解決のための実践活動の推進について

②公立公民館と自治（町内）公民館との連携・支援について

助 言 者 福岡県教育庁教育企画部生涯学習課 主任社会教育主事 久 原 寛

司 会 者 福岡県教育庁北筑後教育事務所 社会教育主事 高 田 孝 哉

記 録 者 筑後市中央公民館 主事 田 村 公 男

会 場 責 任 者 大和町教育委員会社会教育課 係長 高 口 哲 也

地域社会との交流活動を通して —高齢者クラブの実践活動から—

浮羽町東高見公民館 元館長 江 藤 佑 七

1 はじめに

(1) 浮羽町の概要

浮羽町は、福岡県の南部東端に位置し、東は大分県、南は八女郡星野村、西は吉井町、北は朝倉郡杷木町に接している。また南に耳納連山、北に筑後川の清流が流れる豊かな自然環境に恵まれた町である。

昭和26年に御幸町、姫治村、山春村、大石村が合併して浮羽町が誕生し、今年で50年となる。

(2) 町づくりの課題

合併後、町づくりに地域住民が一体となり、献身的に関わり自然と産業がうまくかみ合って日々発展してきた。しかし、今日の社会情勢はきびしく、今後大きく変化していくことが予想される。浮羽町においても高度な情報化、国際化、また少子化、高齢化などさまざまな局面を迎えている。

(3) 浮羽町の世帯数と人口

世帯数	人口	60歳以上人口	高齢率	15歳未満人口	年少率
4,823	17,321	4,051	23.4%	2,499	14.4%

H13.4.1

2. 大石公民館の概要

(1) コミュニティ活動の母体として

大石公民館は、自治公民館（町内7館）のひとつで、大石校区のコミュニティ活動の推進母体として大石公民館を軸に（18分館）、種々の団体（民生委員会、区長会、老人クラブ、婦人会、ふれ合いセンター委員会、福祉委員会、公民館分館）などとの協力連携によって活動がなされている。

(2) 平成13年度の運営基本理念

- ①より合い、友愛訪問を通して高齢化社会に貢献しよう。
- ②人権尊重と青少年の健全育成に貢献しよう。
- ③公民館活動を通して、大石地区の活性化に貢献しよう。

(3) 大石地区の世帯数と人口

世帯数	人口	65歳以上人口	高齢率	15歳未満人口	年少率
927	3,226	757	23.5%	450	13.9%

H13.4.1現在

3 具体的活動の取り組み

(1) 社会参加活動の実際

高齢化社会が進むなか、高齢者の方がいつまでも生きがいをもった生活が送れるよう社会活動に参加し、地域のためにつくす活動。

①無人駅舎と、駅周辺の奉仕活動

JRの民営化により、大石駅は無人駅となり駅舎の中とその周辺が悪環境の場となった。「長生会」会員の駅舎内外の清掃により環境の美しい無人駅となり乗降客から好感の声が聞かれるようになった。

○毎月1日を清掃日と決め、駅舎内の環境美化、駅前公園の清掃、樹木剪定、花園の手入れ、駅ホームのプランターの手入れなどをする。



公園清掃

駅前花園
手入れ



②弓立神社清掃奉仕活動（毎月15日）

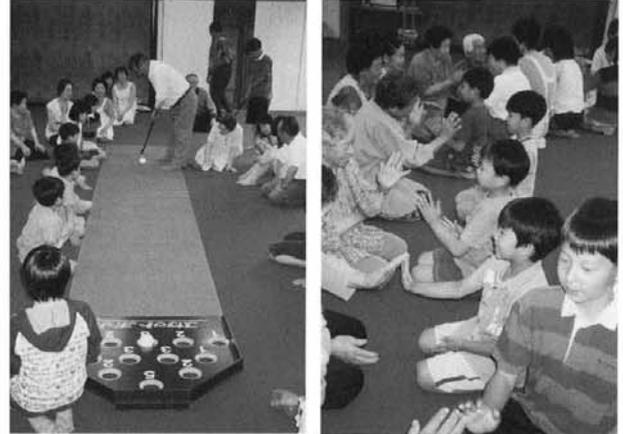
神社境内の除草、社殿石垣修理など。

(2) 高齢者の相互支援活動の実際

ふれ合いセンター大石を組織し、運営委員、協議員の協力により高齢者の支援活動がなされている。

①ミニよりあいの参加

ボランティア（福祉委員、民生委員）による健康測定、食事接待、レクリエーションなど。



○平成12年度よりあい状況

(80歳以上)

実施区	実施月日	参加者数	協力者数
東1, 2, 3区	5月21日	21名	15名
	10月1日	21名	15名
	12月10日	18名	20名

※大石地区8会場で実施。参加者延357名

(3) 世代交流活動の実際

高齢者の方が、地域の子も達と連携し郷土玩具の製作や遊び方など、ふるさとの文化の伝承活動を通して、高齢者と子どもとのふれ合い交流活動をすすめ、高齢者の生きがいづくりと、地域活動の活性化につとめている。



高齢者と子どもの「もぐら打ち」製作

①伝承内容＝郷土玩具の製作と遊び方。

凧、竹とんぼ、もぐら打ち。竹馬の製作など

(4) 仲間づくり活動の実際

①シルバー料理教室

年間2回高齢者を対象に料理教室を開き、栄養士による指導のもとで献立表を見ながら楽しく料理していく。配膳、試食、片付け、馴れない料理づくりも学習の効を得ている。

② 健康増進のスポーツ大会

相互の親睦と融和をはかり、健康維持をモットーに老後の「生きがいと楽しみ」をもち、ターゲット、グラウンドゴルフ、ゲートボール大会を実施している。

4 成果と課題

(1) 活発な公民館活動によって、高齢者の社会参加の意欲が高まり地域に対する理解と協力態勢ができてきた。

(2) 高齢化社会に対応して、高齢者の方が「生きる楽しみ」に誇りをもち諸活動に積極的である。

(3) 町づくりの課題解決にむけ、一部の（役員）者だけでなく多くの若い世代の者に理解と協力の必要がある。

校区活性化協議会の活動と地区（自治）公民館

田川市中央公民館 主任 福田 豊 徳

1 田川市の概要

本市は、福岡県の北東部に位置し、三方を山並みに囲まれた田川盆地の中心にある小都市です。

明治20年代、一農村であった本市は、大手資本による炭鉱開発がなされ、わが国の産業経済発展の原動力として大きな役割を果たしてきました。しかし、昭和30年代に入ると国のエネルギー政策の転換により、石炭産業は衰退していき、昭和46年には、本市の石炭産業は完全に終息しました。

その影響で地域経済は大きな打撃を受け、人口規模も昭和30年代のはじめは10万人を超えていましたが、現在は6万人を大きく割っています。

そして、本市の財政を維持してきた石炭関連諸法が徐々に失効するときをむかえ、市民一人一人が自立の精神で「ふれあいと活力あるまち」づくりに取り組んでいます。

2 校区活性化協議会

(1) 校区活性化協議会とは

本市が「生涯学習まちづくり」を積極的に進めていくなかで、平成10年度に市内8つの中学校区に「校区活性化協議会」を設置しました。

この「校区活性化協議会」は、地域住民の一人ひとりが協議会の一員として地域活動に参加し、身近な生活課題や地域課題の解決のために、自ら地域活動の基本方針と事業計画・予算を立て、事業活動を展開し、校区住民の共同体意識と自治意識、自治能力を高め、連帯感あふれるコミュニティづくりを目指しています。

これまで公民館組織をはじめ、青少年育成組織や地域福祉組織などが活発に活動を行っていましたが、それらはどちらかと言えばタテ割りの組織のもとで、独自に活動することが多く、また一人がいくつもの役割を兼任するなどの問題がありました。

そこで、これらの問題を克服し、さらに地域活動を活性化させるために、この各団体や組織を「校区活性化協議会」という一つの組織に統合し、それぞれの機能を発揮しながら連携協力して、生き生きと

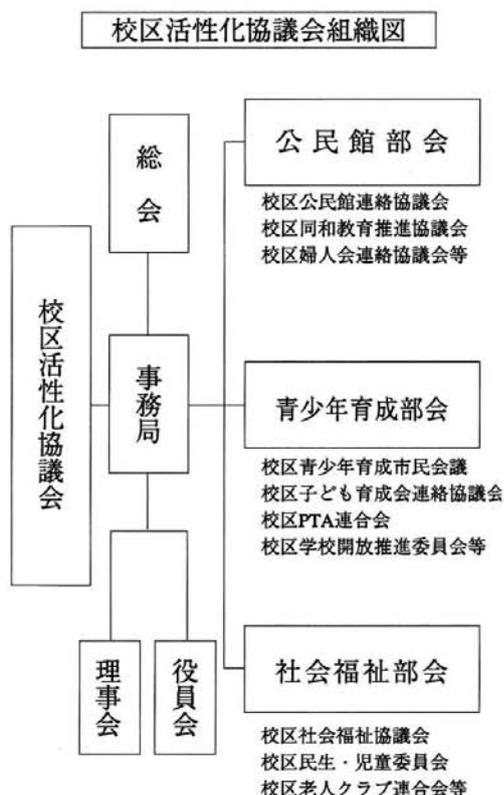
した活動の推進を図っていかようとするものです。

また同時に、校区の各団体や組織ごとに交付していた補助金を統合一本化して、各協議会に一括交付することにより、事業経費の有効かつ弾力的な利用のできる活動の創出を図っていきます。

このように「校区活性化協議会」は、国が様々な権限を地方に委譲することとなる「地方分権」の考えをいち早く取り入れたものであり、「ふれあいと活力あふれるまち」づくり推進の中核を担っていきます。

(2) 校区活性化協議会の組織

校区活性化協議会は、従来の組織を再編し、統合された組織体として、役員会・理事会で事業内容、予算の策定等を協議します。



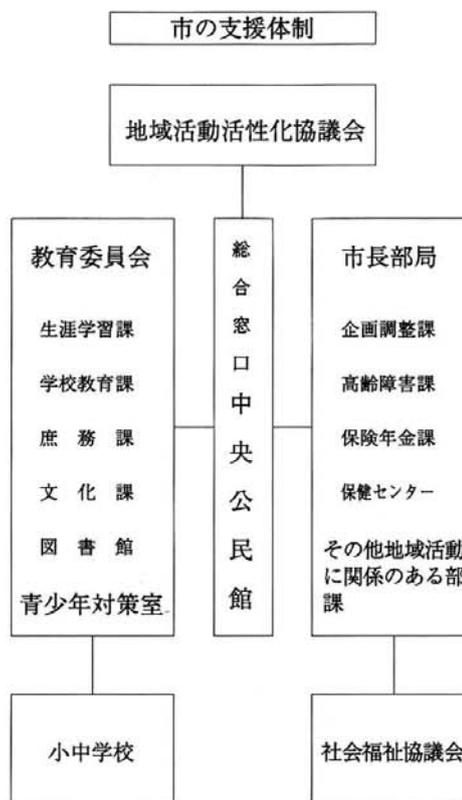
(3) 中央公民館の支援

校区活性化協議会の活動支援のため、中央公民館が総合窓口としてあたります。

中央公民館は、これまで校区の各団体へ市役所各課から交付されていた補助金をとりまとめ、「地域活動補助金」として年度当初に各協議会に交付し、その補助金の効率的な活用をはかるため、各行政部門がもっている情報やアイデアを集約して提供するとともに、その連絡調整を行います。

市教育委員会では、生涯学習第2期行動計画「3

つのアップル」運動の基礎に校区活性化協議会を置き、さらなる生涯学習の推進を図っています。



(4) 各校区の主な事業

猪位金校区—グラウンドゴルフ大会・ふれあい夏まつり・凧揚げ鬼火大会

弓削田校区—ふれあい夕べの集い・ふれあい運動会・校区各種教育講座

後藤寺校区—七夕まつり・ふれあい運動会・ふれあい高齢者のつどい

田川校区—サマーフェスティバル・三世代ふれあい事業・ジョイント音楽祭

中央校区—ふれあいフェスティバル・ふれあい文化祭・ふれあい凧揚げ大会

鎮西校区—ふれあい運動会・ふれあい福祉の集い・音楽の夕べ

伊田校区—彦山川清掃ウォークラリー・川は友だち・ふれあい給食会

金川校区—ふれあいバスツアー・まつり金川・ふれあいゲートボール大会

(5) 活性化協議会設立後の成果

○ 各団体の交流が活発になり、各団体同士の支援もさかんになり、校区全体で積極的に事業を行うようになった。

○ 学校に事務局を設置したことにより、教員や児童生徒との交流の機会が増え、地域と学校との連

携が図られるようになった。

- 校区で独自に事業計画及び予算を立てることにより、各校区が個性を生かした自主的な新しい事業を展開するようになった。

3 地区（自治）公民館と校区活性化協議会

本市には、公立公民館が1館と86の地区公民館があり、それらが各校区活性化協議会の中心的役割を担っています。

地区公民館は、活性化協議会が設立される以前から、それぞれの公民館活動とあわせて、各中学校区で、ふれあい運動会などの活動を展開していました。この活動が基盤となり現在の活性化協議会の活動へと発展してきました。

今後の校区活性化協議会の活動は、地区公民館の

活動が積極的になされることにより、より発展していくものと思われます。

4 おわりに

校区活性化協議会事業は、その名のとおり地域活動の活性化を願って設立され3年が経過しました。

この事業のねらいのとおり、一応の成果を上げることができました。

しかし、旧態依然とした各団体の方針などが一部にまだ見られたり、内部意見の調整が、まだ、うまく行かなかつたりといった問題も残されています。

校区活性化協議会事業のさらなる発展を目指して、このような様々な問題を克服していくとともに事業の基盤としてある地区公民館の活動を積極的に支援していくことにしています。



第5分科会 同和教育・人権教育推進と公民館

人権を尊重し差別のない社会づくりをめざす公民館のあり方を考える

討議の柱 ①差別のない地域社会をめざす学習活動の進め方について

②人権学習の効果的な推進を図る公民館活動について

助言者 福岡県教育庁教育振興部同和教育課指導班 指導主事 小川 節

司会者 福岡県教育庁京築教育事務所同和教育室 社会教育主事 松崎 正法

記録者 城島町教育委員会社会教育課 係長 池田 宏

会場責任者 柳川市教育委員会生涯学習課 高田 治幸

人権を尊重し、差別のないまちづくりをめざして ～御井校区公民館15年の歩み～

久留米市・御井校区公民館 前主事 池田 晴弘

1 はじめに

(2) 俺たちは、会社時代に腹一杯勉強したから、今さら勉強せんでもよか、何でも知っとるバイ。

(校区人権学習会案内状の回答)

2 校区の概要

御井校区は、久留米市の東部に位置し、人口9,839人、世帯数4,145の町で、校区内に小・中・高校・大学7校を有する学園のまちでもあります。校区内に教育集会所もあります。昔から宿場町として栄えてきたこともあり、たくさんの方の史跡が残っています。現在は、昔から住んでいる方も、極めて少なくなっている状況です。

(3) 教育集会所には、先生たちが勉強を教えに来ていますが、町内の誰でも自由には行けない。逆差別ではないか。(女性学級学習会の席上)や児童養護施設T園に対する心ない発言等、基本的人権尊重精神の欠如や、同和問題の科学的認識の無理解に起因する言動が今でも見受けられます。

3 校区公民館の概要

- (1) 社会教育法第42条に基づく公民館類似施設で、昭和42年に設立されています。
- (2) 職員体制は、館長(非常勤)・主事・事務員(何れも常勤)の3名で、現在の館長は3代目です。

5 同和問題をはじめとする人権問題解決への校区の取り組みについて

(1) 校区人権学習会

様々な課題解決のためには、現状を正しく把握し、一人ひとりの人権意識を高めることが先決だと考え、校区公民館を中心とする社会同和教育部会において、昭和62年から毎年、人権学習会を開催してきました。

4 校区における同和問題をはじめ、人権問題に関する気になる意識

- (1) 今さら寝た子を起こさんでもよかろうもん。
(高齢者学級での話)

最初の5回は、部落の歴史等を学習しました。この間、ギターの弾き語り(向井治英先生)や講話を聞くだけの企画で終わりました。しかしどう

しても深まりに欠け、広がりも充分とはいえませんでした。

そこで平成5年度の第6回からは、地元御井小同和教育推進教員T先生へ相談した結果をふまえ、前半は、映画視聴や講話、後半は10グループに分かれての話し合いに切り替えました。その時に、各グループには校区の御井小・良山中の先生方にも参加してもらい、助言や交流も行われ、以前よりも話が活発になり、大きな深まりを見せるようになりました。

持込資料：御井校区人権学習会の歩み

御井校区人権啓発ニュース参照



(2) 公民館活動における取り組み

毎年公民館において開設する、家庭教育学級、女性学級、高齢者学級、地域学級においても、必ず1回は、人権同和問題学習と女性問題学習を必須課目に指定して、人権意識の高揚と日常生活での実践を図っています。

(3) 校区人権啓発推進協議会（校区人権協）設立準備から設立そして現在の活動状況

前述の校区人権学習会、校区公民館各学級での人権同和問題学習等で、一定の広がりを見せたものの、これだけでは、21世紀を目前にして「人権のしみわたる、まちづくり」には程遠い…。校区に根づいた市民運動を推進していくためには、校区の全団体機関を包含した校区人権協設立が必要であると平成10年度から学校同和教育部会と社会同和教育部会代表を中心に設立準備会を発足しました。協議に協議を重ねた結果、平成10年10月20日に御井校区人権協が発足しました。組織は学校同和教育・社会同和教育関係、運動体他35団体61

名により構成されています。館長は本会の副会長として、公民館主事は運営委員の一人として各部の事業を推進し、実践に当たっています。活動は、学習会、研修会、広報啓発活動等計画的に実施され多くの成果を収めつつあります。特に平成12年度先進の久留米市立江南中学校人権フェスタの研修では、企画・構成・演出の素晴らしさ、大雨の中にもかかわらず参加者の多さに驚きました。是非取り入れたいと一同思いを新たにしました。

活動状況、持込み資料「人権ニュース参照」

校区人権協誕生までには、固定観念の払拭に始まり、目的、事業等のコンセンサスを得る努力など苦勞もありましたが、地元御井小、良山中の校長先生をはじめ同和教育推進教員の先生方の積極的かつ熱心なご協力と関係団体のご理解と協力により、無事発足、今では順調な成長を見せております。

(4) 良山中学校区人権と福祉のまちづくり推進協議会の発足と学習活動

狙い；学校・地域とも今までに、大事にされてきた同和教育の財産をもとに、新しい人権教育の流れを受け止めて変わろうというものです。

事業の3本柱；①学力保障（保・幼・小・中・高の連携）

②地域の教育力の向上

（教材・人材の積極的活用）

③人権と福祉のまちづくり

（地域の関係施設や各協議会との密接な連携）

組織・構成：御井小・合川小・山川小・良山中、御井校区人権協・合川校区人権協・山川校区人権協（4校3人権協）

発 足 日：平成13年6月9日（土）

学 習 活 動：平成13年10月17日（水）に久留米市人権啓発推進協議会研修部が主宰する「なるほど人権セミナー10月学習会」を良山中学校会場へ招致し「子どもの人権とまちづくり」と題し井上 宏先生の講話の後、小グループによる討議を行い、3校区住民の正しい理解と実践を呼びかける、計画です。

6 今までの成果

- (1) 校区公民館における人権学習会や校区人権学習会、校区人権協学習会等が定着し校区住民の人権同和問題に対する意識も、定期的な学習会希望84%等徐々に高まりを見せて来ています。
- (2) 学習会に小グループによる話し合い学習を取り入れたことにより、本音の話がどんどん出るようになりました。
- (3) 校区女性の会では、独自に同和部会を立ち上げ、活発な学習会や研修会が行なわれています。

7 今後の課題と対策

- (1) 公民館学級生の人権学習会参加は良好です。一方、趣味・教養・娯楽のサークルの人達の学習会参加は今一つであり、今後の啓発が痛感されます。社会体育関係グループも同様です。

- (2) 校区公民館、校区人権協、良山中校区人権と福祉のまちづくり推進協議会との緊密な連携
- (3) 学習内容や方法の魅力化
現代の社会問題や参加者のニーズにマッチした課題、地元人材・教材の活用も、大切と考えます。
- (4) 人権問題関連法の学習の充実
日本国憲法の「基本的人権の尊重」、子どもの権利条約、「人権教育のための国連10年行動計画」、「人権教育及び人権啓発推進に関する法律」特に国民の責務、「男女共同参画社会基本法」の学習の徹底が急がれます。

8 おわりに

人権学習を推進する公民館活動 【わいわい、がやがや子どもの人権広場】

豊前市千束公民館 館長 榎本光義

1 豊前市のこと

豊前市は車で15分も登れば求菩提山や犬ヶ岳、経読岳など修験道に通じる山々、豊前アルプスがそびえています。またすぐそこに周防灘が広がり、町並みを取り囲むように自然があふれています。

このように山と海の間には田圃や畑、家並みがあり、当然のことに兼業農家が多く休日を含めて多忙を極めていきます。

2 千束のこと

- (1) 世帯数=約1,100戸
- (2) 人口=約3,500人

3 地域と学校

- (1) 児童数=約190人
- (2) 教育協議会の場で地域の声を反映

4 地域と家庭

- (1) 核家族と高齢化
 - (ア) 高齢化への対応-「愛のネットワーク活動」
 - (イ) 老人会のコミュニケーション支援
- (2) 青少年育成会千束支部の活動
 - (ア) あいさつ運動
 - (イ) 環境美化活動
 - (ウ) ふれあいの餅つき大会
 - (エ) 親子ふれ合いしめ縄作り
 - (オ) 鏡開き
 - (カ) 教育講演会



〔昨年のしめ縄づくり〕

5 公民館と人権・「同和」教育の取り組み

(1) 「同和」教育推進協議会千束支部の活動

憲法、教育基本法の精神にもとづいて部落差別の本質、実態を把握して、そこから深く学び、生活を高め、基本的人権を確立し、全市民あげて部落解放のための教育活動を深め、広げることを目的に豊前市「同和」教育推進協議会が昭和47年に結成されました。千束公民館は、市内11の公民館とともに同会の地域推進支部の一役をにない、地域に於ける社会「同和」教育を推進して約30年になります。

(2) 地域学習会

区長中心で13区を11箇所に分け小学校長、公民館長、行政、同推の先生が参加して区内学習会を実施しています。

(3) 部落解放長生サークル

毎年4回のサークル活動には約60名が参加して約2時間の学習活動とし高齢者と「同和」問題を柱に講師を招いたり移動研修で歴史文学などを組み入れながら、自主的な運営として進めています。

(4) 千束母子寡婦サークル

母子サークルも総会で内容などを検討し年4回40名前後の参加を得て盛会裏に実施しています。

(5) 公民館と豊前市人権のまちづくり委員会

豊前市では平成7年3月「人権擁護豊前市宣言」を、翌8年3月「人権擁護に関する条例」を制定同9月に豊前市人権のまちづくり委員会が発足、本年で4年目となります。

現在、市内を東西南北の4ブロックに分け、中央の委員会と共にこの活動に参画しています。

千束公民館でも、これまで培ってきた同和教育の推進を柱に、地域住民の暮らしの中の願いが大事にされ、生かされる人権学習の場としての公民館活動

を考え推進しているところです。

(6) 子どもたちと千束公民館

“いじめ”や“さべつ”は自分一人ではおきません相手があって起こり得る現象で、相手を理解しない、理解できないことから生じる現象です。自己中心的な考えや行動は一人自分自身の世界から始まり、友達の考えや、行動が理解できないことが発生の要因と考えるならば、あるいは自尊感情を育てつつ他人に対しての理解をもつようにする「自分が大切にされたいから他への思いやりや理解することに繋がる」などなど、自分を取り巻く環境にたえずなじむ、なじませる友人交遊の場「居場所」づくりを可能な限り多くすること、これこそが学校、家庭以外では公民館を中心とした地域の役割と言えるでしょう。

(ア) “地域の子どもは地域で育てる”

(イ) 日常行事としての活動

(ウ) 住民の“こころ”が伝わる場

こうしたことが子育てに埋没している保護者への実効のある支援の一步であるに違いありませんし、相手を思いやる、やさしさに繋がることとなりまた月々の行事を積み重ねていくことが子ども達の視点でも重要なことではないでしょうか。

6 夢ちづか子ども公民館

(1) はじめに

平成9年から始めた土曜シアターは小学校児童の遊び場として土曜日に公民館を開放することから始まりました。このことが地域の方が参加しながら子ども達と交流をする子どもサークルへと発展することとなりました。

更に「夢を持った千束の子ども達を育む、子ども達の為の公民館」として子ども達の居場所を作ること、これが前年度からの「夢ちづか子ども公民館」活動へと繋がりました。

千束独自の取り組みとして青少年や高齢者との交遊の場を魅力ある内容、地域として無理のない、可能な取り組みとしてその定着を計ろうとしています。

(2) 基本的方針

(ア) 町内各種団体の理解、協力を得て異世代交流

(イ) しつけ、明るさ、友達づくりを始めとして「いじめやさべつ」のない子どもの世界づくり。

(ウ) 保護者の理解を得ながら子ども達が集まり易い企画であること。

(エ) 学校5日制を視野に入れた継続性を考える。

(d) 子どもの感性を引き出す環境の醸成。

子ども、保護者、地域の3者がほんの少しずつ混ざり合う形を続け、子ども達の人権感覚の正常な育成をめざした地域ぐるみの活動となりつつあります。

(3) 異世代交流と公民館

(f) 具体的な内容は夢委員会で話し合いの中から決められて進められます。

(g) 千束母子寡婦福祉会や主任児童委員

(h) 料理を一緒に作る。

(i) 出来たケーキなどを皆で食べる。

(j) 大型スクリーンでビデオ鑑賞。

(k) 継続の重要性

こうした継続の中から通学時に見せる少し緊張した目が少しでも柔らかさの感じられる子ども達に変化、成長してくれればと考えています。



〔昨年の教育講演会〕



〔ある日の夢ちづか〕

7 次年度に向けて

平成14年度からの学校週5日制はもうすぐそこに迫っています。子どもを持つ、持たないは別にして毎週2日連続の休みのもつ意義は良しにしろ悪しきにしろ家庭や地域に及ぼす影響は大きいと思います。保護者のとまどいや、ひとりぼっちの時間の増加などは、あまり好ましいことではありません。

公民館と地域が『子は地域の宝』として児童を対象に活動していくことが児童の家庭に入り込めるようなそんな地域、公民館でありたいと考えて取り組みを続けます。

更に夢委員会の自発的検討結果として平成14年度からは月2回の開催に向けての方向性が見出せればと念願しております。

資 料 編

1. 平成12年度福岡県公民館連合会事業報告
2. 福岡県公民館大会年表
3. 県内公立公民館一覧

平成12年度 福岡県公民館連合会事業報告

I 重点目標

- (1) 公民館を取りまく課題の整理と課題解決に努める。
- (2) 市郡公連の活動の活性化に努める。
- (3) 専門部会活動の充実に努める。
- (4) 公民館職員の研修機会の充実に努める。
- (5) 地域における子どもの体験活動の充実に努める。
- (6) 公民館活動推進のための調査研究・資料収集及び情報提供に努める。
- (7) 公民館振興のため、国、県に対して理解と協力を得るための活動に努める。

II 主な実施事業

1 諸会議

(1) 監事会・理事会・評議員会

会議名	期日	会場	内容
監事会	5月23日	県庁舎会議室	・11年度会計監査
評議員会	6月20日	吉塚合同庁舎 会議室	・11年度事業・収支決算報告・監査報告 ・役員改選・12年度事業・予算(案) ・第46回福岡県公民館大会
理事会	6月14日	吉塚合同庁舎 会議室	・11年度事業・収支決算報告 ・役員改選・12年度事業・予算(案) ・第46回福岡県公民館大会 ・12年度役員並びに優良公民館表彰選考
	3月15日	吉塚合同庁舎 会議室	・12年度事業報告・収支決算見込み ・13年度事業・予算(案) ・13年度(第47回)福岡県公民館大会

(2) 九州公民館連合会関係会議

会議名	期日	会場	内容
理事会	4月19日 20日	宮崎市	・11年度事業、収支決算報告・12年度事業、予算(案) ・第51回九州地区公民館研究大会について ・役員改選—12年度役員・九公連表彰について
	8月30日	宮崎市	・第51回九州地区公民館研究大会の運営について ・九公連表彰者について
担当者会	2月8日 9日	別府市	・12年度事業報告、決算見込み ・13年度事業、予算(案) ・第52回九州地区公民館研究大会(大分大会)について ・全国集会の役割分担について ・九公連表彰について・優良公民館紹介

(3) 全国公民館連合会関係会議

会議名	期日	会場	内容
第41回 通常総会	6月9日	東京都	・11年度事業、収支決算報告 ・役員改選(会長・副会長・各ブロック理事等) ・12年度事業、予算(案) ・全公連50周年記念式典 ・第23回全国集会(開催地—北海道釧路市)

2 専門部会

- (1) 研修部会—県公民館大会、公民館職員の研修等の企画・運営を行うとともに、これからの研修活動のあり方を考えていく。

部 会	期 日	内 容
第 1 回	5月30日	・11年度研修事業・12年度研修事業・第46回県大会
第 2 回	9月20日	・公民館長・職員新任者研修会について（反省） ・第46回県大会について（反省） ・公民館活性化研究委嘱事業について ・福岡県公民館実践交流会について
第 3 回	3月6日	・12年度研修事業の反省・13年度の部会の取組みについて ・13年度（第47回）福岡県公民館大会について

- (2) 学習情報部会—機関紙「ねっとわーく」、「公民館福岡」等の企画をはじめ公民館に関する調査及び資料収集・提供等の活動を行っていく。

部 会	期 日	内 容
第 1 回	5月30日	・機関紙「ねっとわーく」の発行について（編集計画） ・研究資料「公民館福岡」の発行について（編集計画）
第 2 回	9月20日	・「公民館福岡」—特色ある公民館事業調査について
第 3 回	3月6日	・「公民館福岡」—特色ある公民館事業調査のまとめ ・12年度の部会の反省・13年度の部会の取組みについて

- (3) 合同部会—研修部会・学習情報部会の2部会を合同で実施し、県公連の事業についての共通理解を図る。

部 会	期 日	内 容
第 1 回	5月30日	・専門部会の設置と役割について・11年度県公連の事業報告 ・12年度県公連の事業計画・第46回福岡県公民館大会 ・機関紙の発行に伴う情報収集・提供について
第 2 回	9月20日	・新任者研修会の反省・県大会の反省・公民館活性化研究委嘱事業 ・実践交流会の実施・13年度の県大会開催期日、場所
第 3 回	3月6日	・12年度県公連事業報告・13年度県公連事業計画 ・13年度（第47回）福岡県公民館大会について

- (4) 事業検討部会—これからの県公連の役割と事業について検討する（本年度新規）

部 会	期 日	内 容
第 1 回	10月20日	・現行の県公連の役割・事業の診断
第 2 回	12月1日	・現行の県公連の役割・事業の問題・課題の整理
第 3 回	2月21日	・これからの県公連の役割と事業についてのまとめ

3 研究・研修事業

(1) 公民館大会

① 第46回福岡県公民館大会の実施

期 日	平成12年7月28日（金）	
会 場	主 会 場：久留米市・石橋文化ホール 大ホール	参加者数：932名
内 容	<p>大会テーマ：新しい時代の期待、公民館の新たなあゆみを考える</p> <p>○本大会式典</p> <p>○表彰式 県公連表彰—優良役職員 38名 優良公民館 18館 教育論文応募—広川町・牟礼分館</p> <p>○記念講演 演題「新しい公民館のあり方～21世紀の公民館像をめぐって～」 講師 東京家政大学 教授 伊藤俊夫氏</p> <p>○分科会 5会場（テーマ別事例発表と研究協議）</p> <p>①地方分権と公民館（シンポジウム） (石橋文化ホール 大ホール)</p> <p>②青少年活動と公民館 (石橋文化センター共同ホール ホール)</p> <p>③学習機会・情報の提供・相談と公民館 (久留米市民図書館 視聴覚ホール)</p> <p>④学習交流活動と自治公民館 (石橋文化会館 小ホール)</p> <p>⑤同和教育・人権教育の推進と公民館 (石橋文化センター共同ホール 会議室)</p> <p>○次期開催地 南筑後地区（筑後市・7/27）</p>	

② 九州地区公民館研究大会・全国公民館研究集会への参加

集会・大会	期 日	会 場	内 容
第51回九州大会	8月31日 9月1日	宮崎県 ワールドコンベンションセンターサミット 他	<p>○本県参加者数 207名 (発表者1名、司会者2名、助言者1名、派遣)</p> <p>○第1日 分科会 8会場</p> <p>○第2日 開会行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演 「小さな村の大きな挑戦」 ・講師 宮崎県東臼杵郡南郷村 村長 田原正人氏 <p>○次期開催地 大分県別府市（8/30～8/31）</p>
第23回全国集会	10月5日 6日	北海道釧路市 観光国際交流センター 他	<p>○本県参加者数 20名（発表者1名派遣）</p> <p>○第1日 分科会 8会場</p> <p>○第2日 開会行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分科会報告 ・講演 「生き物として元気な心を」 ・講師 (株)ムツプロ 取締役社長 石川利昭氏 <p>○次期開催地 長野県長野市（10/18～10/19）</p>

(2) 公民館職員等研修会

① 公民館職員新任者研修会（年2回） 会場：福岡県立社会教育総合センター

区 分	期 日	参加人数	内 容
職 員	6月22日	43	<ul style="list-style-type: none"> ・講義「公民館のあゆみ」 福岡県教育庁生涯学習課 主任社会教育主事 久原 寛 ・実践発表と研究協議「公民館活動のあれこれ」 ○発表：福岡市飯倉公民館前館長 中村 功 ○リレートーク
館 長	7月6日	39	<ul style="list-style-type: none"> ・講義「本県における公民館の現状と課題」 福岡県教育庁生涯学習課 主任社会教育主事 久原 寛 ・実践発表と研究協議「公民館の管理・運営」 ○発表：二丈町福吉公民館館長 檜崎節雄 ○意見交換
合 計		82	

② 公民館実践交流会（2日研修） 会場：福岡県立社会教育総合センター

〔第1日目〕 平成13年2月1日（木）	参加人数：233名
【講演】 演題 「IT革命・地域の情報拠点としての公民館」 講師 前高知県吾川村教育委員会主幹（現 株式会社シティネット） 片岡幸人氏	
【実践発表】 〔第1会場〕 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の生きる力を育み、子どもの心を豊かに育成する公民館活動のあり方をとおして 一公民館活性化研究委嘱事業一 (前原市前原中央公民館) ・親子で見て・聞いて・動いて心の国際交流ーチャイナひろばパートVII ～留学生が伝えてくれる異文化～ (北九州市城野公民館) ・地域の教育力を高める父親・母親の出番づくり (行橋市中央公民館) ・椎田町子ども育成会事業について (椎田町子ども育成会) 〔第2会場〕 <ul style="list-style-type: none"> ・広域ボランティアリーダーをめざして～歴史講座卒業生のつどい～ (遠賀川の会) ・公民館・地域の人権学習～気づいた時がはじまり～ (福岡市日佐公民館) ・八重亀公民館子ども会支援活動 (北野町・八重亀公民館) ・なかよし学級ーボランティア活動で人生、生き生き！ ～子どもたちに生活体験を～ (北九州市黒崎公民館) 〔第3会場〕 <ul style="list-style-type: none"> ・町おこし『へその町筑穂町』の取り組み (筑穂町教育委員会) ・ハングル語講座ー三橋町・瀬高町 (三橋町教育委員会) ・エンパワメントセミナー『社会の中で自分らしく生きる』 (福岡市東箱崎公民館) ・団体・サークルの自主運営への取り組み (香春町教育委員会) 	
【情報交換会】 ー講演・実践発表終了後実施 参加者 64名 「公民館を語ろう」と題して、現職の公民館職員と公民館の先輩を交えて、夕食を囲みながら、情報交換を行った。	
【資料交換】 ー各市町村参加者持参の公民館資料を廊下（2階・4階）に展示し、参加者が各自自由に資料交換を行った。	
〔第2日目〕 平成13年2月2日（金）	参加人数：111名
【実践発表】 〔第1会場〕 <ul style="list-style-type: none"> ・学社連携・融合をはかる校区まつりの取り組み (玄海町・岬地区公民館) ・秋月公民館子ども文庫活動 (甘木市・秋月子ども文庫) 	

〔第2会場〕

- ・学社連携・融合におけるボランティア活動 (小竹町・あすなろ会)
- ・八女市子どもセンター事業～全国子どもプラン～ (八女市子どもセンター)

【一言メッセージ】

「私と公民館」と題して、参加者がわが町の公民館についてリレー方式で語り、参加者相互で意見交換と情報交換等を行った。

【一言メッセージ集】(第2集)の作成と配布

県内の公民館職員が公民館に対するいろいろな思いを綴ったメッセージ(74名の一言メッセージ)をまとめて編集し、参加者に配布した。

(3) 地区別公民館職員研修会—本年度は各地区の主體的な研修内容と併わせて10・11年度に引き続き県公連の活動や公民館を取り巻く状況等の周知を図る研修会を6地区で実施した。

地区名	期 日	会 場	参加人数	内 容
北九州市	2月14日	九州国際大学 2号館 (北九州市)	251	<ul style="list-style-type: none"> ○基調講演 「仙台シニアネットクラブの挑戦」 仙台シニアネットクラブ事務局長 庄子平弥 ○生涯学習事業事例発表及び討議 分散会形式—7分科会(14事例) 〔各分散会発表2名〕 <ul style="list-style-type: none"> ・公民館と市民福祉センター職員1名 ・生涯学習推進コーディネーター1名 〔発表分野〕 <ul style="list-style-type: none"> ①生き生き子ども講座 <ul style="list-style-type: none"> ・小森江西市民福祉センター、清水市民福祉センター、沼公民館・市民福祉センター、若松中央市民福祉センター、尾倉公民館・市民福祉センター、黒崎公民館、中原公民館・市民福祉センター ②公民館と市民福祉センターの講座等の活動事例 <ul style="list-style-type: none"> ・東郷公民館、足立公民館、東谷公民館、若松中央公民館、槻田公民館、塔野市民福祉センター、牧山東公民館・市民福祉センター ○生涯学習事業事例発表と協議 <ul style="list-style-type: none"> ・各区の特色ある事業(7事例) □県公連報告—県公連の事業及び公民館を取り巻く状況等を報告
福岡市	9月20日	福岡市早良市民センター	53	<ul style="list-style-type: none"> ○研究主題 <ul style="list-style-type: none"> ①社会の変化に対応した公民館・市民センターのあり方を考える ②市民と連携・協力した事業の企画・実施できる技術の習熟 ○研修内容・方法 <ul style="list-style-type: none"> 第1回(9/20) 講義(県公連報告含む) グループワーク 第2回(10/6) 市長部局の事業概要説明 第3回(10/25) グループワーク・発表 第4回(11/8) 第5回(11/24) 第6回(11/29)

地区名	期 日	会 場	参加人数	内 容
福岡地区	1月27日	古賀市中央公民館	192	○講演 「福岡地区の公民館活動の課題と展望」 ○事例発表と研究協議（分科会） ・青少年の生きる力を育む公民館活動（糸島地区） ・学習機会の提供（宗像地区） ・自治公民館の活性化（筑紫地区） ・地域ぐるみで育てる子どもの生きる力（粕屋地区） □県公連報告—県公連の事業及び公民館を取り巻く状況等を報告
北九州地区	1月23日	若宮町中央公民館	34	○講演「公民館と地域コミュニティづくり」 □県公連報告—県公連の事業及び公民館を取り巻く状況等を報告
筑豊地区	10月6日	イイツカコミュニティセンター（飯塚市）	72	○講演 「今日の青少年の意識・行動と公民館活動の取り組みのあり方」 □県公連報告—県公連の事業及び公民館を取り巻く状況等を報告
京築地区	11月30日	大分県香々地少年自然の家	58	○講話 1 地域が育む子どもたち・生涯学習時代に 2 国東の仏教文化について 3 史跡探訪 □県公連報告—県公連の事業及び課題・公民館を取り巻く状況等を報告
計			660	

■北筑後地区・南筑後地区については、例年合同で研修会を開催しているが、本年度は北筑後地区（久留米市）が県大会の開催地区であったため、県大会を本研修に充てた。

□地区別研修会における県公連報告の概要

○県公連の本年度の新たな事業の取り組み

・事業検討部会の設置（新規）

今日、地方分権の推進、IT革命や家庭教育の支援など、学習の拠点として公民館が大きく取り上げられている。このような中、現在の県公連の事業等を分析し、これからの県公連の役割・事業のあり方について検討していくこととした。

・「子ども」に関する取り組み（継続）

公民館情報紙「ねっとわーく」に特集「公民館と子どもたち」を企画し、県内8地区の市町村公民館で取り組む子どもの事業を紹介。

・福岡県公民館実践交流会において、IT革命の一環として、「IT革命・地域の情報拠点としての公民館」と題しての講演を実施。

○公民館を取り巻く状況についての概要

・公民館等社会教育施設の情報技術環境整備（パソコンやインターネットの操作等を学習するために必要な環境の整備）事業とITの普及を目指す事業（IT講習）について

・家庭教育学習の拠点としての公民館の充実について

全国の公民館で家庭教育に関する講座・事業をあまねく展開等

(4) 公民館活性化研究委嘱事業

市町村公民館関係者等で組織する広域的な研究グループを対象に、実践をととして公民館の活性化を図ることを目的に次の7グループに研究委嘱を行った。

地区名	グループの名称	テーマ	構成員(人数)
北九州市	地球防衛隊 (2年次)	青い地球であるために～子ども達が考える環境問題～	小倉北中央公民館 4人
			白銀公民館 1人
			足立成年の家 1人
			[内容] 1年次は、講義や実践で生活に密着した環境問題に取り組んだが、2年次は、小学4年生～中学3年生27名を対象に、アウトドアの活動を通して自然保護の重要性を認識させると同時に、友情やハンディキャップをもった人への理解を深め、よりよい人間関係の育成を図る実践研究を行った。
福岡地区	筑紫地区社会教育振興協議会 公民館部会 (2年次)	自治公民館の活性化に関する研究	那珂川町生涯学習課 3人
			春日市社会教育課 3人
			太宰府市中央公民館 3人
			大野城市社会教育課・生涯学習課 6人
			筑紫野市中央公民館 2人
			[内容] 4市1町の自治公民館長・主事の研修会の充実を図るため、筑紫地区自治公民館長・主事研修会を継続実施し、参加者全員を対象にアンケート調査を実施した結果、研修会実施の必要性、また、研修内容については、各市町村ごとにニーズが異なり、今後検討の必要があることが明らかになった。
	糸島地区社会教育振興会公民館部会担当者会 (2年次)	青少年の「生きる力」を育み、子どもの心を豊かに育成する公民館活動の在り方を求めて	前原市波多江公民館 1人
			加布里公民館 1人
			南風公民館 1人
			社会教育課 1人
			二丈町深江公民館 1人
			一貫山公民館 1人
			社会教育係 2人
			志摩町桜野公民館 2人
			社会教育課 1人
			[内容] 1市2町の公民館14館で行う青少年に関する公民館事業の中から実践事例として「糸島地区公民館職員研修会」で研究報告を行った。その結果、子どもたちを対象にした公民館事業を積極的に取り組むことは、地域の環境づくりと地域の教育力の向上につながるということが明らかになった。
	宗像地区社会教育振興協議会 公民館部会 (1年次)	子どもの生きる力を育み体験学習プログラムの開発	宗像市中央公民館 3人
			福岡市中央公民館 3人
			津屋崎町中央公民館 2人
			玄海町公民館 2人
			大島村公民館 2人
			福岡教育事務所 1人
			[内容] 宗像地区の公民館・学校・行政・団体などが行っている青少年を対象としたプログラムを調査し、検討した結果、子どもの体験学習プログラムについては、学校や団体では個別に実施しているが、それら相互の連携がないこと、また大半の公民館が現在模索中であることが明らかになった。

地区名	グループの名称	テ ー マ	構 成 員 (人数)
南筑後地区	大牟田市公民館 活性化研究会 (1年次)	カヌーを使った公民館事業に ついて	大牟田市中央公民館 8人
			三河地区公民館 4人
			勝立地区公民館 4人
			吉野地区公民館 4人
			三池地区公民館 4人
			手鎌地区公民館 4人
			駛馬地区公民館 4人
	〔内容〕 大牟田市は、平成10年度からカヌーを使った、住民のふれあいや環境問題・まちづくり事業が始まった。その一環として公民館でもカヌーふれあい総合事業に取り組んでいるが、今後カヌーを使った様々な公民館事業の可能性を探るため、内・外部講師による研修と事例研究視察を行った。		
京築地区	豊前市「夢ちづか子ども公民館」 (1年次)	学校週5日制に向けた地域の 対応	豊前市千束公民館 1人
			区長会代表 1人
			子ども会 1人
			母子会 1人
			千束PTA
	〔内容〕 「地域で子どもを育てる」を目的に、毎月第4土曜日午前中に千束小学校児童を対象に「夢ちづか公民館」事業を実施。母子会の協力を得て料理づくりを中心に、友達づくりの大切さ、自分・相手共に大切にしたい気持ちなど、子どもたちが集団の交わりの場で学ぶことを基本に本事業に取り組んだ。		
福岡県立社会教育総合センター	公民館事業資料 編纂チーム (1年次)	公民館事業における資料の整理・活用についての調査研究 ～北九州地区10中央公民館の事業をとおして～	水巻町中央公民館 1人
			北九州教育事務所 4人
			生涯学習課長
			主任社会教育主事
			社会教育主事(2)
			県立社会教育総合センター 1人
	〔内容〕 本事業は、県職員を中心に、北九州地区の2市8町の中央公民館の主催事業の資料を収集・整理し、これからの中央公民館事業の資料収集のあり方や効果的な分類の方途を探るために取り組んだ。本年度の成果は、資料収集のルートが確立したこと、事業内容の蓄積が図られたことである。		

(5) 第12回公民館全国セミナー (全公連主催) への参加

(該当者なし)

(6) 第34回欧州社会教育事情視察 (全公連主催) への参加

(該当者なし)

4 情報・資料の提供

資料名	内容
機関紙「ねっとわーく」 通巻87号 (12年7月発行)	【市町村のページ】 特集—公民館と子どもたち 筑紫野市 「異年齢交流—コミセン探検隊」 小竹市 「生きる力をもった、小竹っ子あつまれ」 吉井町 「自然は友達、自然と遊ぼう」 豊前市 「大村ふれあい通学合宿」 【こちら県公連】 ・第46回福岡県公民館大会の案内 ・平成12年度県公連の新役員と主な事業
機関紙「ねっとわーく」 通巻88号 (12年12月発行)	【市町村のページ】 特集—公民館と子どもたち 北九州市 「青く美しい地球を守るために—我ら！地球防衛隊」 福岡市 「手話を通してふれあいを」 八女市 「子どもの“生きる力”を育む公民館活動」 金田町 「金田っ子の青少年集団活動」 【こちら県公連】 ・平成12年度公民館職員新任者研修会報告 ・第46回福岡県公民館大会報告 ・平成12年度福岡県公民館実践交流会案内 ・IT革命
機関紙「ねっとわーく」 通巻89号 (13年3月発行)	【市町村のページ】 特集—公民館と子どもたち 前原市 「公民館は、子どもたちのエネルギーでいっぱい！」 水巻町 「学校週5日制とウィークエンドサール活動」 小石原村 「より良い環境づくりのために」 行橋市 「子どもが育つ地域の活力を求めて」 【こちら県公連】 ・平成12年度福岡県公民館実践交流会報告 ・平成12年度地区別公民館職員研修会報告 ・平成12年度公民館活性化研究委嘱事業概要報告
福公連資料「公民館福岡」 第83号 (13年3月発行)	・「特色ある公民館活動事例」紹介 (89市町村 101事例) ◇資料編・平成12年度「子どもセンター」事業一覧 ・平成12年度「子ども放送局」設置一覧 ・平成12年度子ども地域活動促進事業一覧 ・平成12年度「通学合宿」事業一覧 ・平成12年度人材バンク設置市町村一覧 ・生涯学習出前講座実施市町村一覧 ・生涯学習ボランティア活動に関する窓口一覧 他
第46回 福岡県公民館大会誌 (12年7月発行)	・平成12年度公民館役職員・優良公民館表彰一覧 ・分科会事例発表要旨 (公民館活動8事例) 北九州市・福岡市・大牟田市・行橋市・志免町・福岡町・岡垣町・宮田町 ◇資料編 ・平成11年度福岡県公民館連合会事業報告 ・福岡県公民館大会年表 ・県内公立公民館一覧

福公連資料「公民館福岡」(第83号)

「特色ある公民館事業」(市町村別)

市町村名	分野	事業名	施設名
北九州市	1 ⑬その他	関門海峡・温故知新塾	門司区 門司中央公民館
	2 ⑬その他	てくてく探究にしこくら	小倉北区 西小倉市民福祉センター
	3 ①⑤⑧ 高齢者・家庭・ボランティア	三世代交流事業	小倉南区 城野公民館
	4 ⑫④ 学社連携・融合 少年	わんぱくチャレンジコース	若松区 高須公民館・市民福祉センター
	5 ⑦地域づくり	ほろ酔い塾	八幡東区 枝光北公民館
	6 ④⑦⑧ 少年・地域づくり・ボランティア	生き生き子ども講座	八幡西区 木屋瀬公民館
	7 ⑩環境	環境学習実践講座	戸畑区 沢見公民館・市民福祉センター
福岡市	8 ①高齢者	東区歴史発掘講座	東区 東市民センター
	9 ③青年	すいとう博多フェスティバル	博多区 博多市民センター
	10 ⑧⑨ ボランティア・国際交流	日本語ボランティアスキルアップ講座	中央区 中央市民センター
	11 ⑦地域づくり	地域学サークル	南区 大楠公民館
	12 ⑥人権	地域別同和教育研修	城南区 堤丘公民館
	13 ⑧ボランティア	日本語ボランティア養成講座	早良区 早良市民センター
	14 ①高齢者	熟年セミナー「オカリナボランティア養成講座」	西区 西市民センター
大牟田市	15 ⑧ボランティア	ふるさと「大蛇山」づくり講座	勝立地区公民館
久留米市	16 ⑤家庭	家庭教育 お父さん出番ですよ	久留米市中央公民館
直方市	17 ⑦地域づくり	直方市ナイトスクール	直方市中央公民館
飯塚市	18 ⑨国際交流	留学生・大学生を対象とした学社融合事業と国際交流	二瀬公民館
田川市	19 ⑪団体育成・サークル活動	田川市公民館まつり	田川市中央公民館
柳川市	20 ④少年	「心の教育」事業	城内公民館
山田市	21 ⑬その他	公民館対抗3チャンブランドゴルフ	山田市中央公民館
甘木市	22 ⑧ボランティア	観光ボランティア「秋月学校」	秋月公民館
八女市	23 ④少年	八女ふるさと再発見塾	八女市中央公民館
筑後市	24 ⑦地域づくり	筑後校区出前講座「遊・YOU・学」	筑後市中央公民館
大川市	25 ⑬その他	大川市民大学講座	大川市中央公民館
行橋市	26 ⑤家庭	市民大学講座「父親の教育セミナー」	行橋市中央公民館
豊前市	27 ⑦地域づくり	地域興こし研修会	岩屋公民館
中間市	28 ④少年	狂言体験講座	中間市中央公民館
小郡市	29 ④⑦ 少年・地域づくり	花立山を楽しむ子ども冒険隊	立石校区公民館
筑紫野市	30 ⑦地域づくり	初級パソコン教室	筑紫地区公民館
春日市	31 ⑨国際交流	国際科講座	春日市中央公民館

市町村名	分	野	事業名	施設名
宗像市	32	⑬その他	国際文化講座(観光と文化への旅)	宗像市中央公民館
太宰府市	33	①高齢者	まほろば市民大学	太宰府市中央公民館
前原市	34	①高齢者	前原南「尋常小学校」	前原南公民館
古賀市	35	④少年	子どもチャレンジクラブ講座	古賀市中央公民館
宇美市	36	①高齢者	高齢者園芸教室	宇美町中央公民館
篠栗町	37	⑬その他	古文書講座	篠栗町中央公民館
須恵町	38	⑤家庭	親子体操教室	須恵町公民館
久山町	39	④少年	わくわく通学合宿	久山町公民館
粕屋町	40	⑤家庭	子育て学級	粕屋町中央公民館
福岡町	41	⑪団体育成・サークル活動	もっと遊びま専科 ー町レクリエーションインストラクター養成講座	福岡町公民館
津屋崎町	42	⑬その他	女性大学	津屋崎町中央公民館
玄海町	43	⑬その他	玄海町女性のつどい	玄海町公民館
大島村	44	⑤家庭	家庭教育学級	大島村公民館
芦屋町	45	⑤家庭	子育て講座	芦屋町中央公民館
水巻町	46	③青年	コミュニティカルチャーヤング水巻	水巻中央公民館
岡垣町	47	⑦地域づくり	出前講座「ケナフから紙を作ろう講座」	岡垣町中央公民館
遠賀町	48	⑤家庭	親子教室“心を育て、人づくりを”	遠賀町中央公民館
小竹町	49	①高齢者	ときめき大学	小竹町中央公民館
鞍手町	50	⑪団体育成・サークル活動	第11回公民館まつり	鞍手町中央公民館
若宮町	51	②男女共同参画	女性講座	若宮町中央公民館
稲築町	52	⑤家庭	のほほんママのお気楽母業講座	稲築町公民館
碓井町	53	④少年	生活体験合宿(ジュニアリーダ研修事業)	碓井町公民館
嘉穂町	54	⑧ボランティア	朗読ボランティア講座	嘉穂町公民館
筑穂町	55	⑬その他	ちくほまち公民館講座	筑穂町中央公民館
穂波町	56	①高齢者	穂波シルバーカレッジ	穂波町公民館
庄内町	57	⑬その他	男性専科「料理教室」	庄内町公民館
潁田町	58	④少年	子ども体験講座ーわくわくチャレンジ隊	潁田町公民館
朝倉町	59	⑦地域づくり	笑顔で生涯楽しく学ぶ「自治区活性化講座」	朝倉町公民館
三輪町	60	⑦地域づくり	区民祭	三輪町公民館
夜須町	61	⑬その他	パソコン教室	夜須町中央公民館
小石原村	62	④⑩ 少年・環境	峰入り登山	小石原村中央公民館
宝珠山村	63	①高齢者	いきいきスポーツ大会	宝珠山村公民館
二丈町	64	⑪団体育成・サークル活動	青少年健全育成をめざす吹奏楽部	福吉公民館
志摩町	65	④少年	間小路子ども会通学合宿	桜野公民館
吉井町	66	④少年	吉井町生活体験学習塾	吉井町中央公民館
田主丸町	67	①高齢者	老人学級	田主丸町中央公民館
浮羽町	68	④少年	駅伝・凧あげ大会	大石公民館
北野町	69	⑬その他	フェスティバル IN “よう” きたの	北野町中央公民館
大刀洗町	70	④少年	子どもチャレンジ教室	大刀洗町中央公民館
城島町	71	⑦地域づくり	ふるさと城島空中飛行	城島町公民館
大木町	72	①高齢者	ふるさと学級	大木町公民館
三潞町	73	④少年	フレンドリー	三潞町公民館

市町村名	分野	事業名	施設名
黒木町	74 ⑦⑬ 地域づくり・その他	基礎学習講座	黒木町公民館
上陽町	75 ⑨国際交流	シェイクハンド国際交流 in 久木原	上陽町中央公民館
立花町	76 ⑦地域づくり	生涯学習地域交流モデル事業	立花町中央公民館
広川町	77 ⑤家庭	わくわく子連れセミナー	広川町中央公民館
矢部村	78 ⑦地域づくり	公民館結婚式	矢部村中央公民館
星野村	79 ①高齢者	星老大学及び熟年学級生講座	星野村中央公民館
瀬高町	80 ④少年	清山学寮(宿泊留学・体験事業)	瀬高町中央公民館
大和町	81 ⑦地域づくり	手話入門講座	大和町中央公民館
三橋町	82 ⑦地域づくり	モデル公民館三世代交流事業	三橋町中央公民館
山川町	83 ⑧ボランティア	ぱっち・チョー遊ぼう学級	山川町公民館
高田町	84 ⑦地域づくり	たかた女性大学	高田町公民館
香春町	85 ⑧ボランティア	学習ボランティア養成講座	香春町中央公民館
添田町	86 ⑨国際交流	ハングル講座	添田町中央公民館
金田町	87 ①高齢者	金田町高齢者生きがい健康教室	金田町中央公民館
川崎町	88 ①高齢者	川崎町老人大学	川崎町コミュニティセンター
赤池町	89 ⑬その他	パソコン教室	赤池町中央公民館
方城町	90 ①高齢者	老人大学	方城町中央公民館
大任町	91 ①高齢者	高齢者教室(陶芸教室)	大任町公民館
赤村	92 ⑧ボランティア	クリアアップキャンペーン	赤村中央公民館
苅田町	93 ④少年	夏休み小学生工作教室	苅田町中央公民館
犀川町	94 ①高齢者	老人大学「ぶれあい大学」	犀川町中央公民館
勝山町	95 ①高齢者	たちばな学級・講座	勝山町中央公民館
豊津町	96 ②男女共同参画	婦人中央学級	豊津町中央公民館
椎田町	97 ①高齢者	椎田町シルバー大学講座	椎田町中央公民館
吉富町	98 ①高齢者	老人クラブ活動と触れ合い事業	吉富町公民館
築城町	99 ①高齢者	築城町リフレッシュ・成人学級	築城町公民館
新吉富村	100 ⑦地域づくり	地区公民館活性化事業	新吉富村中央公民館
大平村	101 ⑨国際交流	大平村国際交流青少年海外派遣事業	大平村中央公民館

【分野名】 ①高齢者 ②男女共同参画 ③青年 ④少年 ⑤家庭 ⑥人権 ⑦地域づくり
 ⑧ボランティア ⑨国際交流 ⑩環境 ⑪団体育成・サークル活動 ⑫学社連携・融合
 ⑬その他

○今回、「特色ある公民館事業」の紹介があった市町村数は下記のとおり。

・市 23 (35事例) ・町 59 (59事例) ・村 7 (7事例)

計89市町村 (101事例)

5 公民館振興関係

平成13年度 生涯学習・社会教育に関する予算について

(福岡県教育委員会生涯学習課―「文部科学省生涯学習政策局」より)

《生涯学習推進のための社会教育施設（主に公民館）に関する事業》

- (1) 生涯学習分野のNPOの連携によるまちづくり支援事業 9,794万円

人々の学習の成果を地域社会の発展やまちづくり等に生かしていくため、地域住民の交流の場であり、まちづくりの拠点である公民館等を中心として、NPO等が自ら企画して、まちづくり事業に関する情報の収集・提供、まちづくり団体間の連絡・調整、まちづくりフォーラムの開催などの事業をモデル的に実施し、その成果を全国的に普及する。

- (2) 子どもセンターの全国展開 13億2,622万円

子どもの体験活動機会や家庭教育支援に関する情報を親や子どもたちが容易に入手できるようにするとともに、指導者等を求める団体・サークルの相談紹介に応じられる体制を市・郡単位ぐらいに整備する。13年度は1,095地域を整備する。(12年度は730地域整備) (※全国子どもプランの推進)

- (3) 地域ですすめる子ども外国語学習の推進 1億 235万円

国際化の進展に対応して、地域における外国語学習の推進のための事業の実施を通じて、子どもたちの外国語コミュニケーション能力を培うとともに、国際理解を深め、国際化時代に対応できる人材の育成に資する。

(事業内容)

◇実施協議会の設置

- ・各地域での事業全般の企画・運営 ・講師の選定 ・実施要項の作成
- ・当該事業についての情報提供 ・地域における子ども外国語学習の推進に関する調査等
- ・当該事業の成果のまとめ 等

◇地域における子ども異文化交流学習事業の実施

実施協議会を設置し、体験学習を取り入れた外国語学習に関するプログラムを実施する。

- ・対象者は主に小学校4年生～6年生の児童。講師1あたりの児童20～30人
- ・講師は主にALT(外国人語学教師)、留学生、外国駐在経験者、英会話教室の講師等、外国語の指導が可能な地域の人材を結集する。
- ・実施場所は学校の余裕教室や公民館などの公的施設等を活用

- (4) 社会参加促進事業

- 子育て学習の全国展開 (新規) 3億2,148万円

家庭教育の在り方を見直すため、地域の母子保健活動や就学時健診等の機会を活用した講座や思春期の子どもをもつ親向けの学習機会を提供する。

◇都道府県が実施する事業

- ・都道府県運営委員会の設置 ・思春期の子どもをもつ親のための子育て講座の開設

◇市町村が実施する事業

- ・市町村実行委員会の設置 ・就学時健診等を活用した子育て講座の開設

○ 学習活動支援設備整備事業

3億9,997万円

公民館、図書館等の社会教育施設において、高度な情報通信・処理機能を有するコンピュータ、社会教育事業を効果的に実施するための設備、高齢者、身障者等の学習活動を支援するための設備を整備するための経費の一部を補助する。

(設備内容)

◇「子ども放送局」受信用設備

・パラボラアンテナ ・チューナー ・パソコン ・テレビ

◇社会教育施設の学習活動支援機能を高度化するための設備

・資料及び情報検索用コンピュータ ・個人学習支援のためのマルチメディアパソコン
・視聴覚教材等の視聴のための個人学習用ブース 等

○ 広域学習サービスのための体制整備事業

5,183万円

都道府県が中心となり、大学や市町村などの協力を得て、市町村の行政区域を越えて広域的な学習参加の機会（学習サービス）を継続的に提供していくための体制の整備を行う。

○ 社会教育研修支援事業

8,403万円

都道府県における社会教育研修体制の整備を図るため、社会教育主事、公民館主事、図書館司書、学芸員等社会教育に関する専門的職員及び青少年教育・女性教育・視聴覚教育・PTA等民間指導員を対象にその資質の向上を図る事業。(47県)

○ 人権教育促進事業

18億2,727万円

すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに、人権にかかわる問題の解決に資することができるよう次の事業を実施する。

◇人権教育指導研修等事業 (都道府県・指定都市事業)

◇人権教育推進市町村事業 (市町村事業)

○ 子育て支援ネットワークの充実

4億7,980万円

子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う上で重要な役割を担う家庭教育の支援を図るため、子育て中の親の身近な相談相手として「子育てサポーター」を配置するとともに子育て支援のためのさまざまな交流事業を実施するなど、地域における子育て支援ネットワークを形成することを目的とする。

◇都道府県が実施する事業 ・子育て支援連絡協議会の設置 ・家庭教育に関する相談体制の充実
・父親の家庭教育参加啓発事業

◇市町村が実施する事業 ・市町村子育て支援ネットワークの充実 ・父親の家庭教育参加促進

○ 地域社会教育活動総合事業

1億 368万円

わが国の将来に向けて豊かで活力ある長寿社会を構築していく観点から、地域における人々の多様な社会教育活動を総合的に推進する。

(事業内容)

◇現代的課題等に関する学習機会を提供する事業

現代的課題に関する学習や学習成果を生かした社会参加活動等に関する事業の実施など、今後の豊かで活力ある長寿社会の構築に適切に対応した事業として実施する。

◇社会教育施設の機能の向上を図るための事業

社会教育施設を中心に事業を企画・開発する事業。

《生涯学習推進のためのその他関連する事業

- (1) 余裕教室を活用した「地域ふれあい交流事業」の推進（新規） 3億8,102万円

学校の余裕教室等を「地域ふれあいセンター」として位置づけ、ふれあい交流合宿をはじめとした大人と子どものふれあい交流プログラムを実施する。

実施にあたっては、次のすべての事業を行うことを原則とし、同一市町村等で取り組むことが望ましい。

①「地域ふれあい交流事業等連絡協議会」の設置（都道府県が実施する事業）

②「地域ふれあい交流センター」の設置（市町村等が実施する事業）

・地域ふれあい交流会議の設置 ・「ふれあい推進委員」の委嘱 ・ふれあい交流モデル事業の実施

③「教室開放事業」の実施（市町村等が実施する事業）

- (2) 青少年の「社会性」を育むための体験活動総合事業（新規） 1億4,800万円

青少年の「社会性」を育むために、教育委員会、学校、PTA、青少年教育施設、青少年団体などが連携・協力して取り組む青少年の体験活動の推進に資する事業を総合的に実施する。（委嘱事業）

（事業内容）

◇学校と地域を通じた奉仕活動推進事業の実施

中学校区程度の地域毎に学校関係者、PTA、青少年団体等の社会教育関係者等からなる実行委員会を組織し、地域の子どもたちが年間7日間程度の奉仕活動に取り組むモデル事業を実施する。

◇悩みを抱える青少年を対象とした体験活動推進事業の実施

非行の問題を抱えたり、不登校等で屋内に引きこもりがちな青少年等が、自然体験や生活体験等の体験活動に取り組むモデル事業を国公立の青年の家・少年自然の家等で実施する。（国立青年の家、少年自然の家：4施設程度、公立青年の家・少年自然の家等：6施設程度）

- (3) 「子どもゆめ基金」の創設（新規） 120億円

○ 「子どもゆめ基金」の創設 100億円

独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターに、「子どもゆめ基金」を置く。

（平成13年4月以降に設置予定）

○ 「子どもゆめ基金」事業の実施 20億円

①子どもの健全育成推進のための普及啓発事業（主催事業）

・著名人を招いてのメディア・イベントキャンペーン等の開催 ・科学少年少女派遣事業の実施

②子どもの体験活動支援事業（助成事業）

・青少年団体等が行う子どもの体験活動を推進する事業に対する助成

〈自然体験活動〉〈職場体験活動〉〈社会奉仕体験活動〉

〈科学技術体験活動〉〈スポーツを通じた交流体験活動〉 など

③子どもの読書活動支援事業（助成事業）

・市民グループなどが行う読書会の開催など。

・市民グループ間でネットワークを構築し、子どもの読書の振興に資する連携活動に取り組む事業。

④IT時代に適合した子ども向けソフト制作・普及事業（助成事業）

・子ども向けの良質なソフト・コンテンツを開発・配信・配付する事業。

福岡県公民館大会年表

資料 2

大会	日時	開催地	大会主題	全体討議テーマ
第1回	昭和28年1月	県社会教育会館		
第2回	昭和29年4月	八幡市		
第3回	昭和29年11月 19日～20日	筑紫郡二日市町 中央公民館	社教法5周年、青振法1周年を記念し公民館・青年学級の重要な諸問題を研究討議し、具体策を探り、既に展開している生活自立運動の促進を期す。	公民館の振興はいかにあるべきか—社会教育の反省と将来
第4回	昭和30年11月 21日～22日	大牟田市中央公民館	戦後10年間の公民活動を反省し、困難な諸問題について徹底的な研究協議を行い、具体的振興策を樹立すると共に生活自立運動の推進を期す。	赤字財政下の公民館をいかに振興するか。
第5回	昭和31年10月 25日	飯塚市中央公民館	公民館を社会教育機関として整備強化し、勤労青少年教育の振興事業の効率化・総合化・大衆化をはかり、新生活運動の促進を期す。	公民館の現状はこのままでよいか。
第6回	昭和32年10月 19日	豊前市八屋中学校	地方財政の窮迫や町村合併のなかで、公民館の組織運営を強化し、特に分館施設の整備と活動の活発化をはかる。	新生活運動の反省と今後の推進方策について。
第7回	昭和34年11月 21日～22日	福岡市中央公民館	社教法施行10周年を記念し、公民館10年の歩みを顧み新しい時代に即応する公民館のあり方と振興方策の研究	公民館10年の歩みとこれからの公民館
第8回	昭和35年10月 3日～4日	大川市市民会館	公民館運営の科学化・技術化を促進し、地域の社会教育センターにふさわしいものとするために設置基準に即して、当面する問題の研究	地域の社会教育センターとしての公民館の整備を計画的に推進するためにはどうしたらよいか。
第9回	昭和36年6月 3日～4日	直方市公会堂	地域社会の文化センターとして住民の実生活に即する社会教育の総合的推進に寄与する公民館活動と経営のあり方を求めて	地域の社会教育を総合的に推進するためにはどうしたらよいか。
第10回	昭和37年5月 13日～14日	行橋市行橋小学校	楽しく学び、豊かな暮らしと文化をつくるために公民館はどうしたらよいか。	青少年が楽しく学び健やかに成長するために公民館はどうしたらよいか。
第11回	昭和38年5月 25日～26日	北九州市戸畑区 文化ホール	住みよい地域社会に豊かな生活文化をつくらう。	新しい地域社会の建設と生活文化の向上発展に資するためには公民館はいかにあるべきか。
第12回	昭和39年5月 31日～6月1日	福岡市市民会館	ひとりひとりの生活をよくし、豊かな市民性を育てるために公民館はどうしたらよいか。	公民館への期待—とくに市民性の向上を中心として—
第13回	昭和40年5月 23日～24日	筑後市市民会館	変貌する社会における住民の社会教育活動を振興するための公民館の役割	地域住民の生活文化を高めるために果たすべき公民館の役割は何か。
第14回	昭和41年5月 24日～25日	田川市体育館	住民の創造的・生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てよう。	住民の創造的・生活の確立のために (分科会テーマ)
第15回	昭和42年5月 14日～15日	豊前市市民会館	今日の生活をみつめ、明日の生活を築くための公民館の役割とそのための施設設備の充実と配置のあり方	地方自治と住民の学習 (記念講演)

大会	日時	開催地	大会主題		全体討議テーマ
第16回	昭和43年5月 28日～29日	北九州市 八幡市民会館	公民館の近代化と新しい活動の課題を求めて		社会生活の都市化と公民館の課題（記念講演）
第17回	昭和44年5月 31日～6月1日	太宰府町九州学園 福岡女子短大	急激な社会構造の変化に対処し得る人間づくりと新しい地域形成のための住民の教育機関としての公民館の新しいあり方と役割		これからの新しい公民館のあり方と役割（記念講演）
第18回	昭和45年5月 26日～27日	久留米市市民会館	未来をひらくための学習と公民館のあり方を考えよう。		公民館の理想と現実
第19回	昭和46年5月 25日～26日	飯塚市 文化センター	住民の学習にこたえられるための公民館の施設設備を充実し、職員体制を整備し、市民社会を育てるための教育をすすめよう。		岐路にたつ70年代の選択（記念講演）
第20回	昭和47年7月 6日～7日	行橋市市民会館	住民の日常的学習要求に応じる公民館体制の確立と今日的役割を考え、また新しい地域社会（コミュニティ）形成のための公民館活動のあり方を考える。		明日を創る公民館の新路線（記念講演）
第21回	昭和48年5月 30日	福岡市立少年 文化会館ホール	生活に根ざす公民館活動の創造と前進		生活に根ざす住民の教育要求にこたえるための公民館の役割（シンポジウム）
第22回	昭和49年6月 6日	(八女市) 市町村会館	魅力ある公民館の創造と前進	実践発表 対面討議 全体討議	住民にとって公民館とは何か
第23回	昭和50年6月 1日	直方市民会館	豊かな地域づくりをめざす公民館の役割	シンポジウム 講演	コミュニティの形成と公民館 これからの公民館経営
第24回	昭和51年6月 3日	豊前市民会館	住民の生活を高めるための公民館事業のあり方を考える	パネル討議 講演	住民の求めに応ずる公民館事業のあり方 住民の生活を高めるための公民館事業
第25回	昭和52年9月 22日	北九州市小倉南 市民センター	住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える	分科会(9) 講演	これからの社会教育
第26回	昭和53年7月 5日	太宰府勤労者 体育センター	地域住民の学習要求に応えるための具体的な公民館のあり方を考える	分科会(8) 講演	地域と社会教育
第27回	昭和54年7月 3日	大川市 文化センター	多様化する地域住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える	分科会(8) 講演	地域が育てる児童文化
第28回	昭和55年6月 12日	中間体育 文化センター	地域住民の実際生活に即した公民館の在り方について	パネル討議 講演	地域住民の実際生活に即した公民館の在り方について
第29回	昭和56年6月 3日	行橋市民会館	公民館が果たすべき今日的意義と役割を考える	講演 シンポジウム(3)	青少年をとりまく諸問題に対処する社会教育
第30回	昭和57年6月 9日	北九州市 小倉市民会館	住民が主体となる公民館の在り方を考える	講演 分科会(8)	住民が主体となる公民館の在り方を考える

大会	日時	開催地	大会主題	全体討議テーマ
第31回	昭和58年8月9日	福岡県立福岡勤労青少年文化センター	「住民の実際生活に即した公民館の役割と機能を考える」—今、公民館は地域住民とともに何をしなければならぬか—	講演分科会(9) 「現代の青少年問題を考える」—思いやりのある社会づくりのために—
第32回	昭和59年6月22日	甘木文化会館	生涯教育の視点に立った公民館経営の在り方を考える	講演分科会(2) ニューメディア時代を考える
第33回	昭和60年6月13日	飯塚文化センター	生涯教育推進の拠点になる公民館のあり方を考える	講演分科会(8) 生涯教育の推進と公民館の役割
第34回	昭和61年5月30日	豊前市体育館	生涯学習を推進する公民館の役割・機能を考える	講演分科会(7) 生涯学習と放送
第35回	昭和62年8月6日	北九州市立小倉市民会館	生涯学習を推進する公民館の役割・機能を考える	講演分科会(7) 「豊かな心を育てる地域社会の役割」
第36回	昭和63年7月27日	福岡県立福岡勤労青少年文化センター	生涯学習社会の形成をめざす公民館のあり方を考える	講演分科会(7) 「生涯学習社会における公民館の役割」
第37回	平成2年11月21日	筑紫野市文化会館	生涯学習社会をめざす公民館のあり方を考える	講演シンポジウム(1)分科会(4) 生涯学習社会における公民館の役割
第38回	平成3年7月31日	直方市民会館	生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方	講演分科会(5) 地域に根ざした公民館活性化の提言
第39回	平成4年7月30日	久留米市石橋文化センター	生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方	講演分科会(5) 学校週5日制……公民館はどうする!!
第40回	平成5年9月17日	大牟田市大牟田文化会館	生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方	講演分科会(5) ボランティアの心
第41回	平成6年7月29日	田川市田川文化センター	住民とともに生涯学習社会を目指す公民館の学習・交流活動の在り方	講演分科会(5) 生涯学習社会における公民館の役割
第42回	平成7年8月3日	行橋市民会館	住民とともに生涯学習社会を目指す公民館の学習・交流活動の在り方	講演分科会(5) 公民館を元気に未来的にしよう!! —「愛されるため」の魅力アップ…インテリジェント化—
第43回	平成8年8月7日	北九州市小倉市民会館	住民とともに生涯学習社会を目指す公民館の学習・交流活動の在り方	講演分科会(5) 生涯学習時代における公民館 —絆な生き方と学衆国づくり—
第44回	平成10年8月20日	志免町立町民センター	生涯学習時代における公民館の主体性と役割を考える	講演分科会(5) 公民館のこれから —社会教育を取り巻く環境の変化に対応するために—
第45回	平成11年7月30日	中間市なかまハーモニーホール	生涯学習時代における公民館の主体性と役割を考える	講演分科会(5) 子どもと地域の教育力
第46回	平成12年7月28日	久留米市石橋文化ホール	新しい時代への期待、公民館の新たなあゆみを考える	講演分科会(5) 新しい公民館活動のあり方～21世紀の公民館像をめぐって～

県内公立公民館一覧

北九州市

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
1	門司中央公民館	〒801-0863 門司区栄町3番7号	(093) 332-0888	S56.4.2	2,200 ^{m²}	11
2	小倉北中央公民館	〒803-0811 小倉北区大門1丁目6番43号	571-2712	S54.11.1	1,970	14
3	小倉南中央公民館	〒802-0816 小倉南区若園5丁目1番5号	941-4220	S51.4.29	2,859 (専用)	10
4	若松中央公民館	〒808-0034 若松区本町3丁目13番1号	751-8683	S60.7.1	1,542	10
5	八幡東中央公民館	〒805-0062 八幡東区平野1丁目1番1号	671-6561	H5.7.30	1,967	13
6	八幡西中央公民館	〒806-0044 八幡西区相生町19番1号	641-7700	S51.5.2	2,652	12
7	戸畑中央公民館	〒804-0061 戸畑区中本町7番20号	882-4281	S62.2.5	905	13
1	老松公民館	〒801-0864 門司区老松町3番1号	(093) 332-0889	S56.4.23	671	4
2	風師公民館	〒801-0801 // 風師3丁目9番20号	331-5735	S60.4.17	708	6
3	大里西部公民館	〒800-0048 // 稲積1丁目3番1号	381-4927	S44.4.1	670	4
4	大里中部公民館	〒800-0031 // 高田1丁目20番1号	381-2328	S48.5.12	704	4
5	大里東部公民館	〒800-0028 // 下二十町1番12号	371-4419	S48.5.13	693	4
6	東郷公民館	〒801-0821 // 黒川西1丁目3番26号	341-1126	H2.1.11	705	4
7	早鞆公民館	〒801-0885 // 新開6番11号	331-2025	S63.11.8	715	4
8	松ヶ江公民館	〒800-0116 // 恒見町21番1号	481-0290	S41.4.23	719	4
9	足立公民館	〒802-0044 小倉北区熊本1丁目12番1号	941-2763	S58.4.22	733	4
10	板櫃公民館	〒803-0835 // 井堀2丁目7番4号	591-8750	S51.10.1	770	1
11	霧丘公民館	〒802-0051 // 黒原2丁目30番30号	922-7365	S52.12.3	705	4
12	小倉東公民館	〒802-0005 // 堺町2丁目4番24号	551-1201	S46.4.1	678	4
13	篠崎公民館	〒803-0844 // 真鶴1丁目5番15号	571-3281	S55.4.20	684	1
14	白銀公民館	〒802-0074 // 白銀1丁目5番8号	921-2606	S53.3.3	705	4
15	富野公民館	〒802-0022 // 上富野5丁目6番21号	522-5233	S53.5.6	703	4
16	日明公民館	〒803-0831 // 日明4丁目3番7号	571-3704	S42.4.1	540	4
17	南小倉公民館	〒803-0864 // 熊谷1丁目26番15号	582-7328	S60.11.27	960	1
18	企救公民館	〒802-0841 小倉南区北方2丁目16番7号	951-0133	S43.3.31	645	4
19	広徳公民館	〒803-0976 // 南方2丁目5番37号	963-0158	S63.11.18	706	4
20	志徳公民館	〒803-0974 // 徳力4丁目17番5号	963-3101	S53.12.2	709	4
21	城野公民館	〒802-0801 // 富士見3丁目1番3号	951-0231	S52.4.1	1,327	4
22	曾根公民館	〒800-0217 // 下曾根4丁目23番38号	471-7710	S48.8.21	704	4
23	沼公民館	〒800-0207 // 沼緑町1丁目11番19号	473-2021	S52.9.1	706	5
24	東谷公民館	〒803-0184 // 大字木下704番地の1	451-0217	S58.11.21	724	4

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
25	南 曾 根 公 民 館	〒800-0233 小倉南区朽網西3丁目6番39号	471-8566	S 56. 9. 30	710m ²	6
26	守 垣 公 民 館	〒803-0972 // 守垣2丁目8番36号	963-1446	H 5.10.21	710	6
27	湯 川 公 民 館	〒800-0257 // 湯川1丁目8番33号	941-1751	S 55.10.16	710	6
28	横 代 公 民 館	〒802-0822 // 横代東町4丁目13番1号	962-1731	S 52. 9. 2	785	6
29	吉 田 公 民 館	〒800-0204 // 中吉田6丁目27番5号	471-4603	S 61.10. 3	711	4
30	両 谷 公 民 館	〒803-0279 // 徳吉南1丁目6番10号	451-1138	S 50. 5. 10	706	4
31	島 郷 公 民 館	〒808-0105 若松区鴨生田2丁目1番1号	791-0483	S 45. 4. 20	657	4
32	高 須 公 民 館	〒808-0147 // 高須北1丁目1番2号	741-5707	H 3. 4. 25	720	6
33	枝 光 公 民 館	〒805-0004 八幡東区日の出1丁目5番11号	661-1034	S 51.12. 1	715	6
34	枝 光 北 公 民 館	〒805-0002 // 枝光2丁目8番5号	661-2437	H 6. 4. 22	709	6
35	大 蔵 公 民 館	〒805-0048 // 大蔵2丁目4番13号	652-3817	S 48. 2. 11	677	6
36	尾 倉 公 民 館	〒805-0059 // 尾倉1丁目15番2号	661-0516	S 52.12. 3	706	5
37	高 見 公 民 館	〒805-0016 // 荒生田2丁目3番10号	651-2101	S 49.11. 1	733	6
38	槻 田 公 民 館	〒805-0031 // 宮の町2丁目2番10号	651-3816	S 49.11. 1	648	4
39	前 田 公 民 館	〒805-0069 // 桃園4丁目1番1号	661-1584	S 51. 9. 3	1,269	6
40	八 幡 大 谷 公 民 館	〒805-0019 // 中央2丁目1番1号	661-1092	S 48.10. 1	625	5
41	浅 川 公 民 館	〒807-0871 八幡西区浅川学園台2丁目23番2号	692-9469	H 4. 7. 10	706	5
42	穴 生 公 民 館	〒806-0047 // 鷹の巣3丁目3番1号	641-6026	H 5. 9. 11	719	4
43	永 犬 丸 公 民 館	〒807-0851 // 大字永犬丸1932番地の1	603-1055	S 53.10. 1	725	4
44	沖 田 公 民 館	〒807-0843 // 三ヶ森4丁目6番1号	612-3881	S 46. 4. 5	670	4
45	折 尾 公 民 館	〒807-0824 // 光明2丁目2番50号	601-8991	S 57. 4. 16	707	4
46	香 月 公 民 館	〒807-1102 // 香月中央1丁目7番1号	617-0203	H 2. 6. 25	976	5
47	熊 西 公 民 館	〒806-0030 // 山寺町6番30号	641-3407	S 48. 4. 5	619	4
48	黒 崎 公 民 館	〒806-0022 // 藤田4丁目1番1号	641-4106	S 50. 9. 1	1,132	5
49	上 津 役 公 民 館	〒806-0071 // 上の原2丁目2番16号	612-3568	S 59. 6. 28	717	6
50	木 屋 瀬 公 民 館	〒807-1262 // 大字野面770番地	617-1127	S 57.11.26	704	6
51	陣 山 公 民 館	〒805-0068 八幡東区桃園3丁目1番1号	661-1657	S 61. 4. 12	710	5
52	千 代 公 民 館	〒807-1112 八幡西区千代2丁目27番1号	611-6405	H 6. 4. 20	710	6
53	則 松 公 民 館	〒807-0831 // 則松2丁目9番1号	602-2010	S 55. 4. 1	705	5
54	八 児 公 民 館	〒806-0073 // 町上津役東1丁目17番1号	613-2555	S 55. 4. 24	710	4
55	浅 生 公 民 館	〒804-0062 戸畑区浅生2丁目13番7号	881-5688	S 49.11.11	844	3
56	一 枝 公 民 館	〒804-0021 // 一枝1丁目8番1号	881-1029	S 56. 4. 10	505	6

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
57	鞆ヶ谷公民館	〒804-0024 戸畑区西鞆ヶ谷町3番17号	881-1039	S 55.10.24	520m ²	6
58	沢見公民館	〒804-0092 // 小芝2丁目1番4号	881-5689	S 35. 5.13	475	4
59	三六公民館	〒804-0092 // 小芝3丁目12番2号	881-0958	S 47.12. 6	519	5
60	天籟寺公民館	〒804-0042 // 夜宮2丁目4番15号	881-1028	H 3. 4.18	520	6
61	中原公民館	〒804-0012 // 中原東2丁目2番35号	881-1038	S 56. 4.16	519	6
62	西戸畑公民館	〒804-0074 // 南鳥旗町3番17号	881-2330	S 50. 8. 1	502	4
63	東戸畑公民館	〒804-0081 // 千防3丁目1番12号	881-1019	S 52. 4.21	514	3
64	牧山公民館	〒804-0053 // 牧山4丁目1番22号	881-1041	S 58. 4.20	410	6
65	牧山東公民館	〒804-0065 // 新川町3番25号	881-3177	H 4. 8. 5	524	6

福岡市

名称の()は分館

番号	名称	所在地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
1	東市民センター	〒813-0003 東区香住ヶ丘1丁目12番1号	(092) 661-1831	S 52. 7.16	3,036㎡	12
2	博多市民センター	〒812-0015 博多区山王1丁目13-10	472-5991	S 58. 8.26	3,043	13
3	中央市民センター	〒810-0042 中央区赤坂2丁目5番8号	714-5521	S 55. 3.23	3,854	12
4	南市民センター	〒815-0032 南区塩原2丁目8-2	561-2981	S 53. 7.22	5,058	12
5	城南市民センター	〒814-0142 城南区片江5丁目3-25	862-2141	S 59. 8. 1	4,028	10
6	早良市民センター	〒814-0006 早良区百道2丁目2-1	831-2321	S 57. 2.14	4,034	15
7	西市民センター	〒819-0004 西区姪浜町957-1	891-7021	S 63. 3. 1	5,190	12
1	馬出公民館	〒812-0054 東区馬出1丁目12-33	(092) 651-0605	S 28. 4. 1	280	2
2	宮松公民館	〒812-0061 // 宮松1丁目21-1	621-4999	S 28. 1. 1	496	2
3	箱崎公民館	〒812-0053 // 箱崎1丁目27-17	615-7708	S 27. 1. 1	525	2
4	香椎公民館	〒813-0013 // 香椎駅前2丁目13-4	661-3258	S 30. 2. 1	348	2
5	多々良公民館	〒813-0033 // 多々良1丁目56-2	691-3767	S 30. 2. 1	332	2
6	名島公民館	〒813-0043 // 名島2丁目43-73	681-0155	S 31. 4. 1	349	3
7	和白公民館	〒811-0202 // 和白3丁目28-31	606-3001	S 35. 8.27	480	3
8	香住ヶ丘公民館	〒813-0003 // 香住ヶ丘1丁目27-1	681-4704	S 37. 4. 1	331	3
9	千早公民館	〒813-0044 // 千早6丁目2-21-101	661-3240	S 40. 7.12	337	3
10	志賀公民館	〒811-0323 // 大字志賀島736-60	603-6706	S 46. 4. 5	556	3
11	西戸崎公民館	〒811-0321 // 西戸崎5丁目1-1	603-0201	S 46. 4. 5	486	3
12	若宮公民館	〒813-0036 // 若宮3丁目27-1	662-5454	S 51. 4. 1	496	2
13	美和台公民館	〒811-0212 // 美和台1丁目3-12	607-0294	S 52. 4. 1	272	2
14	城浜公民館	〒813-0045 // 城浜団地32-2	671-6181	S 52. 4. 1	496	2
15	和白東公民館	〒811-0215 // 高美台2丁目3-10	607-2442	S 53. 4. 1	275	3
16	八田公民館	〒813-0031 // 八田2丁目16-20	681-5371	S 53.12. 1	280	3
17	舞松原公民館	〒813-0042 // 水谷1丁目8-30	672-2199	S 56. 4. 1	281	3
18	香椎東公民館	〒813-0014 // 香椎台1丁目3-7	672-7098	S 57. 4. 1	282	3
19	奈多公民館	〒811-0204 // 雁の巣1丁目6-8	607-4697	S 60. 4. 1	282	3
20	青葉公民館	〒813-0025 // 青葉3丁目10-8	691-9799	S 60. 4. 1	282	3
21	香椎浜公民館	〒813-0016 // 香椎浜2丁目4-31	682-1697	S 62. 4. 1	332	3
22	香椎下原公民館	〒813-0002 // 下原1丁目4-2	682-6334	H元. 4. 1	331	3
23	東箱崎公民館	〒812-0053 // 箱崎7丁目16-23	632-4127	H 3. 4. 1	393	3
24	千早西公民館	〒813-0044 // 千早3丁目3-3	683-3933	H 4. 4. 1	496	3

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
25	松 島 公 民 館	〒813-0035 東区松島3丁目15-11	612-1533	H 8. 4. 1	496㎡	2
26	香 陵 公 民 館	〒813-0016 // 香椎浜1丁目8-7	663-4485	H 8.10.29	496	3
27	冷 泉 公 民 館	〒812-0026 博多区上川端6-1	281-2245	S 29. 4. 1	288	2
28	奈 良 屋 公 民 館	〒812-0023 // 奈良屋町1-6	271-4461	S 29. 4. 1	288	2
29	御 供 所 公 民 館	〒812-0037 // 御供所町6-6	281-5512	S 29. 4. 1	496	2
30	大 浜 公 民 館	〒812-0033 // 大博町7-16	281-0343	S 28. 4. 1	361	2
31	住 吉 公 民 館	〒812-0018 // 住吉5丁目6-1	441-6955	S 29. 4. 1	492	3
32	堅 粕 東 光 公 民 館	〒812-0003 // 東光2丁目15-2	411-7792	S 28. 1. 1	521	4
33	千 代 公 民 館	〒812-0044 // 千代1丁目20-11	651-0066	S 28. 4. 1	281	3
34	吉 塚 公 民 館	〒812-0041 // 吉塚2丁目21-15	611-6320	S 28. 4. 1	279	3
35	東 住 吉 公 民 館	〒812-0011 // 博多駅前4丁目11-12	431-1271	S 27. 1. 1	281	2
36	席 田 公 民 館	〒812-0002 // 空港前3丁目19-32	611-0315	S 27. 1. 1	460	2
37	月 隈 公 民 館	〒816-0056 // 大字上月隈847-3	503-4106	S 28. 1. 1	460	3
38	那 珂 公 民 館	〒816-0093 // 那珂3丁目8-9	471-9329	S 35. 4. 1	293	2
39	板 付 公 民 館	〒816-0082 // 麦野1丁目29-12	581-1117	S 30. 4. 1	330	3
40	那 珂 南 公 民 館	〒816-0084 // 寿町3丁目3-5	571-4319	S 35. 4. 1	331	3
41	春 住 公 民 館	〒812-0016 // 博多駅南3丁目11-30	441-6269	S 37. 3.29	281	3
42	東 吉 塚 公 民 館	〒812-0041 // 吉塚6丁目6-10	611-2001	S 49. 4. 1	330	3
43	板 付 北 公 民 館	〒816-0083 // 板付2丁目2-20	574-0651	S 54. 2. 1	281	2
44	東 月 隈 公 民 館	〒816-0054 // 東月隈1丁目23-11	504-1360	S 54. 4. 1	289	3
45	美 野 島 公 民 館	〒812-0017 // 美野島2丁目6-11	474-0070	S 54. 4. 1	283	2
46	三 筑 公 民 館	〒816-0037 // 三筑1丁目7-32	573-4664	S 59. 4. 1	339	3
47	弥 生 公 民 館	〒816-0093 // 那珂4丁目9-2	451-4534	H元. 4. 1	386	3
48	大 名 公 民 館	〒810-0041 中央区大名2丁目6-53	751-4212	S 29. 4. 1	519	2
49	当 仁 公 民 館	〒810-0063 // 唐人町3丁目1-11	751-6824	S 28. 4. 1	280	3
50	簀 子 公 民 館	〒810-0074 // 大手門3丁目10-7	712-2268	S 29. 4. 1	282	2
51	警 固 公 民 館	〒810-0023 // 警固1丁目11-2	731-4655	S 29. 4. 1	281	3
52	春 吉 公 民 館	〒810-0003 // 春吉1丁目17-13	761-2528	S 29. 4. 1	288	2
53	草 ケ 江 公 民 館	〒810-0044 // 六本松1丁目11-1	741-7998	S 28. 4. 1	496	2
54	平 尾 公 民 館	〒812-0053 // 平尾3丁目29-23	531-6885	S 29. 4. 1	281	3
55	高 宮 公 民 館	〒810-0013 // 大宮2丁目2-11	531-0029	S 29. 4. 1	332	3
56	赤 坂 公 民 館	〒810-0042 // 赤坂2丁目5-14	751-4691	S 29. 9. 1	331	3

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
57	笹 丘 公 民 館	〒810-0034 中央区笹丘1丁目13-41	761-7375	S 37. 4. 1	281㎡	2
58	舞 鶴 公 民 館	〒810-0073 // 舞鶴2丁目6-6	771-3541	S 39. 1.15	332	3
59	南当仁公民館	〒810-0054 // 今川2丁目11-15	741-9053	S 40. 4. 1	227	3
60	小 笹 公 民 館	〒810-0016 // 平和5丁目13-75	531-9428	S 42. 5. 4	496	3
61	福 浜 公 民 館	〒810-0066 // 福浜2丁目1-3	761-8060	S 56. 4. 1	281	2
62	三 宅 公 民 館	〒811-1344 南区三宅2丁目25-42	541-1088	S 27. 1. 1	293	2
63	花 畑 公 民 館	〒811-1356 // 花畑3丁目35-6	566-9061	S 27. 1. 1	332	3
64	玉 川 公 民 館	〒815-0035 // 向野1丁目3-23	541-3212	S 28. 1. 1	496	2
65	西高宮公民館	〒815-0083 // 高宮1丁目10-16	531-4767	S 29. 4. 1	281	3
66	日 佐 公 民 館	〒814-0171 // 横手3丁目41-8	591-5542	S 29.10. 1	282	2
67	大 楠 公 民 館	〒815-0082 // 大楠1丁目22-13	521-7044	S 33. 4. 1	496	3
68	若 久 公 民 館	〒815-0042 // 若久1丁目21-24	541-4200	S 37. 1. 1	278	3
69	宮 竹 公 民 館	〒815-0001 // 五十川1丁目14-15	431-3278	S 39. 1. 1	265	2
70	長 住 公 民 館	〒811-1347 // 西長住2丁目4-3	551-4189	S 44. 2. 1	496	3
71	老 司 公 民 館	〒811-1346 // 老司3丁目1-8	565-1700	S 45. 2. 1	332	2
72	西花畑公民館	〒811-1365 // 皿山1丁目11-11	511-4377	S 48. 4. 1	496	2
73	筑紫丘公民館	〒815-0036 // 筑紫丘2丁目22-15	512-6477	S 49.10.15	496	2
74	長 丘 公 民 館	〒815-0075 // 長丘2丁目22-23	511-0456	S 50. 4. 1	496	2
75	弥 永 公 民 館	〒811-1322 // 弥永団地30-2	582-4645	S 51. 7.10	276	3
76	東花畑公民館	〒811-1351 // 屋形原2丁目8-3	511-6655	S 52. 4. 1	272	2
77	弥 永 西 公 民 館	〒811-1323 // 弥永2丁目14-1	582-9620	S 57. 4. 1	288	3
78	東若久公民館	〒815-0042 // 若久6丁目30-12	541-9548	S 57. 4. 1	324	2
79	鶴 田 公 民 館	〒811-1352 // 鶴田3丁目7-2	566-2593	S 58. 4. 1	282	2
80	野 多 目 公 民 館	〒811-1347 // 野多目2丁目18-31	565-4223	S 60. 4. 1	282	3
81	高 木 公 民 館	〒815-0004 // 高木3丁目11-7	585-1332	S 61. 4. 1	293	2
82	大 池 公 民 館	〒815-0074 // 寺塚2丁目9-11	511-4231	S 63.12. 1	333	3
83	塩 原 公 民 館	〒815-0032 // 塩原1丁目27-2	541-0547	H 2. 4. 1	332	3
84	柏 原 公 民 館	〒811-1353 // 柏原5丁目20-10	565-8978	H 4. 4. 1	331	3
85	西長住公民館	〒811-1361 // 西長住2丁目29-15	551-3515	H 5. 9. 1	332	3
86	横 手 公 民 館	〒811-1311 // 横手4丁目24-9	572-5661	H 10. 4. 1	496	2
87	長 尾 公 民 館	〒814-0123 城南区长尾1丁目3-14	871-5619	S 27. 4. 1	281	3
88	鳥 飼 公 民 館	〒814-0103 // 鳥飼4丁目13-1	821-5227	S 28. 4. 1	417	3

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
89	別 府 公 民 館	〒814-0104 城南区別府1丁目15-19	821-7489	S 39. 4. 1	496m ²	2
90	七 隈 公 民 館	〒814-0133 // 七隈4丁目26-38	871-6905	S 44. 4. 1	332	3
91	堤 公 民 館	〒814-0153 // 樋井川7丁目21-1	863-5533	S 50. 4. 1	496	2
92	城 南 公 民 館	〒814-0111 // 茶山6丁目21-5	843-9418	S 54. 9. 1	290	2
93	片 江 公 民 館	〒814-0142 // 片江5丁目35-20	871-1219	S 55. 4. 1	281	2
94	金 山 公 民 館	〒814-0112 // 友丘6丁目9-36	801-2830	S 55. 4. 1	282	3
95	南片江公民館	〒814-0143 // 南片江1丁目25-35	862-2453	S 56. 4. 1	287	3
96	田 島 公 民 館	〒814-0113 // 田島3丁目7-29	822-0307	S 58. 4. 1	281	3
97	堤 丘 公 民 館	〒814-0151 // 堤1丁目26-18	861-4821	S 61. 4. 1	282	3
98	西 新 公 民 館	〒814-0002 早良区西新2丁目10-10	851-9925	S 28. 4. 1	380	3
99	原 公 民 館	〒814-0022 // 原2丁目5-2	821-6414	S 27. 4. 1	282	3
100	高 取 公 民 館	〒814-0011 // 高取1丁目10-1	851-9705	S 28. 4. 1	358	3
101	田 隈 公 民 館	〒814-0171 // 野芥2丁目8-1	863-7151	S 29.10. 1	496	2
102	室 見 公 民 館	〒814-0015 // 室見5丁目9-23	843-9577	S 38. 5. 1	607	2
103	百 道 公 民 館	〒814-0006 // 百道2丁目7-11	831-2401	S 41. 5. 1	332	3
104	原 西 公 民 館	〒814-0022 // 原5丁目12-16	851-7683	S 48. 6. 1	496	2
105	早 良 公 民 館	〒811-1122 // 早良2丁目9-33	804-2420	S 50. 3. 1	1,064	2
106	原 北 公 民 館	〒814-0031 // 南庄4丁目4-11	831-7556	S 53. 4. 1	272	2
107	飯 倉 公 民 館	〒814-0161 // 飯倉7丁目29-27	864-0818	S 54. 1. 4	280	2
108	賀 茂 公 民 館	〒814-0164 // 賀茂1丁目33-7	863-7741	S 55. 4. 1	281	3
109	有 田 公 民 館	〒814-0165 // 次郎丸2丁目21-31	861-7679	S 55. 4. 1	280	2
110	野 芥 公 民 館	〒814-0171 // 野芥7丁目23-20	862-3119	S 56. 4. 1	288	2
111	大 原 公 民 館	〒814-0022 // 原4丁目11-12	822-0428	S 57. 4. 1	282	3
112	四 箇 田 公 民 館	〒814-0176 // 大字四箇田520-2	811-2180	S 57. 4. 1	282	2
113	飯 原 公 民 館	〒814-0022 // 原7丁目3-21	864-4545	S 59. 4. 1	280	3
114	有 住 公 民 館	〒814-0033 // 有田7丁目22-1	822-0352	S 61.12. 1	295	3
115	田 村 公 民 館	〒814-0175 // 田村3丁目22-13	862-7349	H 2. 9. 1	332	2
116	内 野 公 民 館	〒811-1123 // 内野8丁目1-5	804-8512	H 4. 4. 1	331	3
117	飯 倉 中 央 公 民 館	〒814-0161 // 飯倉2丁目21-1	851-3565	H 4. 9. 1	331	2
118	小 田 部 公 民 館	〒814-0032 // 小田部6丁目6-10	851-8846	H 5. 4. 1	332	3
119	入 部 公 民 館	〒811-1102 // 大字東入部字飛松329-18	803-1247	H 5. 9. 1	331	3
120	脇 山 公 民 館	〒811-1111 // 大字脇山字野中2474-4	803-1815	H 6. 9.14	496	3

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
121	百道浜公民館	〒814-0001 早良区百道浜3丁目6-24	845-5859	H 8. 4. 1	496㎡	3
122	姪浜公民館	〒819-0002 西区姪浜2丁目10-6	881-0384	S 28. 1. 1	282	3
123	壱岐公民館	〒819-0041 // 拾六町3丁目21-2	881-1093	S 27. 1. 1	332	3
124	能古公民館	〒819-0012 // 能古657-9	881-0873	S 28. 4. 1	282	3
125	玄洋公民館	〒819-0167 // 今宿1丁目17-24	806-9811	S 27. 1. 1	332	3
126	今津公民館	〒819-0165 // 今津734-1	806-2021	S 27. 1. 1	332	3
127	金武公民館	〒819-0035 // 大字金武2136-1	812-1967	S 35. 8. 27	485	3
128	周船寺公民館	〒819-0373 // 周船寺3丁目3-1	806-1371	S 36. 4. 1	282	3
129	元岡公民館	〒819-0384 // 太郎丸1丁目4-15	806-5132	S 36. 4. 1	331	3
130	北崎公民館	〒819-0201 // 大字宮の浦1978-1	809-1733	S 36. 4. 1	293	3
131	玄界公民館	〒819-0205 // 大字玄界島21-3	809-1243	S 49. 4. 1	496	3
132	下山門公民館	〒819-0052 // 下山門4丁目14-38	881-8383	S 50. 4. 1	496	2
133	内浜公民館	〒819-0001 // 小戸4丁目11-32	882-1371	S 54. 9. 1	278	2
134	壱岐南公民館	〒819-0043 // 野方2丁目6-1	812-0686	S 55. 4. 1	281	3
135	西陵公民館	〒819-0054 // 上山門3丁目5-1	891-6342	S 56. 5. 11	281	3
136	壱岐東公民館	〒819-0031 // 橋本1丁目14-2	811-2185	S 57. 4. 1	281	3
137	石丸公民館	〒819-0025 // 石丸2丁目37-1	881-4983	S 57. 9. 1	281	2
138	福重公民館	〒819-0022 // 福重4丁目24-33	882-1839	S 58. 4. 1	281	3
139	愛宕公民館	〒819-0015 // 愛宕4丁目11-11	891-7962	S 58. 11. 1	280	3
140	城原公民館	〒819-0054 // 上山門1丁目27-2	891-7966	S 61. 4. 1	282	2
141	今宿公民館	〒819-0162 // 今宿青木138-1	806-0242	H 4. 4. 1	332	3
	北崎公民館 (小呂分館)	〒819-0011 // 大字小呂島61-1	809-2965	H 2. 4. 1	281	0
142	三苦公民館	〒811-0201 東区三苦3丁目3-41	606-4511	H 11. 4. 1	496	2
143	愛宕浜公民館	〒819-0013 西区愛宕浜4丁目41-10	885-4551	H 11. 4. 1	496	2

大 牟 田 市

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	大牟田市中央公民館	〒836-0862 原山町13-3	(0944) 53-1502	H 4. 3.10	1,567㎡	8
1	三川地区公民館	〒836-0055 樋口町5-8	52-5957	H45. 3.31	495	4
2	勝立地区公民館	〒836-0895 新勝立町4-1-1	51-0393	H55. 3.31	922	6
3	三池地区公民館	〒837-0921 大字三池629-2	53-8343	H 4. 9. 1	1,256	6
4	吉野地区公民館	〒837-0912 大字白銀781-3	58-3479	S 63. 3.31	1,020	4
5	手鎌地区公民館	〒836-0004 大字手鎌1300-42	56-6008	H 5.11.15	1,443	4
6	駛馬地区公民館	〒836-0086 馬込町1丁目20-1	57-5443	H 6.12. 9	1,297	4

久 留 米 市

	久留米市中央公民館	〒830-0037 諏訪野町1830-6	(0942) 32-6211	S 48. 4. 1	2,711	9
--	-----------	----------------------	-------------------	------------	-------	---

直 方 市

	直方市中央公民館	〒822-0026 津田町7-20	(0949) 25-2241	S 54. 4.27	2,196	6
1	植木公民館	〒822-0031 大字植木481-3	28-0023	S 29.12.28	305	2

飯 塚 市

	飯塚市中央公民館	〒820-0041 飯塚14-67	(0948) 22-3274	H 8. 2.29	2,400	4
1	鎮西公民館	〒820-0046 大字大日寺593-16番地	23-3396	S 45. 4. 1	792	3
2	二瀬公民館	〒820-0002 大字川津675番地の1	22-2196	S 46. 3.31	952	3
3	幸袋公民館	〒820-0066 大字幸袋50番地	22-1189	S 47. 3.30	833	3
4	菰田公民館	〒820-0016 菰田東1丁目7番64号	23-6819	S 48. 3.31	843	3
5	飯塚東公民館	〒820-0012 大字下三緒57番地の46	23-6028	S 49. 3.31	808	3
6	鯨田公民館	〒820-0001 大字鯨田1737番地	22-9293	S 51. 3. 1	895	3
7	立岩公民館	〒820-0006 新飯塚20番地30号	23-6000	S 49. 9. 1	1,497	3
8	飯塚公民館	〒820-0042 本町20番17号	22-2379	S 57. 8.31	935	3

田 川 市

	田川中央公民館	〒825-0002 大字伊田2550番地の1	(0947) 44-5110	S 60. 8.30	2,143	7
1	(田川市中央公民館分館)	〒826-0031 千代町6-3	44-2000	S 38.11. 3	1,068	5

柳 川 市

	柳川市中央公民館	〒832-0045 大字本町87-1	(0944) 73-8111	S 52	68 (共用)	2
--	----------	--------------------	-------------------	------	------------	---

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
1	柳 河 公 民 館	〒832-0032 大字新町5-2	72-5478	H 4. 3.	621㎡	3
2	城 内 公 民 館	〒832-0045 大字本町53-1	73-9556	S 63. 3.	220	3
3	矢 留 公 民 館	〒832-0056 大字矢留本町150番地	73-8398	H 6. 3.	672	3
4	東 宮 永 公 民 館	〒832-0059 大字下宮永町132-1	73-6793	S 57. 7.	1,058	3
5	両 開 公 民 館	〒832-0054 大字有明町1490	73-6792	H 7. 3.	406	3
6	昭 代 公 民 館	〒832-0086 大字久々原126-3	73-6790	S 55. 7.	753	3
7	蒲 池 公 民 館	〒832-0004 大字矢加部251-3	73-6791	S 60. 7.	765	3

山 田 市

	山田市中央公民館	〒821-0012 大字上山田1347-10生涯学習館内	(0948) 52-0265	H13. 4. 1	3,250	7
1	熊ヶ畑公民館	〒821-0013 大字熊ヶ畑2173-1	52-0104	S 47. 3.31	541	2
2	上山田公民館	〒821-0012 大字上山田1515	52-2535	S 61.10. 6	115	3
3	大橋公民館	〒821-0012 大字上山田451-3市民センター内	52-1810	S 57. 9.25	1,807	2
4	下山田公民館	〒821-0011 大字下山田376	52-1369	S 50. 3.31	630	2

甘 木 市

1	上 秋 月 公 民 館	〒838-0019 大字上秋月1733	(0946) 25-0457	S 50.11.	598	3
2	秋 月 公 民 館	〒838-0001 大字下秋月670	25-0458	S 31. 7.	908	3
3	安 川 公 民 館	〒838-0016 大字下瀬737	22-2017	S 38. 3.	914	3
4	甘 木 公 民 館	〒838-0068 大字甘木770-3	22-2117	S 29. 7.	1,096	3
5	馬 田 公 民 館	〒838-0058 大字馬田1286	22-2140	S 60. 4.	627	3
6	福 田 公 民 館	〒838-0052 大字小隈219-1	22-2158	S 42. 4.	548	3
7	蟻 城 公 民 館	〒838-0037 大字林田242	22-3004	S 58. 4.	404	3
8	金 川 公 民 館	〒838-0031 大字屋永3266	22-2242	H11. 1.	676	3
9	三 奈 木 公 民 館	〒838-0023 大字三奈木4260	22-3114	S 53.10.	618	3
10	高 木 公 民 館	〒838-0072 大字黒川3968-2	29-0750	S 53. 3.	176	3
11	立 石 公 民 館	〒838-0047 大字頓田205-1	22-2101	H 9. 3.	956	3

八 女 市

	八女市中央公民館	〒834-0031 大字本町586番地	(0943) 22-5332	S 43. 3.31	1,025	5
1	八女市東公民館	〒834-0012 大字山内389-5	23-5276	S 56. 3.31	738	3
2	八女市西公民館	〒834-0052 大字新庄385-1	24-5272	S 54. 3.31	730	3

筑 後 市

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	筑後市中央公民館	〒833-8601 大字山ノ井880番地の1	(0942) 53-2178	H 8. 3.30	416m ²	10

大 川 市

	大川市中央公民館	〒831-0016 大字酒見221-11	(0944) 88-0015	S 49. 2.15	1,837	3
--	----------	----------------------	-------------------	------------	-------	---

行 橋 市

	行橋市中央公民館	〒824-0003 大橋1-9-26	(0930) 22-3911	H元.11.31	1,735	3
1	行 橋 公 民 館	〒824-0003 大橋1丁目9番26号	22-2296	H元.11.31	36	2
2	仲 津 公 民 館	〒824-0026 大字道場寺1517番地の1	22-1001	H 3. 2.15	655	2
3	椿 市 公 民 館	〒824-0075 大字長尾494番地の1	22-1061	S 52. 3.31	349	2
4	延 永 公 民 館	〒824-0064 大字上津熊76番地の1	24-7401	S 55. 3.31	577	2
5	稗 田 公 民 館	〒824-0056 大字前田352番地の1	22-1759	S 59. 3.31	540	2
6	今 元 公 民 館	〒824-0018 大字今井2092番地の1	24-3039	S 60. 3.31	558	2
7	泉 公 民 館	〒824-0038 西泉4丁目2番1号	22-5022	S 61. 3.31	567	2
8	今 川 公 民 館	〒824-0042 大字寺畔41番の2	25-1070	S 63. 3.31	574	2
9	蓑 島 公 民 館	〒824-0011 大字蓑島129番地の1	22-5010	S 63. 3.31	360	2
10	行 橋 北 公 民 館	〒824-0001 大字行事3丁目17番50号	23-5010	H元. 3.31	576	2
11	行 橋 南 公 民 館	〒824-0032 南大橋2丁目3番27号	23-6700	H 2. 3.31	597	2

豊 前 市

	豊前市中央公民館	〒828-0021 大字八屋1860	(0979) 82-2402	S 51.10.10	603	3
1	角 田 公 民 館	〒828-0002 大字松江368-1	82-2701	S 36.11.16	362	2
2	山 田 公 民 館	〒828-0011 大字四郎丸263	82-2666	S 49. 3.30	353	2
3	八 屋 公 民 館	〒828-0021 大字八屋1381-4	82-2775	S 52. 6. 1	421	2
4	宇 島 公 民 館	〒828-0027 大字赤熊484-1	82-3196	S 53. 3. 7	513	2
5	三 毛 門 公 民 館	〒828-0031 大字三毛門914-4	82-2671	H 13. 3.27	657	2
6	黒 土 公 民 館	〒828-0048 大字久路土1180-1	82-2670	H 7. 9.25	559	2
7	千 束 公 民 館	〒828-0053 大字千束167	82-2250	S 57. 3.25	480	2
8	横 武 公 民 館	〒828-0056 大字薬師寺70-3	82-2669	H 8. 7.31	500	2
9	合 河 公 民 館	〒828-0075 大字下川底304-1	88-2001	H 11. 6.30	513	2
10	岩 屋 公 民 館	〒828-0083 大字岩屋143	88-2002	S 55. 2.29	234	2
11	大 村 公 民 館	〒828-0066 大字大村1780	82-7753	H 9. 3.14	250	2

中 間 市

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	中間市中央公民館	〒809-0014 蓮花寺3丁目1番1号	(093) 246-2321	S 53. 3. 31	1,981㎡	5

小 郡 市

	小郡市中央公民館	〒838-0198 小郡255番地の1	(0942) 72-2111	S 45. 3. 31	659	13
1	味坂校区公民館	〒838-0134 下西鯉坂253-1	73-3858	H 3. 3. 31	538	2
2	御原校区公民館	〒838-0128 稲吉437-11	72-9038	H 4. 11. 27	569	2
3	立石校区公民館	〒838-0112 千潟2056-1	73-2768	H 7. 3. 31	608	2

筑 紫 野 市

	筑紫野市生涯学習センター	〒818-0057 二日市南1丁目9-3	(092) 918-3535	H 13. 5. 1	6,889	30
1	筑紫地区公民館	〒818-0025 大字筑紫634-1	926-2913	S 54. 3. 31	229	2

春 日 市

	春日市中央公民館	〒816-0831 大谷6丁目24番地	(092) 575-4121	H 7. 4. 1	18,309 (共用)	1
--	----------	---------------------	-------------------	-----------	----------------	---

宗 像 市

	宗像市中央公民館	〒811-3405 大字須恵348-2	(0940) 33-2548	S 49. 6. 25	1,895	6
1	日の里地区公民館	〒811-3425 日の里1丁目16番地	37-1587	S 54. 3. 25	1,026	4
2	自由ヶ丘分館	〒811-4163 大字自由ヶ丘3丁目12番地の11	32-5594	S 47. 12. 1	529	3

太 宰 府 市

	太宰府市中央公民館	〒818-0101 観世音寺1丁目3番1号	(092) 921-2101	S 61. 11. 3	3,390	6
--	-----------	-----------------------	-------------------	-------------	-------	---

前 原 市

	前原中央公民館	〒819-1113 大字前原1303-1	(092) 322-2481	H 6. 4. 1	1,908	3
1	波多江公民館	〒819-1103 大字池田571-1	322-1614	S 58. 4. 1	730	3
2	前原南公民館	〒819-1131 大字篠原675-1	324-1763	S 60. 4. 1	751	3
3	加布里公民館	〒819-1123 大字神在1112	322-3026	H 10. 4. 1	1,184	3
4	長糸公民館	〒819-1155 大字川付876-1	323-2032	H 7. 4. 1	649	3
5	雷山公民館	〒819-1141 大字蔵持838-6	323-0078	H 5. 4. 1	646	3
6	怡土公民館	〒819-1582 大字井原916	322-7815	S 61. 4. 10	654	3
7	南風公民館	〒819-1137 大字南風台8丁目13-15	322-9656	H 12. 4. 1	99 (大浦集会所内)	3

古 賀 市

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	古賀市中央公民館	〒811-3103 中央2丁目13番1号	(092) 944-1931	S 60. 9. 30	3,244㎡	3
1	筵内地区公民館	〒811-3121 大字筵内883-1	943-4948	S 42. 2. 7	369	2

(筑 紫 郡)

那 珂 川 町

1	那珂川町中央地区公民館	〒811-1241 後野120	(092) 952-2092	S 50. 3. 30	1,530	3
2	那珂川町南地区公民館	〒811-1232 埋金853-3	952-7687	H 5. 2. 28	420	0
3	那珂川町北地区公民館	〒811-1201 片縄5丁目86	952-8852	S 58. 2. 28	400	2

(糟 屋 郡)

宇 美 町

	宇美町中央公民館	〒811-2101 大字宇美4702-2	(092) 933-2607	S 54. 2. 28	1,909	3
--	----------	----------------------	-------------------	-------------	-------	---

篠 栗 町

	篠栗町中央公民館	〒811-2413 大字尾仲47-1	(092) 948-2222	H 5. 3. 31	1,919	9
--	----------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

志 免 町

	志免町中央公民館	〒811-2202 志免980	(092) 935-7100	S 54. 3. 24	3,038	10
--	----------	-----------------	-------------------	-------------	-------	----

須 恵 町

	須恵町中央公民館	〒811-2114 大字上須恵1180-1	(092) 934-0030	H 6. 3.	4,483	11
--	----------	-----------------------	-------------------	---------	-------	----

久 山 町

	久山町公民館	〒811-2501 大字久原3632	(092) 976-1111	S 45. 10.	50	3
1	猪野公民館	〒811-2503 大字猪野1258-1	976-1313	H 6.	331	2

粕 屋 町

	粕屋町中央公民館	〒811-2304 大字仲原127	(092) 938-1410	S 49. 3. 30	2,273	9
1	茶屋地区公民館	〒811-2308 大字内橋381-6	939-2502	H 7. 3. 23	332	2
2	坪見地区公民館	〒811-2308 大字内橋132-9	938-1207	H 7. 3. 23	333	2

(宗 像 郡)

福 間 町

	福間町公民館	〒811-3224 大字手光2222	(0940) 43-2100	S 63. 7. 20	4,355	4
--	--------	--------------------	-------------------	-------------	-------	---

津屋崎町

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	津屋崎町中央公民館	〒811-3304 大字津屋崎690-10	(0940) 52-1305	S 47. 4.	821㎡	2
1	勝 浦 公 民 館	〒811-3521 大字勝浦2274-2		S 46. 7. 1	212	1
2	宮 司 公 民 館	〒811-3305 大字宮司1188	52-0071	S 43. 3. 1	905	1

玄海町

	玄海町公民館	〒811-3504 大字深田588	(0940) 62-2600	H 4. 5.16	71 (共用)	2
--	--------	-------------------	-------------------	-----------	------------	---

大島村

	大島村公民館	〒811-3701 大島村1765	(0940) 72-2321	S 51. 5.	916 (共用)	2
--	--------	-------------------	-------------------	----------	-------------	---

(遠賀郡)

芦屋町

	芦屋町中央公民館	〒807-0113 中ノ浜4-4	(093) 222-1681	S 53. 8.31	1,293	2
1	(山鹿公民館)	〒807-0141 山鹿2862	223-1892	S 47. 4. 1	607	5
2	(芦屋東公民館)	〒807-0131 緑ヶ丘4-22	222-1981	H 2.10. 1	575	5

水巻町

	水巻町中央公民館	〒807-0022 頃末北1丁目1-2	(093) 201-0401	S 61.10.15	3,180	4
1	水巻町南部公民館	〒807-0053 下二東3丁目3番21号	202-2472	H 5. 3.31	984	2

岡垣町

	岡垣町中央公民館	〒811-4211 大字吉木1072-1	(093) 282-0162	S 47. 3.15	1,307	2
1	岡垣町東部公民館	〒811-4228 東松原1丁目3番2号	282-0035	S 50. 3.	979	1
2	岡垣町西部公民館	〒811-4203 大字内浦145	282-7476	S 53. 3.	652	0

遠賀町

	遠賀町中央公民館	〒811-4392 大字今古賀513	(093) 293-1355	S 50. 8.31	2,226	3
--	----------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

(鞍手郡)

小竹町

	小竹町中央公民館	〒820-1103 大字勝野1757	(09496) 2-0452	S 54. 2.20	1,647	3
1	小竹町北公民館	〒820-1103 大字勝野2379-1	2-6629	S 45. 3.17	480	1

鞍手町

	鞍手町中央公民館	〒807-1311 大字小牧2105	(0949) 42-7200	S 56.10.31	2,667	9
--	----------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

宮 田 町

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	宮田町中央公民館	〒823-0011 大字宮田72-1	(0949) 32-0123	S 51.12.10	1,432㎡	6

若 宮 町

	若宮町中央公民館	〒822-0143 大字高野572	(09495) 2-0859	S 49. 4.18	1,121	4
1	吉 川 支 館	〒822-0113 大字脇田16	4-0301	S 35.	301	1
2	中 支 館	〒822-0114 大字稲光711-1		S 35.	113	0

(嘉 穂 郡)

稲 築 町

	稲築町公民館	〒820-0205 大字岩崎1141	(0948) 42-0750	S 45.12.20	1,488	7
--	--------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

碓 井 町

	碓井町公民館	〒820-0502 上白井446-1	(0948) 62-2270	S 56.10. 5	201	5
--	--------	--------------------	-------------------	------------	-----	---

嘉 穂 町

	嘉穂町公民館	〒820-0301 大字牛隈201	(0948) 57-0080	S 43. 3.25	779	8
--	--------	-------------------	-------------------	------------	-----	---

筑 穂 町

	筑穂町中央公民館	〒820-0701 大字長尾1340	(0948) 72-2204	S 55.10.15	2,304	12
--	----------	--------------------	-------------------	------------	-------	----

穂 波 町

	穂波町公民館	〒820-0083 大字秋松408	(0948) 24-7458	S 53. 8.31	1,935	4
--	--------	-------------------	-------------------	------------	-------	---

庄 内 町

	庄内町公民館	〒820-0111 大字有安830-3	(0948) 82-3344	S 60.10. 1	1,428	8
--	--------	---------------------	-------------------	------------	-------	---

穎 田 町

	穎田町公民館	〒820-1111 大字勢田1129-1	(09496) 2-1034	S 47. 6. 1	1,048	8
--	--------	----------------------	-------------------	------------	-------	---

(朝 倉 郡)

杷 木 町

	杷木町公民館	〒838-1511 大字池田483-1	(0946) 62-0178	H 8. 2.23	2,460	8
--	--------	---------------------	-------------------	-----------	-------	---

朝 倉 町

	朝倉町公民館	〒838-1302 大字宮野1997	(0946) 52-1111	H 6.	2,914	7
--	--------	--------------------	-------------------	------	-------	---

三 輪 町

	三輪町公民館	〒838-0816 大字新町450	(0946) 22-2770	S 49.5.	1,546	5
--	--------	-------------------	-------------------	---------	-------	---

夜 須 町

	夜須町中央公民館	〒838-0215 大字篠隈246	(0946) 42-3121	S 60.3.	2,515	9
--	----------	-------------------	-------------------	---------	-------	---

小 石 原 村

	小石原村公民館	〒838-1601 大字小石原941-9	(0946) 74-2234	H 1. 9.	626	5
--	---------	----------------------	-------------------	---------	-----	---

宝珠山村

名称の()は分館

番号	名称	所在地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	宝珠山村公民館	〒838-1792 大字宝珠山6425	(0946) 72-2301	S 54. 2.28	883m ²	4

(糸 島 郡)

二 丈 町

	二丈町中央公民館	〒819-1601 大字深江1145-1	(092) 325-0234	S 45.11.30	1,866	3
1	一貴山公民館	〒819-1623 大字石崎81	325-0151	S 53. 2.28	651	2
2	深江公民館	〒819-1601 大字深江1145-1	325-0234	S 54.11.30	1,866	2
3	福吉公民館	〒819-1641 大字吉井4017-1	326-5501	S 49. 4.15	652	2

志 摩 町

1	中央公民館	〒819-1312 大字初18	(092) 327-1734	S 60. 9.30	593	3
2	桜野公民館	〒819-1304 大字桜井5942	327-0259	S 46. 4. 1	446	3
3	引津公民館	〒819-1322 大字御床2165-3	328-0855	H 3. 1.31	786	3
4	芥屋公民館	〒819-1335 大字芥屋26-7	328-2009	S 59. 3.20	493	3

(浮 羽 郡)

吉 井 町

	吉井町中央公民館	〒839-1321 吉井町983-1	(09437) 5-3343	S 48. 3.20	1,270	9
--	----------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

田 主 丸 町

	田主丸町中央公民館	〒839-1233 大字田主丸507-1	(09437) 2-2844	S 48. 6. 9	1,254	7
--	-----------	----------------------	-------------------	------------	-------	---

浮 羽 町

	浮羽町公民館	〒839-1401 大字朝田561-1	(09437) 7-7476	S 56. 3.23	2,840	8
1	田籠公民館	〒839-1414 大字田籠1151-1	7-6776	S 54. 1.31	334	2
2	山春公民館	〒839-1408 大字山北783	7-4699	S 53. 4.25	505	2
3	大石公民館	〒839-1405 大字古川479	7-7088	S 53. 1.23	343	2
4	御幸公民館	〒839-1401 大字朝田589-1	7-3367	H 6.	544	1
5	妹川公民館	〒839-1415 大字妹川2329-5	7-6505	S 48. 1.31	154	2
6	新川公民館	〒839-1413 大字新川2515	7-6557	S 50. 3.17	154	2
7	小塩公民館	〒839-1412 大字小塩2548-1	7-4835	S 51. 3.22	154	2

(三 井 郡)

北 野 町

	北野町中央公民館	〒830-1192 大字中273-1	(0942) 78-2308	S 63.10.31	2,843	8
--	----------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

大 刀 洗 町

名称の () は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	大刀洗町中央公民館	〒830-1201 大字富多819	(0942) 77-2670	S 52.12.15	989㎡	8

(三 瀨 郡)

城 島 町

	城島町公民館	〒830-0292 大字檜津748-1	(0942) 62-2111	S 45. 4.	1,030	5
--	--------	---------------------	-------------------	----------	-------	---

大 木 町

	大木町公民館	〒830-0416 大字八町牟田255-1	(0944) 32-1047	S 53. 9. 2	1,128	1
--	--------	-----------------------	-------------------	------------	-------	---

三 瀨 町

	三瀨町公民館	〒830-0112 大字玉満2949-1	(0942) 64-3020	H 5. 3.31	2,067	8
--	--------	----------------------	-------------------	-----------	-------	---

(八 女 郡)

黒 木 町

	黒木町公民館	〒834-1216 大字桑原244-2	(0943) 42-1111	S 47.12.12	2,080	5
--	--------	---------------------	-------------------	------------	-------	---

上 陽 町

	上陽町中央公民館	〒834-1102 大字北川内483-1	(0943) 54-3131	S 47.12.30	936	5
--	----------	----------------------	-------------------	------------	-----	---

立 花 町

	立花町中央公民館	〒834-0074 大字谷川1130	(0943) 23-5141	S 55. 3.25	1,121	4
1	北山公民館	〒834-0085 大字北山2692	23-4656	S 49. 3.31	230	0
2	白木公民館	〒834-0084 大字白木5589	35-0001	S 49. 3.31	230	0
3	辺春公民館	〒834-0083 大字上辺春394-2	36-0001	S 49. 3.31	230	0

広 川 町

	広川町中央公民館	〒834-0115 大字新代1804-1	(0943) 32-1111	S 43.12.	671	7
--	----------	----------------------	-------------------	----------	-----	---

矢 部 村

	矢部村中央公民館	〒834-1401 大字北矢部10528	(0943) 47-2122	S 63. 5. 1	1,055	3
--	----------	----------------------	-------------------	------------	-------	---

星 野 村

	星野村中央公民館	〒834-0201 星野村13102-1	(0943) 52-3111	S 49. 3.25	689	2
--	----------	----------------------	-------------------	------------	-----	---

(山 門 郡)

瀬 高 町

	瀬高町中央公民館	〒835-0024 大字下庄792-1	(0944) 62-5201	S 52. 3. 20	2,267	9
1	くすのき館	〒835-0007 長田2352-1	63-3050	H 9. 3.24	588	2
2	清水公民館	〒835-0005 大字大草L 1 (仮地番)	62-5823	H 5. 3.28	513	2
3	上庄公民館	〒835-0025 大字上庄85-2	63-2986	H元. 7. 1	202	2

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
4	まつばら館	〒835-0021 大字本郷1291-2	63-5593	H 8. 2.29	364㎡	2
5	舞ハウス	〒835-0019 大字大江1585	62-5918	H 7. 3.20	554	2

大 和 町

	大和町中央公民館	〒839-0252 大字栄231	(0944) 76-1111	S 55. 3.25	2,162	5
--	----------	------------------	-------------------	------------	-------	---

三 橋 町

	三橋町中央公民館	〒832-0828 大字正行468	(0944) 73-4489	S 55. 9.10	2,141	8
--	----------	-------------------	-------------------	------------	-------	---

山 川 町

	山川町公民館	〒835-0115 大字原町378-1	(0944) 67-0437	S 44.12.24	675	3
--	--------	---------------------	-------------------	------------	-----	---

(三 池 郡)

高 田 町

	高田町公民館	〒839-0215 大字濃施480	(0944) 22-5595	S 45. 3.31	1,169	2
--	--------	-------------------	-------------------	------------	-------	---

(田 川 郡)

香 春 町

	香春町中央公民館	〒822-1403 大字高野987-1	(0947) 32-2162	S 50.10.31	1,498	2
--	----------	---------------------	-------------------	------------	-------	---

1	(香春校区公民館)	〒822-1406 大字香春1223-2	32-6923	S 56. 7.30	206	1
---	-----------	----------------------	---------	------------	-----	---

添 田 町

	添田町中央公民館	〒824-0602 大字添田538-1	(0947) 82-0616	S 42. 6.30	592	2
--	----------	---------------------	-------------------	------------	-----	---

1	そえだ公民館	〒824-0601 大字庄952	82-2559	S 63.10. 1	2,201	2
---	--------	------------------	---------	------------	-------	---

2	津野公民館	〒824-0411 大字津野6059	84-2001	S 55. 3.31	353	1
---	-------	--------------------	---------	------------	-----	---

3	彦山公民館	〒824-0722 大字落合800-1	85-0702	S 56. 5.30	458	1
---	-------	---------------------	---------	------------	-----	---

4	中元寺公民館	〒824-0603 大字中元寺2465	82-3404	S 57. 3.31	408	1
---	--------	---------------------	---------	------------	-----	---

5	野田公民館	〒824-0604 大字野田1623-1	82-3408	S 56. 3.30	298	1
---	-------	----------------------	---------	------------	-----	---

金 田 町

	金田町中央公民館	〒822-1201 大字金田1153-1	(0947) 22-2200	S 57. 3. 3	588	5
--	----------	----------------------	-------------------	------------	-----	---

糸 田 町

	糸田町中央公民館	〒822-1314 糸田2395	(0947) 26-0038	S 48. 7.31	1,158	7
--	----------	------------------	-------------------	------------	-------	---

川 崎 町

	川崎町コミュニティセンター	〒827-8501 大字田原786-2	(0947) 72-3000	H 12.11. 1	1,400	20
--	---------------	---------------------	-------------------	------------	-------	----

赤 池 町

	赤池町中央公民館	〒822-1101 大字赤池970-3	(0947) 28-2004	S 48.10.31	2,318	5
--	----------	---------------------	-------------------	------------	-------	---

方 城 町

名称の () は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	方城町中央公民館	〒822-1211 大字伊方4480	(0947) 22-4300	S 48. 7.	1,180㎡	4

大 任 町

	大任町公民館	〒824-0512 大字大行事3180-1	(0947) 63-2242	S 48. 4. 1	1,809	6
--	--------	-----------------------	-------------------	------------	-------	---

赤 村

	赤村中央公民館	〒824-0432 大字内田1188	(0947) 62-3003	S 59.	31	1
--	---------	--------------------	-------------------	-------	----	---

(京 都 郡)

苺 田 町

	苺田町中央公民館	〒800-0351 京町2-5	(093) 436-0061	S 54.10.12	3,853	3
1	小波瀬コミュニティセンター	〒800-0344 新津1丁目10番地の1	(0930) 23-1000	H元. 8. 1	1,257	3
2	西部公民館	〒800-0332 大字鋤崎481-1	23-8100	H 6. 3.25	1,585	3
3	北公民館	〒800-0302 若久町1丁目3-7	(093) 434-9000	H 4. 2.28	1,545	3

犀 川 町

	犀川町中央公民館	〒824-0292 大字本庄141-1	(09304) 2-0001	S 61. 4.25	1,644	3
--	----------	---------------------	-------------------	------------	-------	---

勝 山 町

	勝山町中央公民館	〒824-0822 大字上田941-1	(093032) 5535	S 43. 3.31	611	2
--	----------	---------------------	------------------	------------	-----	---

豊 津 町

	豊津町中央公民館	〒824-0121 大字豊津1118	(093033) 3115	S 46. 3.16	1,734	1
1	節丸校区学習等供用施設	〒824-0114 大字節丸750番地	(093033) 4568	S 47.	442	1
2	祓郷校区学習等供用施設	〒824-0106 大字有久159番地の1	2197	S 44.	647	1
3	豊津校区学習等供用施設	〒824-0125 大字国作1387番地の1	4161	S 49.	852	1

(築 上 郡)

椎 田 町

	椎田町中央公民館	〒829-0331 大字高塚756	(0930) 56-0251	S 47. 2.28	2,076	2
--	----------	-------------------	-------------------	------------	-------	---

吉 富 町

	吉富町公民館	〒871-0811 大字広津413-1	(0979) 22-1944	H 5. 1.	2,086 (供用)	9
--	--------	---------------------	-------------------	---------	---------------	---

築 城 町

	築城町公民館	〒829-0192 大字築城251	(09305) 2-0001	S 46. 2.13	1,277	4
1	下城井公民館	〒829-0111 大字安武155	2-2886	S 47. 2.31	464	1
2	上城井公民館	〒829-0123 大字本庄2111	4-0823	S 51. 6. 8	551	1

新 吉 富 村

名称の () は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	新吉富町中央公民館 (通称：げんきの杜)	〒871-0913 大字八ツ並143-1	(0979) 72-1455	H12. 1.31	2,795㎡	2

大 平 村

	大平村中央公民館	〒871-0993 大字東下1496-1	(0979) 72-2111	S 3.	580	1
1	金 代 公 民 館	〒871-0908 大字西友枝582-1		S 40.	74	1
2	小 畑 公 民 館	〒871-0928 " 3437		S 33.	101	1
3	横 川 公 民 館	〒871-0928 " 2455	72-4167	S 39.	109	1
4	仙 代 公 民 館	〒871-0928 " 2140-2	72-3120	S 42.	110	1
5	東 上 公 民 館	〒871-0927 大字東上2792	72-4159	S 39.	169	1
6	土 佐 井 公 民 館	〒871-0921 大字土佐井397-3	72-2781	S 41.	182	2
7	下 唐 原 公 民 館	〒871-0923 大字下唐原856-1	23-3498	S 62.	231	2
8	小 池 公 民 館	〒871-0923 " 2148-15		S 47.	127	1

(平成13年5月1日現在)



5名以上のグループでご加入下さい

スポーツ安全保険は みんなの安心をお約束します。

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動等に最適な保険です。

加入区分	掛金	傷害保険 (保険金額)				賠償責任保険 (補償限度額)	共済見舞金
		死亡	後遺障害	入院	通院		
A 子供の スポーツ活動等 成人の 文化活動、ボランティア 活動、地域活動	450円	2,000万円	最高 3,000万円	1日につき 4,000円	1日につき 1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故5億円 (免責1,000円)	突然死 140万円
B 老人の スポーツ活動	800円	500万円	750万円	1,800円	1,000円	財物賠償 500万円 (免責1,000円)	
C 成人の スポーツ活動	1,400円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
D 山岳登山、アメリカンフットボールなど	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

対象となる事故 — ● グループ活動中の事故 ● 往復途中の事故

保険期間 — 平成13年4月1日から翌年3月31日まで (申込受付は3月から)

あいおい損害 朝日火災 共栄火災 住友海上
大成火災 大同火災 東京海上 日動火災
日産火災 日新火災 ニッセイ損害 日本興亜損害
富士火災 三井海上 安田火災

保険については東京海上を幹事会社として、上記損害保険会社
15社との共同保険となっております。(2001年4月1日現在予定)

お問い合わせ

〒816-0052 福岡市博多区東平尾公園2-1-4 アクション福岡 TEL 092-622-5775

財団法人 **スポーツ安全協会 福岡県支部** (福岡県体育協会内)

ホームページアドレス <http://www.sportsanzen.org>

資料請求

FAX専用フリーダイヤル

0120-104442 (自動受付)

「加入依頼書(都道府県別)」、「団体員名簿」、「あらし」、「事故通知はがき」のご請求の際、①資料内容(前記印刷物名)②必要部数③送付先の住所④氏名⑤電話番号をお書きのうえ、左記FAX番号宛お送り下さい。
なお、発送には多少日数がかかる場合がありますので、ご了承ください。

ホームページ (<http://www.sportsanzen.org>) でも同様に受付しておりますので、ご利用下さい。

「公民館総合補償制度」のお取扱いは次のとおりです。

制度提供

社団法人 全国公民館連合会

提携保険会社

安田火災海上保険株式会社 全国各支店・支社

本制度は保険会社との提携により運営されております。

事故受付・補償金の支払は全国各都道府県の
安田火災のサービスネットワークにより対応いたしております。

見舞金の取り扱い

有限会社 公民館補償共済センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-17-1

TEL 03-3501-0321

FAX 03-3501-3481

制度内容のお問い合わせ

本制度の取扱いセンター

フリーダイヤル（電話料金無料）で
お気軽にお問い合わせください。

フリーダイヤル(料金無料)

☎ **0120-636-717**

FAX**0120-226-916**

エコー保険サービス株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18

公民館総合補償制度

自治公民館を含むすべての公民館活動を支援する制度です。

ご加入は市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定められた「公民館の目的」に寄与する施設であれば、名称のいかんを問わずご加入いただけます。ご加入の単位は、建物単位となります。

1. 行事傷害補償

公民館行事の参加者および公民館建物利用者のケガを補償します。行事準備中、行事往復途上中の事故も補償の対象となります。共済制度として、スポーツ中急性疾病死亡見舞金もあります。



2. 賠償責任補償

公民館施設の不備や公民館行事の運営ミスで対人事故が起き、公民館に賠償責任が生じた場合に補償します。



3. 職員災害補償

公民館の役職員の方や、公民館業務に携わる方を対象とする補償です。病気や業務中のケガをトータルに補償します。

- 年一回の手続きで、年間行事のすべてが対象になります。
- 本制度は、毎年5月1日から翌年の5月1日までの一年間を基本補償期間としますが、毎月1日よりの中途加入もできます。
- 同一市町村において、10館以上が行事傷害補償に加入される場合には、掛金の割引制度があります。

お申し込み・お問い合わせは…

公民館総合補償制度取扱センター **エコー保険サービス株式会社**

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18

TEL. ☎ 0120-636-717 FAX ☎ 0120-226-916

